

小樽市歴史文化基本構想

(素 案)

小樽市

平成 3 1 年 月

※パブリックコメントなどの意見を踏まえ、平成 3 1 年 3 月に成案を策定する予定です。

目 次

第1章 構想の策定経緯と位置付け	1
1. 構想策定の背景と目的	1
2. 策定に至る経過と調査方法	3
3. 本構想と小樽市の上位計画及び関連計画との関係	7
第2章 小樽市の歴史文化の概要	8
1. 小樽市の概要	8
（1）小樽市の位置と地勢及び交通	8
（2）現在の小樽市	10
2. 小樽市の歴史文化の概要	16
（1）歴史の概要	16
（2）自然の概要	19
3. 小樽を特色付ける14の景観と地域	23
第3章 歴史文化基本構想策定に向けての調査と結果	34
1. 小樽文化遺産の対象	34
2. 小樽文化遺産データベース	38
3. 小樽文化遺産の概要	40
（1）文字で伝えられた文化遺産	40
（2）モノに込められた文化遺産	43
（3）建築、土木、史跡 土地に刻まれた文化遺産	47
（4）景観から生まれた文化遺産	54
（5）暮らしとともにある文化遺産	57
（6）私たちをつつむ自然と文化遺産	61
第4章 小樽市の関連文化遺産群	66
1. 文化財を生み出した歴史的背景と関連文化遺産群の設定	66
2. 歴史的テーマと関連文化遺産群	67
（1）近世以前の自然、地形を生かした暮らしの文化遺産群	67
（2）ニシンとともにやってきた文化遺産群	71
（3）北海道の玄関として築かれた港と鉄道の文化遺産群	73
（4）北日本随一の経済都市の面影を伝える文化遺産群	77
（5）歴史を伝える画像資料群	81
（6）小樽の風土を象徴する自然遺産群	84
（7）水と産業の遺産群	87
（8）民の力、協働と互助の文化を示す文化遺産群	90
第5章 小樽文化遺産の保存管理の指針	94
1. 小樽文化遺産の保存管理と活用のための基本方針	94
（1）小樽文化遺産を守るために	94
（2）小樽文化遺産を保存管理するための方針	94
（3）小樽文化遺産を身近な資源として考え、活用するための方針	95
2. 小樽文化遺産の保存管理、活用を推進するための体制整備	96
（1）それぞれが担う役割	97
（2）体制相互の関係と取組	98

第1章 構想の策定経緯と位置付け

1. 構想策定の背景と目的

小樽市は、人口 117,137 人（平成 30（2018）年 8 月 31 日現在）、平成 27（2015）年 10 月 1 日現在の国勢調査人口では、全国 791 市中 291 位に位置する中都市である。

一方で、観光入込客数は平成 29（2017）年度に年間 800 万人を超えており、国内でも有数の観光都市として知られている。特に近年では、アジア圏からの外国人観光客が多く訪れており、宿泊客数による統計では、東アジア圏の中国、韓国のみに限らず、シンガポール、マレーシアなど東南アジア圏からの観光客数も増加傾向にある。

そうした観光客をはじめとする多くの人々が、小樽と聞いてイメージするのは、小樽運河と石造倉庫群に代表される歴史的なまちなみであろう。

図表1 北海道と小樽の位置



図表2 道内の主要都市と小樽



当市の歴史的なまちなみは、主に明治時代以降に建築された建物によって構成されている。当時の小樽は、北海道の玄関口として、また日本の近代化を支えたエネルギー源であった石炭の積み出し港として、全国的にも特に重要な都市として位置付けられていた。したがって、この頃建設されたさまざまな建造物の中には、その当時の好景気を象徴するものが多く残されている。

当市が観光都市として成長するにつれ、市内には多くの観光スポットが誕生した。こうしたエリアには市民の生活に近い自然や景観が存在する。例えば、夜景やロープウェイが人気の天狗山や、赤岩山や下赤岩山の姿は、市民にとっては生活の中で日々目にする景観の一部であり、散策や山菜取りなどで足を運ぶ機会も多いことから、市民の暮らしに密着した観光スポットであるとも言える。

小樽市は、明治時代に集団移住が行われた道内の他地域と異なり、幕末から明治にかけて道南並びに本州以南各地からの移住者が多数住みつき、急速にまちが形成されていった。そのため、全国各地から多様な生活習慣や民俗芸能が持ち込まれてきたという歴史がある。

このように歴史的景観と自然環境に加え、多様な暮らしの背景を持つ文化遺産が多く残されていることが、当市の特徴と言える。

しかし、これら小樽を形成してきた文化財は、現在危機的な状況を迎えつつある。建築後 100 年を経過した建物は、老朽化が進み維持が困難となっている。また、産業構造等の変化により多くの建物が建設当時とは別の用途として活用されているものの、大規模改修若しくは改修困難な状況から解体の選択を迫られている。民俗芸能や祭礼についても、市内で顕著な少子高齢化の影響による後継者不足が浮き彫りとなり、今後の維持が困難とされるものが多い。さらに、家庭や地域で担ってきた伝統的な文化の継承は難しい状況であり、既に消滅したものもある。

このようなことから、近年、小樽市に限らず少子高齢化などを背景とした、文化財の滅失や散逸等の加速化への対応が喫緊の課題となっている。

これらの実情を抱えながらも、当市は歴史的建造物を再利用したまちづくりにおいて、全国でも先駆的な取組を行ってきた。

後述するいわゆる「運河保存運動」をきっかけに、昭和 58（1983）年に「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」が制定されると、同時進行で多くの民間企業やボランティアなどの各種団体がそれぞれの立場で保存、管理、活用を図ってきている。

一方で、文化財そのものの価値が一過性で消費されるような活用が、往々にして見受けられる。文化財についての歴史的価値などが見失われ、単純なイメージだけが供給される手法が蔓延するといった背景も根強くある中、文化財の保存、管理、活用の望ましい姿を構築するには、専門的な見地に加え、さまざまな立場からの意見を検討し、地域社会全体で連携を強めその継承に取り組んでいくことが必要である。

ここで改めて考えたいのは、何のために文化財を活用するのか、ということである。

文化財保護を取り巻く環境は、さまざまな社会情勢の変化などにより厳しさを増している昨今、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財を「みんなのもの」として「残すために見せる」活動が本来の文化財活用であることを、今一度心にとどめるべきであろう。

小樽市歴史文化基本構想（以下、本構想）では、市内各地に残されてきた自然を含む文化遺産を調査確認し、我がまちの持つ多様かつ豊かな文化遺産の持つ意義の周知に努める。その結果市民一人ひとりが、多様で特色ある歴史と多くの文化遺産に囲まれて生活しているという誇りと心地よさを持ちながら暮らすことが実現し、我がまちに対する誇りと愛着が醸成されることとなる。

そうした市民意識の成熟は、市民の暮らしの内面的な充足につながるであろう。そして、このことがやがて道内外に向けた小樽の魅力の発信につながるものと期待される。

本構想は、小樽市の多様な文化遺産を基盤としたまちづくりや人材育成に重要な役割を果たし、市民とともに「小樽文化遺産」の保存活用に取り組むためのマスタープランとして策定する。

2. 策定に至る経過と調査方法

本構想は平成 27（2015）年 4 月から策定作業を開始した。その中核として各分野の有識者による「小樽市歴史文化基本構想策定委員会（以下、委員会）」を図表 3 の委員構成で発足した。さらに、市内各所に潜在する小樽文化遺産をできる限り詳細に拾い上げるため、地域史の研究者を中心にした「小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会（以下、調査部会）」を下部組織として設置した。調査部会の委員構成は、図表 4 のとおりである。

小樽市は、明治期以来全国屈指の港湾都市、経済都市となったため、多くの調査報告がなされている。また、「運河保存運動」を契機に、各大学、研究機関による文化財調査、社会学調査などが多数実施されている。調査部会ではこれらの調査データの収集分析を行った。

また、教育委員会、博物館などによる調査も半世紀以上の蓄積があり、これらも貴重なデータとなった。調査部会各委員による調査も多方面にわたって 2 年間実施された。策定に至るまでの委員会、調査部会の活動概況は図表 5 に示す。

一方で、広く文化遺産の所在を知るために、シンポジウム、ワークショップを開催し、市民から小樽文化遺産の情報収集を図るとともに、本構想策定の意義についても広くアピールしていった。また、平成 29（2017）年末には、広報おたるにおいて正月を中心とした食習慣や儀礼についてのアンケートを、市民を対象として行った。

図表3 小樽市歴史文化基本構想策定委員会 委員一覧（五十音順）
（一部の委員を除き、任期は平成28年9月から平成31年3月まで）

図表3 小樽市歴史文化基本構想策定委員会 委員名簿
（一部の委員を除き、任期は平成28年9月から平成31年3月まで）

氏 名	分 野	所 属 等
学識経験者		
臼杵 勲	考 古 学	札幌学院大学教授/北海道考古学会委員長/ 北海道文化財保護審議会委員/日本学術会議連携会員
大原 昌宏	自 然 史	北海道大学総合博物館教授・副館長/北海道文化財保護審議会委員/ 日本昆虫学会評議員/北海道希少野生動植物指定候補検討委員会委員
荻野 富士夫 (平成30年3月まで)	近 代 史	小樽商科大学特任教授/小樽市文化財審議会副会長/ 市立小樽文学館協議会委員
川上 淳 (委員長)	近 世 史	札幌大学教授/北海道埋蔵文化財センター評議員/ 北海道歴史文化財団評議員
駒木 定正	建 築 史	北海道職業能力開発大学校建築科特任教授/ 小樽市文化財審議会会長/北海道文化財保護審議会委員/ 小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観審議会会長
西條 文雪	観光関係者	小樽観光協会会長/小樽観光大学校運営委員長/ 小樽絵本・児童文学研究センター理事
東田 秀美	まちづくり	NPO法人小熊邸倶楽部理事長/中標津町景観審議会委員/ 札幌市豊平館修理整備等検討委員
舟山 直治	民 俗 学	北海道博物館学芸部長/松前神楽調査委員/ 江差町 歴史文化基本構想策定委員
本間 恵美	建 築 学	北海道建築士会常務理事/北海道建築士会地域貢献活動センター長/ 日本建築士会連合会女性委員会副委員長
山本 秀明	商工関係者	小樽商工会議所会頭/北海道商工会議所連合会副会頭/ 小樽市文化財審議会委員
吉岡 宏高	産 業 史	札幌国際大学教授/NPO法人炭鉱の記憶推進事業団理事長/ NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト理事
行政関係者		
相庭 孝昭		小樽市建設部長(平成29年3月まで)
上石 明		小樽市建設部長(平成29年4月より)
飯田 敬		小樽市教育委員会教育部長(平成29年4月より)
加賀 英幸		小樽市産業港湾部長(平成30年4月より)
工藤 裕司		小樽市教育委員会教委部長(平成29年3月まで)
中野 弘章		小樽市産業港湾部長(平成30年3月まで)

オブザーバー		
氏 名	所 属 等	
浅野 祐司	北海道教育庁文化財・博物館課(平成29年度より)	
岡本 公秀	文化庁地域文化創生本部調査官(平成29年度より)	
下間 久美子	文化庁文化財部参事官(平成28年度)	
玉川 法之	北海道教育庁文化財・博物館課(平成28年度)	

図表 4 小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会 委員一覧（五十音順）
 （任期は平成 28 年 11 月から平成 30 年 3 月まで：※は策定委員と兼務）

図表4 小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会 調査員名簿

（任期は平成28年11月から平成30年3月まで:※は策定委員と兼務）

氏 名	担当分野	所 属
石塚 則子	書 誌	市立小樽図書館 司書(副館長)
荻野 富士夫※	近代史	小樽商科大学特任 教授
駒木 定正※	建築史	北海道職業能力開発大学校 特任教授
今 尚之	土木史	北海道教育大学札幌校 准教授
高野 宏康 (部会長)	近代史	小樽商科大学 グローバル戦略推進センター学術研究員
菅原 慶郎	近世史	小樽市総合博物館 学芸員
馬場 博人	文化財	小樽市総合博物館ボランティア
星田 七重	美術史	市立小樽美術館 学芸員(主幹)
山田 真理子	近代史	小樽市総合博物館 学芸員
山本 亜生	自然史	小樽市総合博物館 学芸員(主査)

図表 5 小樽市歴史文化基本構想策定に至るまでの流れ

図表5 小樽市歴史文化基本構想が策定されるまで

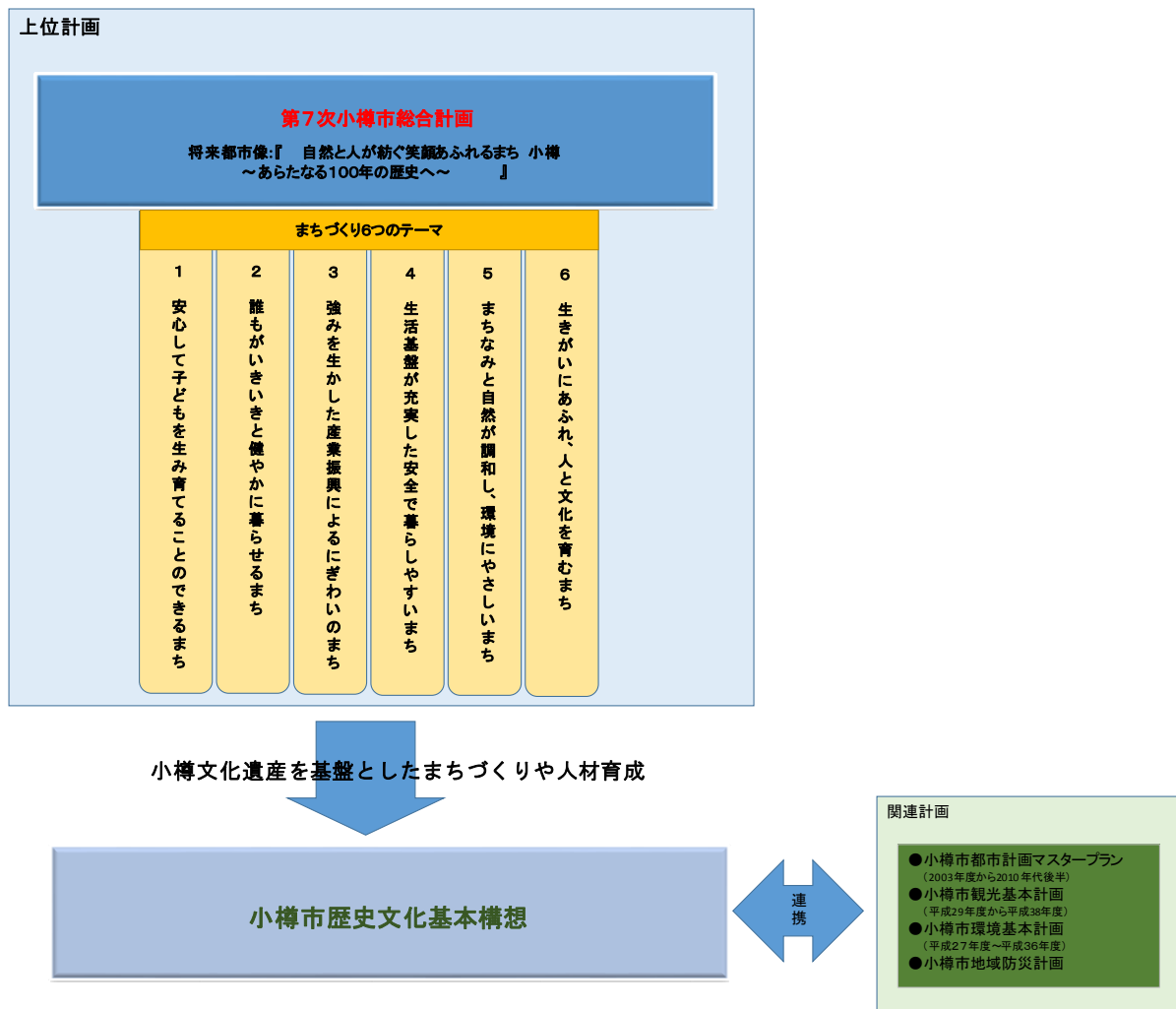
平成28(2016)年度		
平成28年	4月 1日	小樽市歴史文化基本構想 策定開始
	9月 3日	第1回小樽市歴史文化基本構想策定委員会 開催
	11月 9日	第1回小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会 開催
	12月 22日	第1回小樽市歴史文化基本構想庁内検討会議
平成29年	1月 19日	第2回小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会 開催
	1月 28日	シンポジウム「文化遺産を活かしたまちづくりシンポジウム～ 「歴史文化基本構想」から「日本遺産」を目指して」
	2月 11日	第1回ワークショップ「市民の手で守る、育てる文化財-歴史文化基本構想策定へ向けて!」
	3月 11日	第2回ワークショップ「「文化財群」という視点-歴史文化基本構想策定へ向けて!」
	3月 21日	第2回小樽市歴史文化基本構想策定委員会 開催
平成29(2017)年度		
平成29年	7月 7日	第1回小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会 開催
	8月 19日	シンポジウム「小樽シンポジウム『日本遺産』の策定に向けて」
	9月 27日	第2回小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会 開催
	11月 2日	第1回小樽市歴史文化基本構想策定委員会 開催
	12月 16日	第1回ワークショップ「教えて! 忍路・蘭島の食文化・風習」 開催
	12月 22日	第3回小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会 開催
平成30年	1月 27日	第2回ワークショップ「話そう! 残そう! 伝えよう! 張碓・春香の食文化・風習」 開催
	2月 20日	文化庁ヒアリング(京都)
	2月 28日	第4回小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会 開催
	3月 20日	第2回小樽市歴史文化基本構想策定委員会 開催 調査部会より報告

3. 本構想と小樽市の上位計画及び関連計画との関係

「目的」の項で述べたように、本構想は、「小樽文化遺産」の保存活用に取り組むため、将来を見据えた「文化財保護の長期的マスタープラン」となるものであり、小樽市の多様な文化遺産を基盤としたまちづくりや人材育成に重要な役割を果たすものと位置付けることができる。

本構想を具現化していくためには、自然環境や都市景観の保全、観光振興などのほか、文化財等の防災や耐震化対策を考慮するなど、各分野の事業や施策との連携を図る必要がある。

この連携を実効性のあるものとするためには、小樽市の最上位計画である小樽市総合計画や関連計画における各部局のあらゆる事業や施策について地域の歴史や文化の特性が反映されるよう、本構想による強い働きかけが必要であり、これにより小樽文化遺産を基盤としたまちづくりや人材育成のより一層の推進を目指していく。

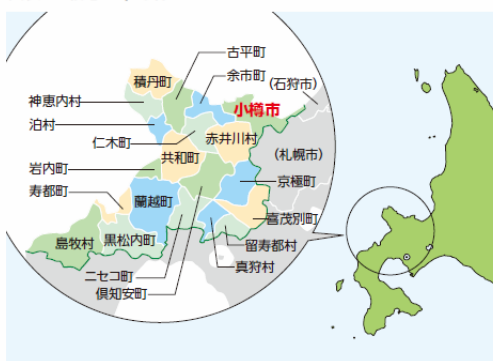


1. 小樽市の概要

（１）小樽市の位置と地勢及び交通

小樽市は、北海道の北西部に位置し、近隣の 19 町村で構成される後志総合振興局内での唯一の市である。

図表6 後志の市町村



市街地のほぼ中央にある小樽市役所の位置は（小樽市花園 2 丁目 12 番 1 号）、北緯 43 度 11 分 27 秒、東経 140 度 59 分 40 秒である。

市域の面積は約 243.83 km²であり、東西が約 36 km、南北が約 20 kmと東西に長い地形を成している。南東部は石狩市や札幌市と接しており、一方の北西部に伸びる日本海に面した部分の海岸線の長さは、約 70 kmに及ぶ。その約 60%は護岸などがなく、いくつかの岬状の地形がある自然海岸であることが特徴として挙げられ、一部は国定公園に指定されている。

図表7 小樽市の川と山



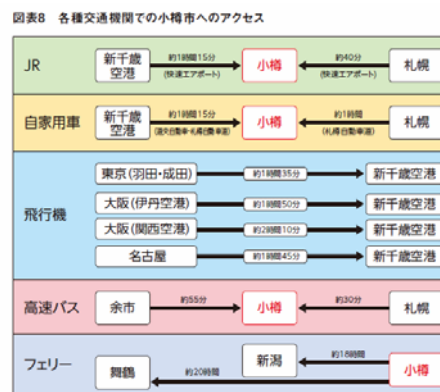
市内に分布する河川のほとんどは、比較的短く流速の早い小河川であり、その多くが暗渠化されている。最も流路延長が長い河川は、朝里川である。

市域の南部は、塩谷丸山、天狗山、毛無山、春香山、奥手稲山などによって屏風のように

に区切られ、河川の上流域を中心に豊かな森林に覆われている。スキー場や展望台、遊歩道などが整備され、市民の憩いの場となっている。多くの野生動物、植物が暮らし、エゾヒグマの生息域でもある。天然記念物のクマゲラや絶滅危惧種のニホンザリガニなど希少種の生息も知られている。

小樽市は、もともと丘陵部を切り開き住宅開発が行われてきた背景があり、坂が多い。斜度 24%を超える急坂も存在し、生活に不便な面もあるが、小樽の坂道やそこから見下ろす眺望は、小樽らしい景観として市民にとって思い入れが深く、また観光客にも人気が高い。

市民の利用する主な公共交通は鉄道と路線バスである。市内には J R 北海道の函館本線が通っている。路線バスは北海道中央バス、ジェイ・アール北海道バス及びニセコバスが営業している。他都市からのアクセスは図表 8 に示した。



海路は、新日本海フェリーで敦賀舞鶴、及び新潟との航路があり、ほぼ毎日運航されている。また外国籍のクルーズ船も多数入港しており、「ダイヤモンド・プリンセス」など 10 万 t を超える大型客船も入港している。平成 29 (2017) 年 5 月から 10 月の間に計 25 回のクルーズ船が寄港した。

①気候

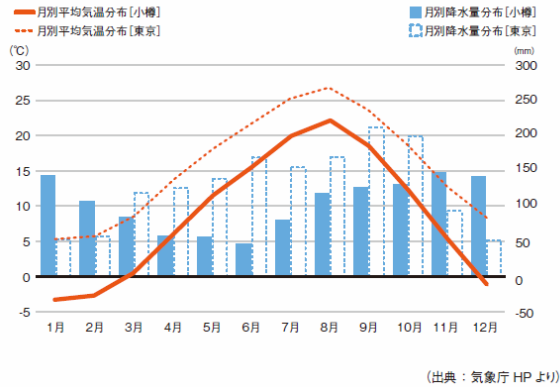
小樽市の気候は、北海道の日本海側に特徴的な傾向があり、内陸地域と比べて気温の日較差や年較差はあまり大きくない。夏は冷涼で降水量が少なく、冬は寒冷で降水量が多い。

気象庁のデータでは、年平均気温は 8.6 度で、最も気温の高い 8 月の月平均 21.7 度、最も低い 1 月は氷点下 3.3 度である。また、降水量の平年値は年間では 1,232 mm で、最も多い 11 月は 147 mm、最も少ない 6 月は 46 mm である。秋から冬にかけては秋雨前線の影響と冬の季節風による降雪により降水量が多くなる傾向がある。

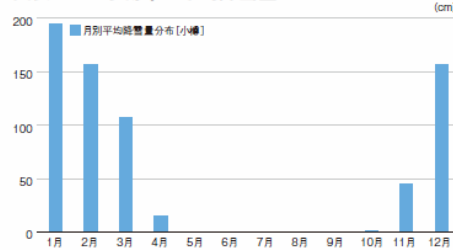
降雪期は例年 11 月から 3 月の概ね 5 か月にわたる。1 月の降雪量が最も多く、当市における最深積雪(自然に降り積もった状態の雪の深さの最大値)の平年値は 122cm であるが、隣接する札幌市の数値が 100cm であることと比較しても、雪が多い傾向にあるのが特徴である。

気象現象の特徴として春から初夏にかけて石狩湾に発生する蜃気楼(上位蜃気楼)がある。これは、水温の低い石狩湾に石狩平野からの温暖な風が流れ込む際に発生する上位蜃気楼であり、国内ではまれにしか観測されない珍しい気象現象である。「北海道」の名付け親、松浦武四郎が「高島おばけ」として文献に残した事実も貴重である。

図表9-1 小樽市の平均気温と降水量



図表9-2 小樽市の平均降雪量



(2) 現在の小樽市

①人口

平成 30（2018）年 8 月 31 日現在の小樽市の人口は 117,137 人、世帯数は 64,002 世帯である。

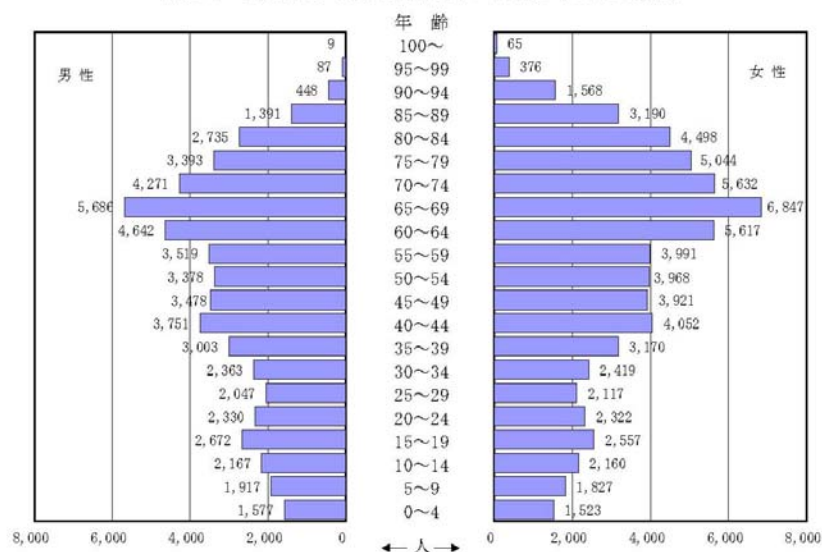
明治期の急激な人口増を経て、大正時代の第 1 回国勢調査では 10 万人を超えたことが記録されている。

昭和に入ってから緩やかな増加が続き、さらに周辺地域の合併（昭和 15（1940）年朝里村、高島村、昭和 33（1958）年塩谷村）なども影響し、昭和 39（1964）年には 207,093 人とピークを迎えたが、その後は減少が続いている。

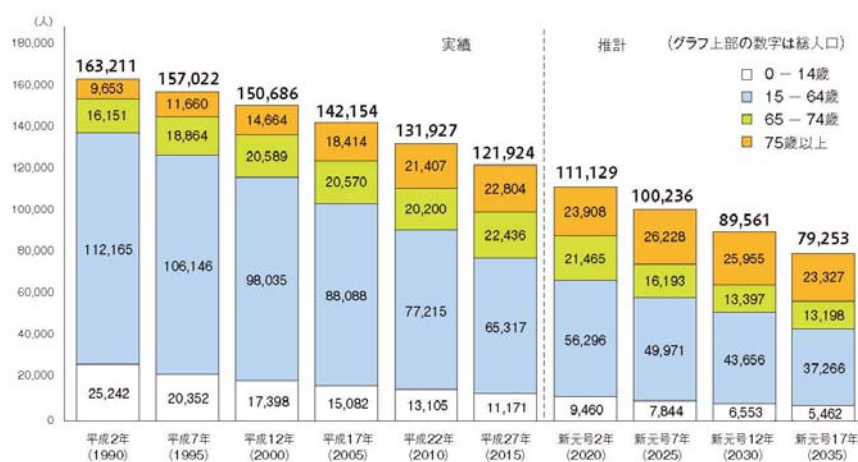
その理由としては、進学や就職などを理由とした社会減が顕著と言われていたが、平成 21（2009）年以降は構成割合が逆転し、近年では概ね 7：3 で自然減の割合が多い。

人口構成については 65 歳以上の老年人口の割合が 39%となっており、平成 30（2018）年 1 月現在の北海道の統計によると、人口 10 万人以上の都市の中で最も高くなっている。

平成27年 国勢調査 男女別年齢別人口（平成27年10月1日現在）



図表11 人口(年齢層別人口)の推移



年齢別割合(%)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	新元号2年 (2020)	新元号7年 (2025)	新元号12年 (2030)	新元号17年 (2035)
0～14歳	9.9	9.2	8.5	7.8	7.3	6.9
15～64歳	58.5	53.7	50.7	49.9	48.7	47.0
65歳以上	31.5	37.1	40.8	42.3	44.0	46.1
うち、65～74歳	15.3	18.4	19.3	16.1	15.0	16.7
うち、75歳以上	16.2	18.7	21.5	26.2	29.0	29.4

※平成2～27年の人口は、国勢調査結果によるもの。総人口には年齢不詳を含むため、合計とは一致しない。
新元号2年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成30年3月推計)によるもの。

②産業

現在の小樽市の産業就業者の割合は、第三次産業（卸売・小売業、医療・福祉など）が最も多く、次いで第二次産業（製造業、建設業、鉱業）、第一次産業（農業、林業、漁業）となっている。

図表12 産業別就業者

	就業者数(人)	比 率
就業者総数	51,317	
第1次産業	710	1.4%
第2次産業	8,909	17.4%
第3次産業	39,508	77.0%

小樽市は歴史的に卸売・小売業など第三次産業の従事者が多い都市であるが、近年後継者不足などを理由に、古くから市民に親しまれてきた商店や食堂などが廃業するケースが続くようになり、数多く存在していた市場も減少している。一方では福祉、医療、介護系の業種が増加しているのが近年の傾向である。

図表13 商業の従業員数と商品販売額

年	事業所数	総従業員数(人)	販売額等(万円)
平成11年(1999)	2,511	16,000	38,870,607
平成14年(2002)	2,305	14,511	34,295,745
平成16年(2004)	2,261	13,782	31,990,417
平成19年(2007)	1,916	11,730	29,295,772
平成24年(2012)	1,318	8,127	21,448,344
平成26年(2014)	1,347	8,625	26,151,683

(表4～表5 出典:平成29年版小樽市統計書より)

第二次産業では、製造業ではかつて奥沢地区で盛んであった醸造工場が次々に閉鎖となり、現在は1工場が残るのみとなった。また、同じく同地区の勝納川流域で操業している

ゴム製品産業は、以前から主力商品であった長靴を製造する工場がある一方で、工業用ラバー製品などの生産に転換したところもある。また、豊かな水産資源を背景に、水産加工業も伝統的に盛んであり、近年は海外への販路拡大にも取り組んでいる。

現在、第二次産業の中心は札幌、石狩に隣接する銭函地区の銭函工業団地や石狩湾新港地域に集積されており、食品関連、物流関連、機械・金属関連産業を中心に、180 社を超える企業が操業している。

図表14 製造業の従業員総数と出荷額

年	事業所数	総従業員数(人)	出荷額等(万円)
平成20年(2008)	293	7,951	16,752,122
平成21年(2009)	238	7,865	15,730,041
平成22年(2010)	263	7,720	15,401,540
平成23年(2011)	261	7,309	15,345,927
平成24年(2012)	250	7,501	16,110,209
平成25年(2013)	226	7,140	16,485,672
平成26年(2014)	238	7,310	17,308,143
平成27年(2015)	242	7,240	18,845,514

第一次産業については、特に水産業が盛んであり、四季を通して、魚類、水産動物、貝類、海藻類等が漁獲される。平成 29 (2017) 年の漁獲量は 11,411 t である。魚種別漁獲量ではスケソウダラ、カレイが多く、かつて小樽を代表する魚であったニシンの漁獲量は、近年では約 300～600 t 程度となっている。

図表16 主な魚種別の漁獲金額および漁獲高

魚種	漁獲高(t)	金額(万円)
ホタテ稚貝	2,492	103,509
カレイ	3,068	42,915
イカ	511	31,048
ウニ	17	28,844
タラ	637	20,858
シャコ	87	19,496
タコ	402	16,831
サケ	168	15,901
カニ	628	14,684
スケソウダラ	1,685	13,947
ホッケ	624	13,615
ナマコ	27	11,457
ニシン	241	8,884
ヒラメ	57	5,750
カスベ	197	4,341
アンコウ	92	3,012
ハタハタ	19	1,558

図表15 近年の漁獲高

年	漁獲高(t)	金額(万円)
平成19年(2007)	59,170	552,004
平成20年(2008)	62,403	630,547
平成21年(2009)	41,948	416,828
平成22年(2010)	32,001	412,881
平成23年(2011)	24,225	364,298
平成24年(2012)	23,456	329,153
平成25年(2013)	22,038	311,764
平成26年(2014)	15,587	341,177
平成27年(2015)	10,053	325,359
平成28年(2016)	12,302	333,478

農業については、小樽市西部を中心に小規模面積で行われている。後継者不足などにより、耕作面積はこの 20 年で 429ha から 130ha へ、就業人口も 1,362 人から 246 人と激減している。作付品目の主なものは、トマト、ばれいしょ、かぼちゃ、ぶどう、花き、水稻等である。

図表17 農業従事者と耕地面積

年	農家戸数	就業人数	耕地面積 (ha)
平成 7年(1995)	449	1,362	429
平成12年(2000)	357	1,045	231
平成17年(2005)	249	690	180
平成22年(2010)	216	391	173
平成27年(2015)	160	246	130

(出典:農林業センサス)

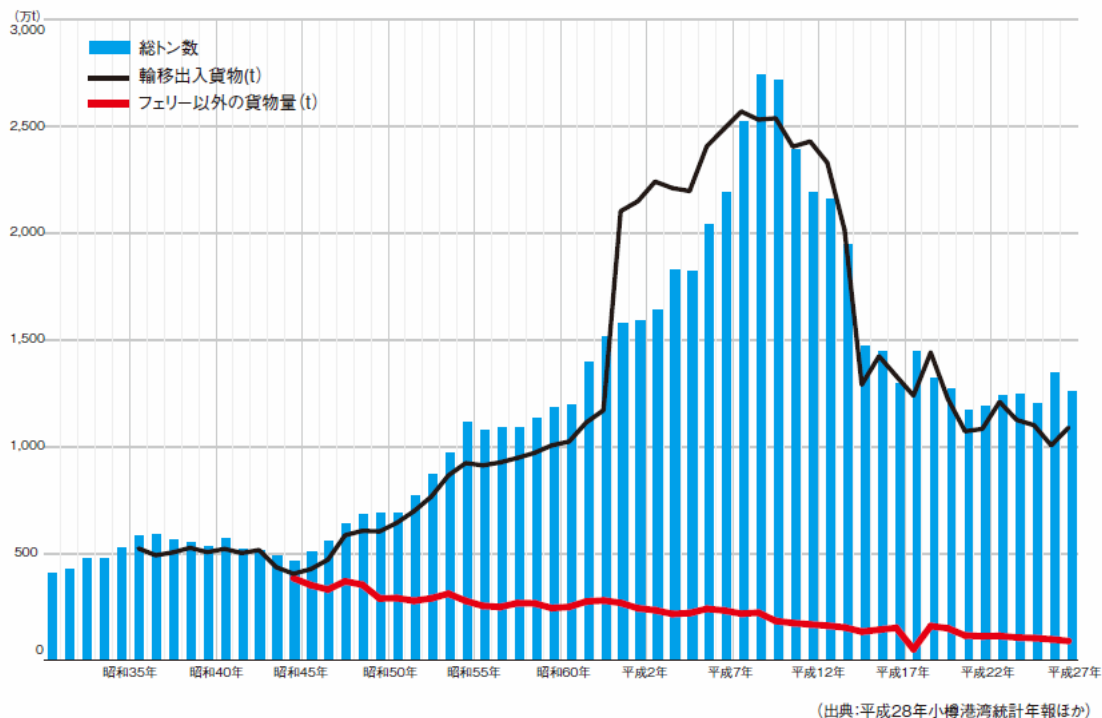
③港湾

小樽港は、明治 41（1908）年、日本初の外洋防波堤（通称「北防波堤」）の建設で、名実ともに北海道の玄関として戦前、戦後発展を続けた。

しかし、昭和 40 年代「斜陽の街」と言われた頃、小樽港の入港船舶数、取扱貨物量も減少していく。戦後最多の入港船舶数は昭和 41（1966）年の 18,118 隻であるが、平成 28（2016）年は 3,650 隻となっている。外航商船数は、ロシア籍船舶による中古車輸出、カニなどの水産物輸入が盛んであった平成 13（2001）年に 1,757 隻を記録したが、ロシア側の状況が大きく変化したことにより、平成 28（2016）年は 344 隻まで減少している。

一方、取扱貨物量は昭和 39（1964）年に 5,256,430 t に及び、平成 28（2016）年には 10,896,754 t となっている。しかし、これは昭和 45（1970）年から就航した新日本海フェリーの搬送する自動車などが含まれている。フェリー以外の船舶による取扱貨物量は昭和 44（1969）年からゆるやかに減少し、平成 28（2016）年は 872,754 t まで下がっている。

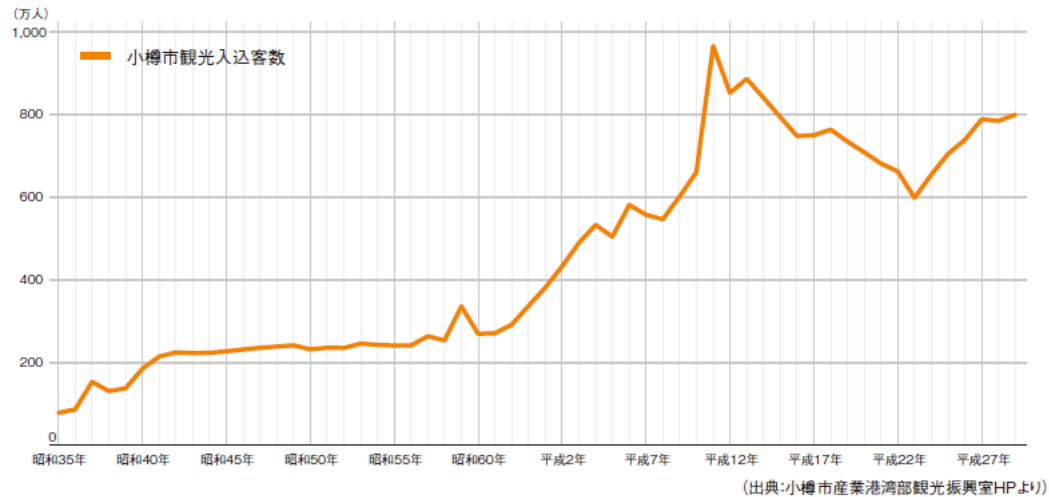
図表18 小樽港で取り扱う貨物量の変遷



④観光

小樽市は、知名度の高い観光都市であり、国内外から年間 800 万人を超える観光入込客数を記録している。

図表19 観光入込客数の推移



小樽市が観光地として注目され始めたきっかけは、いわゆる「運河保存運動」である。これは運河を埋立して道路整備するという都市計画をめぐり、運河と石造倉庫群を保存し活用するか否かを争点として長きにわたり展開された、まちを二分する論争であった。これが全国的にもまちづくり市民運動の先駆けとして注目を浴びた結果、この「都市計画道路臨港線」の平成元（1989）年の全線開通と運河散策路部分の整備によって、小樽市には全国から多くの観光客が訪れるようになり、道内でも有数の観光地となっていた。

時代の変遷とともに、オルゴールやあんかけ焼きそばなど、小樽市の名物に変化は生じているものの、「運河、ガラス、寿司」は観光客に不動の人気を誇っている。平成に入ってから、小樽が舞台の映画「Love Letter」（平成7（1995）年・日本）が公開された後に、台湾、韓国でも公開され大ヒットし、東アジア圏からの観光客が増加するきっかけとなった。

一方で、観光客の回遊地区が限定され、その他の観光資源に注目が集まりづらくなった。また、平成25（2013）年度の観光客動態調査では、観光客の平均滞在時間は4.9時間という結果が出ており、いわゆる「通過型観光」の体をなしていた。

このことは小樽観光の長年の課題となっており、平成29（2017）年度の観光入込客数調査でも、総数に対する宿泊客数の割合は1割程度にとどまっている。

しかし、近年観光客の動態に変化が生じてきている。道外客や外国人観光客は従来通りの通過型が大勢を占めているが、主に道内客の観光志向として、従来の観光スポットにとどまらず、周縁部や市民の生活エリアへ行動範囲を広げ、市民が消費活動をする市場や食堂などに足を運び生活や文化を体験するといった面的な展開が見られている。

観光客から注目される小樽観光の重要な資源として代表的なものは、運河や木骨石造倉庫が点在するエリアや銀行等の近代建築群、旧手宮線などが中心となっている。運河保存運動に端を発した観光都市としての再生は、当初、これらの歴史的な景観と遺産の活用が牽引する形となっているが、近年は小樽市の景観計画が目指す「小樽らしい良好な景観」を損なう商業活動を行う店舗などが見受けられており、良好な景観の推進が課題となっている。

2. 小樽市の歴史文化の概要

(1) 歴史の概要

①縄文時代（およそ紀元前 13,000 年頃～紀元前 200 年頃）

小樽市の縄文時代の遺跡の多くは、市西部の河岸段丘を中心に分布している。現在のところおよそ 8,000 年前、縄文時代早期の塩谷 3 遺跡が最も古い集落跡である。縄文時代前期から中期にかけては「円筒土器」文化の集落跡が現れ、東北地方との強い関係が伺える。

東北北部との関係は、縄文時代後期でも同様である。市内で現在確認されている遺跡の 8 割が後期の遺跡と考えられる。代表的な遺跡として「忍路環状列石」(国指定史跡)、^{マシヨロ}「地鎮山環状列石」(北海道指定史跡)などのストーンサークルが挙げられる。

忍路環状列石の立地する段丘の下には低湿地遺跡の忍路^{どぼ}土場遺跡が広がり、「水場遺構」をはじめ、大量の木製品や繊維製品が出土している。

②続縄文時代（およそ紀元前 200 年頃～600 年頃）

続縄文時代の遺跡は、標高 5m 前後の低位段丘の上や砂丘上に分布している。小樽市におけるこの時期の遺跡としては、「手宮洞窟」(国指定史跡)が全国的にも著名である。「^{てみやどうくつ}陰刻画」が刻まれた洞窟遺跡は、国内では手宮洞窟と余市町のフゴッペ洞窟の 2 例のみであり、近隣諸国の類例からもアムール川流域やバイカル湖周辺などの岩壁画との関連が考えられている。

続縄文時代から擦文時代への過渡期の遺跡からも、サハリン製の耳飾りや本州産の鉄製刀子が出土し、小樽の遺跡と北方との関係が継続していることが示唆されている。

③擦文時代（およそ 600 年頃～1,200 年頃）

擦文時代の遺跡は、蘭島遺跡群、チブタシナイ遺跡群や^{ふなはま}船浜遺跡など標高 3～5m 河口付近の微高地に広がる。擦文文化では、交易も生業の重要な要素であり、市内の遺跡分布もそれを裏付けている。続縄文時代以前と比べ遺跡の数は大きく減少する。

④アイヌ文化期（中世アイヌ期：およそ 1,200 年頃～1,600 年）

道南では「和人」の拠点集落が築かれる時期であるが、小樽周辺ではヨイチを除き、文献では実態が確認できない。市内に残されたこの時期の遺跡としては、3 か所の「チャシ」が該当する。また、小規模な河川の河口部にある船浜遺跡で、一部その可能性がある遺物が出土している。

⑤近世（およそ 1,600 年頃～1868 年）

小樽市域に和人が本格的に進出するのは、18 世紀後半からである。これに伴い、文献資料（文書、地図類）に小樽（ヲタルナイ、タカシマ、ヲショロ場所）が登場する。これらの資料には当時のアイヌの人たちの様子も記録されている。

近世の小樽は、近江商人の西川家と岡田家による「場所請負^{ばししょうけおい}」が行われ、初期は地元のアイヌの人たち、後期は道南からの「二八取^{にはちどり}」の漁民たちによる大量のニシンの漁獲があった。

ニシン漁は、特に本州方面で田畑の肥料として麦粕の大規模利用が開始される 18 世紀末以降、次第に大きな産業へと飛躍する。

積丹半島以東での和人の越年が許されるようになる安政 2（1855）年以降に集落が形成されはじめる。元治 2（1865）年には、箱館奉行所の末端の行政機関である「村並^{むらなみ}」となり、人口も 2,000 人近くにまで増大する。

⑥明治時代（1868 年～1912 年）

明治政府は、札幌を北海道開発の拠点とするため、小樽をその供給基地と考え港湾の整備に着手する。明治 13（1880）年、道央部、空知地区で発見された良質で莫大な埋蔵量がある石炭を運ぶために鉄道（官営幌内鉄道）が敷設された。この石炭は、小樽から船で本州に運ばれ、日本の近代化の原動力になっていく。さらに延伸を繰り返し、道内各地に物資を供給し、道内で産出された農産物、鉱物を本州に提供する大動脈に発展する。その起点である小樽は、物流の拠点となり、経済都市への基盤を固めていく。

一方、ニシン漁も漁法の改良、機械化の導入などにより年間 9 万 t 近くの漁獲高をあげるようになる。そのために多くの漁夫が雇用され、漁夫の宿舎を兼ねた大規模な作業小屋（番屋）が建てられた。この時期、漁夫のほとんどは東北地方の農家の出稼ぎであり、毎年来訪する彼らにより多くの習慣が小樽に伝播していく。忍路や祝津^{しゅくつ}などの地区では、漁家のまちなみや風習が保存されている。

港湾の発展は、明治 41（1908）年の北防波堤の完成により、更に海運や漁業の隆盛を極める。この好況は経済界にも波及し、鉄道や船舶で運ばれる物資の保管場所として木骨石造の倉庫が立ち並び、取引決済のために多くの金融機関が小樽に拠点を構えるようになる。明治時代後期には全国屈指の経済都市、港湾都市としての地位を確立し、現在も残るインフラ、建造物だけではなく娯楽、趣味、芸術の分野でも多くの作品を残していく。

⑦大正時代（1912 年～1926 年）

明治時代の好況は大正時代にも引き継がれ、小樽は北日本随一の経済都市と言われるようになる。経済活動の盛況ぶりは、大正末に 25 行の銀行（無尽を含む）が市内で営業していたことから理解されるだろう。

図表20 大正12(1923)年に市内で営業していた銀行一覧

三井銀行	第四十七銀行	根室銀行
百十三銀行	中越銀行	明愛貯蓄銀行
北海道銀行(旧)	不動貯蓄銀行	千代田商業銀行
日本商業銀行	共栄貯蓄銀行	北門貯蓄銀行
第一銀行	第七銀行	三菱銀行
十二銀行	樺太銀行	帝国貯蔵銀行
小樽銀行(新)	小樽無尽	
北海道拓殖銀行	泰北銀行	
北門銀行	北海道殖産銀行	日本銀行

※小樽に出店順。無尽を含む。

(出典:渡辺真吾 2003「小樽銀行小史」
〔「小樽市博物館紀要」第16号〕より
小樽市総合博物館が作成)

これらの銀行建築は、現在も多く残り、小樽のランドマークとなっている。また、小樽では明治時代から海岸線の埋立てによって土地を拡大してきたが、大正期には「はしけ荷役」作業の効率化のため大規模な埋立て工事が行われた。この工事によって生まれた水路が、のちに運河と通称されるようになり、現在では小樽を代表する景観となっている。

大正 9 (1920) 年に発表された第 1 回国勢調査の結果、小樽の人口は 108, 113 人であり、全国で 13 番目（北海道内では函館に続く 2 番目）に人口が多い大都市となる。市内では商業だけではなく、食品や木材加工などの工業も盛んとなり、特に醸造業は、中小の業者を含めると 100 軒を越えていた。市内で生産された食品類は、小樽港から船で全道、全国に出荷されたが、この時期になるとサハリンも小樽の商圏に含まれ、木材などの物資が運ばれてきた。

人口増加と商業の担い手育成の要望にこたえるため、小学校、中学校（高等女学校を含む）、各種学校などが次々と設立され、全道から学生が集まるまちになっていった。その頂点として明治 44（1911）年に開校した小樽高等商業学校（現：小樽商科大学）の存在が大きく影響していた。各学校の整備は小樽が成熟した大都市となるために必要な要素であったが、そこには地元実業家の学校誘致や土地の寄付などがあったことに留意すべきである。

⑧昭和時代（戦前期）（1926 年～1945 年）

日中戦争直前の昭和 10（1935）年前後が、小樽が最もにぎわった時期である。港湾での取扱高などを見ると、統計上では北海道はもちろん、北日本でも屈指の数字となった。昭和恐慌も、食料、原材料の供給基地としての北海道、樺太を経済圏に持つ小樽の経済界ではさほど大きな影響を受けず、銀行建築も二世世代目の建物に建て替えられた。

象徴的な事象として、隣接する東小樽地区（昭和 13（1938）年に合併）での都市開発が挙げられる。醸造業で財を成した野口家を中心に、郊外型の分譲住宅地の開発が行われた。モデルは欧州で流行していた「田園都市」であり、ロータリー交差点（現：桜町ロータリー）を中心に公園や街路樹が配置された計画による造成が着手された。

また、郊外のおタモイ海岸には、戦争前の最後の好景気を象徴するように、断崖上にオタモイ遊園地がつくられた。この遊園地は海のレジャーを中心に展開されており、現在の

例で言うところの「リゾート施設」であった。

特に断崖絶壁の上に建てられた料亭「龍宮閣」は市内外でも話題の施設であったことが当時の記録でうかがい知ることができる。誘客のためにバス会社と提携した展開がされたとされる記録もあり、当時本州で成功していた郊外型遊園地の形態に類似していることは、北海道における観光事業のさきがけであったことを示している。

太平洋戦争開戦後は、外国航路だけではなく国内航路も大きく減少し、経済的にも著しい影響を受けた。交通機関の中継地であったため、特に大陸北部への出征兵士の出発港として頻繁に使用されたものの、国内の他の港湾都市に比べ、市内には標的となる軍事施設は少なく、北海道経済の拠点を担っていた港にもかかわらず、空襲は終戦間近の1回のみであった。このことは市内の歴史的建造物が戦争による被害を免れ、今日まで残っている要因の一つである。

⑨昭和時代（戦後期から平成）（1945年～現在）

第二次世界大戦中、他都市に比べ空襲などの戦災が少なかった小樽港は、戦後の復興の中で、国策として石炭の増産が行われたことによりその取扱量が増加し、小樽築港や手宮の石炭栈橋などは一時活況を呈した。しかし昭和30年代に入ると、国のエネルギー政策が石油に転換したことや、港湾貨物の取り扱いが、太平洋側にシフトするなどの変遷が続き、港勢は次第に減衰していった。

昭和30年代後半には、大手の石炭、貿易、船舶関係会社の撤退が相次ぎ、小樽から札幌に多数の地元商社が転出（移転）すると、それに伴い、都市銀行も相次いで撤退していった。

港と石炭輸送で栄えた小樽の経済は衰退の道をたどり、「斜陽の街」と称されるようになった。

このように高度経済成長の波に取り残された小樽では、古い建物を解体、建て替える余裕が無いなど、戦前の建物の多くが消極的な理由によって残されていた。

このような時代の流れの中で、市民を中心に巻き起こった「運河保存運動」は、これらの「結果的に残された古いもの」に対して、新しい価値観を与えることとなった市民主体のまちづくり運動であった。

この運動の詳細については後段で詳述するが、10年以上にわたる論争により紆余曲折を経たこの運動が、全道、全国からの注目を集めることとなり、結果的に「小樽運河」を観光地としてだけでなく、市民参加のまちづくりの事例という意味においても全国区に押し上げることとなった。

最終的には平成元（1989）年、運河の一部を埋め立てた全線6車線の道路化は実現し、一部は水辺に親しむ散策路としての整備も進められた。今や多くの市民や観光客にとって、運河の上にかかる橋の上から眺める風景が小樽のシンボルとして親しまれるようになっていく。

（2）自然の概要

① 植生

平野が少ない小樽市では、市域の大部分は、森林で覆われた丘陵地、山地で占められて

いる。小樽市に広く分布する森林は、ミズナラ、シナノキ、エゾイタヤを主体とした冷温帯性の落葉広葉樹林であり、ホオノキ、オオヤマザクラ、ハリギリなどが混在し、ヤマグワ、ツリバナ、ノリウツギ、エゾニワトコ、オオカメノキなどの中低木、ヤマブドウ、ツルウメモドキ、ツタウルシ、ツルアジサイ、サルナシなどのつる植物が多く見られる。ブナを欠き、ハルニレ、カツラが少ないのが特徴的である。

幕末から明治初頭にかけて、小樽市周辺の森林はニシン漁業にかかわる過剰な伐採と山火事によって多くが消失した。現在見られる広葉樹林の大部分は、その後再生した二次林である。そのため大径木が少なく、シラカンバやハリエンジュなど先駆種の密度が局地的に高い。明治後期以降、植林事業も広く行われ、カラマツやトドマツの人工林も広く見られる。

また、河川の上流には溪畔林が発達し、オヒョウ、オニグルミ、ケヤマハンノキ、ドロノキ、トチノキ、ヤチダモ等の高木林が溪谷に沿って広がっている。山地の上部ではトドマツ、ナナカマド、ダケカンバ、オガラバナ等が出現し、北海道らしい針広混交林を形成している。

銭函海岸には、カシワを主体とした海岸林が帯状に広がっている。これは石狩市厚田区までの約 20 km にわたって続く長大な天然林で、カシワの海岸林としては日本最大の規模とされる。林床、林縁にはマイヅルソウ、ヤマブドウ、ヤマグワ、ツルウメモドキ、コマユミ、カワラマツバ、キンギンボクなどが多く、独特の植生が見られる。防風、防砂の目的で江戸時代末期から保護されてきた歴史がある。

赤岩から忍路の海岸には海食崖が続き、上部の台地には広葉樹の二次林が広がる。断崖や岩場にはツツジ類などの低木と高茎草本による植生が見られる。本来亜高山～高山帯に生育するイソツツジの群落やバシクルモンなど海岸の岩場に特有な草本群落などが特徴的である。

同様の崖地植生は、銭函天狗山、朝里天狗岳、松倉岩、塩谷丸山などの山地にも見られる。チャボカラマツ、エゾノキリンソウ、イワキンバイ、エゾシモツケ、エゾマンテマ、イワヨモギなど特徴的な植物群集が見られる。

銭函海岸には、砂丘が広がり良好な海浜草原が見られる。汀線に近い不安定な砂地には、コウボウムギ、テンキグサ、ハマヒルガオ、ハマニガナなどが見られ、その内陸側の安定帯には、ハマエンドウ、ハマナス、ハマハタザオ、ウンラン、クサフジ、カワラマツバ、ススキなどが、更に内陸にはカシワ林が広がる。このように砂丘植生の帯状構造が明瞭に残っている環境は、全国的にも貴重である。

平野が広がる銭函地区には、痕跡的な湿原環境が点在している。新川河口右岸にある低層湿原は比較的規模が大きく、自然度の高いヨシ群落、エゾノミズタデ、ヒシ、ホザキノフサモなどが繁茂する水草群集が見られる。また銭函 2 丁目にはハンノキの湿地林がわずかに残存している。

毛無山の山頂部には、極めて小規模な高層湿原の存在が確認されている。

② 生物相

小樽市周辺の生物相は、基本的には大陸との共通性が高い北方的な様相を示す。哺乳類ではエゾユキウサギ、エゾリス、エゾシマリス、エゾモモンガ、エゾヒグマ、キタキツネ、

エゾタヌキ、イイズナ、エゾシカ等「北海道らしい」動物が一通り生息している。

一方で、ミツバアケビ、ウワミズザクラ、クリ、トチノキ、シラキトビナナフシ、ミンミンゼミ、オオムラサキ等、渡島半島以南に分布の中心がある本州的な要素が交じることにも特徴的である。緯度の割に「南寄り」な生物相は、小樽市の自然の大きな特徴の一つである。

また、ハイイヌガヤ、エゾユズリハ、ツルシキミ、ヒメアオキ、ハイイヌツゲといった耐雪性の高い常緑低木が多く見られることは、日本海沿岸の多雪地域に見られる特徴である。特に、赤岩山など海岸に近い樹林にその傾向が大きい。市内各地の林縁や斜面に多いタニウツギや、天狗山に多産するナガハシスミレなども日本海沿岸を主要な分布域とする植物の典型例である。

小樽市の海岸線は総延長 69.74km にわたり、また自然海岸の割合は 58.72% に及ぶ（環境庁自然保護局，1998；第 5 回自然環境保全基礎調査）。長い海岸線に残された豊かな生態系は、小樽市の自然を特徴付ける大きな要素である。

小樽市の海岸は段丘が発達し、高さ 50～250m の海食崖が続く。岩場にはチャボカラマツ、エゾマンテマ、バシクルモン、キキョウ、ピレオギクなどの希少な植物が生育する。礫浜や岩浜にはウミミズカメムシ、ツガルホソシデムシ、イワハママシ、マルモンタマゾウムシ、ハマベゾウムシ類、イソカニムシなど海浜に特有の生物が生息する。人の接近が容易でない塩谷海岸、忍路半島などの崖は、ウミウ、アマツバメ、ウミネコ、オオセグロカモメ、ミサゴといった野鳥の営巣地となっている。

銭函 2 丁目以東の海岸には砂丘が発達し、草原性の生物が多産する。昆虫では、スナヨコバイ、ギンイチモンジセセリ、ニッポンハナダカバチ、エゾアカヤマアリといった希少種が生息する。鳥類では、ヒバリ、ノゴマ、ノビタキ、オオジュリンなどが多く、アカモズなどの希少種も見られる。春季と秋季には多様なシギ、チドリ類が渡りの休憩地として海岸を利用する。オオソリハシシギ、ホウロクシギ、ヘラシギなどの希少種も記録されている。

冬季は、越冬のため多様な鳥類が小樽の海岸に飛来する。海ガモ類、カモメ類、ウミスズメ類、アビ類、カイツブリ類などが多く、ヒメウ、ウミガラス、ケイマフリ、ウミスズメ、オジロワシ、オオワシなど希少種も少なくない。またトドやゴマフアザラシも沿岸に多数来遊する。

火山活動によって形成された岩質の地層が広く見られる小樽では、段丘崖や岩石の割れ目に小規模な湧水地が多数見られる。このような環境は、ニホンザリガニやムカシトンボ、フタカギトワダカワゲラなどの希少種の生息地になっている。ニホンザリガニが市街地に多産することは、極めて特異である。

小樽港を中心として古くから物流拠点であった小樽市は、外来種の多様性が高いことも大きな特徴である。特に、帰化植物の多様性は特筆すべきもので、アメリカオニアザミ、トゲチシャ、イワミツバなどは小樽で初めて記録され、その後各地へ広がった種である。扁形動物のオオミスジコウガイビルは、北海道では現在小樽だけで確認されている外来種である。小樽での個体数は少なくない。

③ 小樽の自然の保全、利活用

祝津以西の海岸の大部分と沿岸の海中は、昭和 38（1963）年にニセコ積丹小樽海岸国定公園の特別地域に指定されている。小樽市内では、469 ha の第一種～第三種特別地域と、14.7 ha の海域公園地区が指定されている。

北海道自然環境等保全条例では、小樽苗畑林、赤岩山南、張碓など 5 か所を環境緑地保護地区に、王子小樽山林、奥沢水源地、小樽天狗山の 3 か所を自然景観保護地区に指定している。

小樽海岸と石狩海岸（銭函を含む）は、北海道自然環境保全指針における「すぐれた自然地域」に 166 か所に含まれている。小樽海岸は「すぐれた海岸植生」「海鳥類繁殖地」「特異な昆虫生息地」などが、石狩海岸は「海岸植生」「天然防風林」「水鳥類飛来地」などの要素が高く評価されている。

豊かな自然に触れることができる散策路として、小樽海岸自然探勝路、小樽周辺自然歩道、旭展望台周辺遊歩道が整備され、自然観察会等も頻繁に開催されている。

長橋なえぼ公園は、自然生態観察公園であり、地域の自然環境を学ぶ学習の場として活用されている。

銭函天狗山、春香山、塩谷丸山などには登山道が整備され、初心者でも楽しめるルートとして市内外の多くの登山者に利用されている。赤岩山と下赤岩山はハイキングコースとして市民に親しまれ、また春香山は山スキーの適地として古くから愛好家の人気が高い。

3. 小樽を特色付ける 14 の景観と地域

本構想では、設定したテーマに沿って関連文化財群を分類している。しかし、小樽には地区ごとに特色ある歴史と文化遺産が存在する。

地域の特色は時代と共に変遷しているが、第1章でふれたように、東西に長い小樽の市域の南側は山地となっており、人々が居住する区域は海側（北側）に集中している。

その海側の地区では近世末から、ニシン漁関係者によって急速に集落が増加する。現在の市域ほとんどの海岸沿いに番小屋などがつくられ、それが集落に発展していった。現在も漁港（第Ⅰ種）のある忍路、塩谷、高島地区には漁村の光景が残されている。市の西部となる旧塩谷村、旧高島町の地域は、現在も漁業のほか、小樽では少ない農地が広がっている。一方で、中央部と隣接する、オタモイや高島には団地などが造成され、住宅地となっている。

明治中期以降、港湾及び倉庫、卸業などは市の中央部、旧小樽区の海岸部、運河建設後はその周辺に集まり、現在は多くの観光客が訪れる地域になっている。一方商業、金融、行政などの機能はその山側を中心に集中していた。さらに山側の富岡や緑などの丘陵地帯は戦前からの住宅地である。山頂に近い部分には小樽商科大学、天狗山スキー場が位置している。

市内中心部には東から色内川、オコバチ川、入船川、勝納川が流れ、その谷と川の間は丘によって起伏の多い地形となっている。色内川周辺は現在住宅地となっている。一方南側を流れる入船川周辺は、河口付近はかつての卸問屋街で現在は観光スポットとなっている。下流域から中流域にかけては市場が点在する商業地区であり、上流域にかけてはかつて遊郭が存在した。現在は中流域以上は住宅地となっている。

旧市街地を区切る勝納川はかつて、鉄工業が盛んであった北部の手宮地区と並ぶ工業地帯であった。河口付近は江戸時代からヲタルナイの中心として栄えた古い地区であり、中流域はかつては農村、そして醸造業などを中心とする食品工場などが立ち並んでいた。古くは赤井川村に抜ける道がこの川沿いにあり、昭和にはいと重晶石の鉱山が操業していた。

市街地の南、平磯岬を挟み隣接していた旧朝里村にあたる地区は海岸沿いの漁村地区とは別に丘陵を造成し市内でも有数の住宅地区となっている。商業施設なども整い、もうひとつの中心市街地ともいえる。

朝里川の中流には朝里川温泉、スキー場、ダムがあり、さらにさかのぼると札幌市南区の定山溪温泉につながる。勝納川上流からこの区域にかけては山の自然を豊富にみることができる。

張碓岬をはさみ東側の張碓から銭函にかけての地区も、幕末にできた海岸沿いの集落とは別に丘陵部を開発し新興住宅地となった。銭函の低湿地や砂丘が広がる部分は札幌に隣接する利点をいかした工業団地もつくられている。

小樽市東端にあたる石狩湾新港までは砂丘が続く。この砂丘周辺は開発行為が少ないため、良好な自然環境が残されている。岩礁性の海岸が続き、西部地区とはまた異なった光景を見ることができる。

本構想では、「将来に伝えたい小樽らしい景観」を小樽文化遺産の重要な柱の一つとして

いる。この節では、小樽市をその特色から 14 の地区に分け、各地区の特徴と現況を、写真とともに紹介し、小樽の「いま」の姿を伝えるものである。

この項で使用する地域

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 忍路エリア | 2. 塩谷エリア |
| 3. オタモイ、長橋エリア | 4. 祝津、高島エリア |
| 5. 手宮、石山エリア | 6. 山の手エリア |
| 7. 入船川エリア | 8. 運河周辺エリア |
| 9. 勝納川エリア | 10. 朝里エリア |
| 11. 朝里川温泉エリア | 12. 張碓エリア |
| 13. 銭函、桂岡エリア | 14. 銭函海岸 |

1 忍路^{おしよろ}エリア

東西に長い小樽の中でも最も西部のエリアである。

特に日本海に突き出た忍路半島周辺は^{ちゅうじょうせつり}柱状節理や^{まくらじょうようがん}枕状溶岩などが観察できる、地質学上でも着目に値する地区である。

このエリアには縄文時代の遺跡である忍路土場遺跡、忍路環状列石、^{じちんやま}地鎮山環状列石などがあり、古代の小樽に暮らしていた人々の様子がうかがえる。

近世、近代の忍路を象徴する忍路湾は、入口の幅が約 200m、周囲を切り立った崖に取り囲まれた天然の良港。最盛期の湾内には停泊した船のマストが林立していた。また、江戸時代から場所請負制によって「ヲショロ場所」が置かれた忍路は、小樽の中でも特に漁獲高が多いことで知られ、場所請負制が廃止されたのちにも一晩で一年分の収入を得られるだけの漁獲高を誇った。北海道全体のニシン漁の最盛期は明治 30 年代であるが、明治 30 (1897) 年に漁獲された 130 万石 (約 97 万 t) のうち約 30% が忍路を代表とする後志産であった。

ヲショロ場所時代の遺物として、忍路神社や、小樽市内に残る最古の建造物^{つこたん}津古丹稻荷 (嘉永 2 (1849) 年造) が残る。ニシン漁撈に関する文化、風習等は「忍路鯨場の会」により、現在まで保存、継承されている。

蘭島は古くから海水浴場として有名で、最盛期には、海水浴客が利用する旅館、民宿も多く営業していた。現在は、市内では最も農業が盛んな地域である。

2 塩谷^{しおや}エリア

忍路、蘭島とつながる市西部の地区。

塩谷海岸はかつて忍路同様ニシン漁で湧いた地区で、平坦で広い海岸線で水揚げしたニシンの加工が行われていた。現在、漁業としては夏場のウニ漁が盛んである。

海を見下ろす「ゴロタの丘」には、幼少期から青年期を塩谷で過ごした詩人、伊藤整の文学碑が建つ。伊藤整は、塩谷で過ごした日々について、『若き詩人の肖像』に書き記している。

まちの山間部にある塩谷丸山は、標高 629m と低い山であるが、さまざまな表情を持つ登山道や、山頂の見晴台からのパノラミックな眺望から、多くの登山愛好者に愛されている。

また、この地区には小樽で最古 (およそ 8,000 年前) の集落遺跡である塩谷 3 遺跡がある。

桃内は、市内外の石造建築物に利用された石材「小樽^{なんせき}軟石」の産地の一つ。小樽市は、まち全体が海底火山の隆起によって作られた地形であることから、柔らかく加工しやすい凝灰岩性の岩場がいくつか存在する。桃内の海岸に残る「桃岩」周辺が採掘場であった。現在も採掘の痕跡が確認できる。採掘による桃岩の景観の変遷は、明治 30 年代から写真によって辿ることができる。

忍路から祝津まで続く海食崖は、塩谷周辺では窓岩などの特異な景観となり、近年では海上ツアーなども行われている。

3 オタモイ、長橋エリア

オタモイ、赤岩地区は、市内で「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定される海岸沿いの中でも特に景観の優れた地区である。

岩礁性の海岸は、昼は切り立った断崖や奇岩が立ち並び、夕方は水平線に沈む夕日を望む隠れた景勝地である。昭和初期、この風光明媚な土地に一大リゾート「オタモイ遊園地」が存在した。広大な敷地の中に大衆食堂や演芸場、児童公園などをそろえ、特に京都の清水寺を参考に海にせり出すようにして建築された高級料亭「龍宮閣」は、目玉施設として人気を集めた。しかし、龍宮閣が昭和 27（1952）年に火事で焼失、遊園地も徐々に閉園状態となり、幻のように消えてしまった。

またこの一帯は古くから山岳信仰の一種である白龍権現や子宝地藏オタモイ地藏尊などが安置される信仰の地でもあった。

オタモイ、赤岩地区は、現在では JR 沿線と国道 5 号沿いに住宅街が広がっている。赤岩山と下赤岩山は、ハイキングコースとして市民に親しまれ、身近な自然観察の場となっている。

オタモイ、赤岩地区と隣接する幸、長橋地区では、かつては畑作や養鯉業が行われていた。こちらも昭和 30 年頃から宅地開発が行われ、現在は住宅街となっている。

4 祝津、高島エリア

江差追分にある「忍路高島及びもないが」の歌詞で知られる、かつてのニシンの千石場所「タカシマ場所」のあった地区である。

現在も漁村集落の面影をのこす祝津は、水族館のある場所として市民に親しまれている。

この「おたる水族館」は、昭和 33（1958）年に開催された北海道博覧会「海の会場」のパビリオンとして作られ、翌年、小樽市立水族館として開館した。昭和 49（1974）年には、現在地に拡充移転をしている。また祝津地区では、漁家建築の一つ「旧茨木家中出張番屋」の修理、公開が住民の手で行われている。

高島岬には日和山灯台（明治 16（1883）年建設）があり、当初木造だったが、数回の改築を経て現在の姿になった。近年船舶のレーダーの技術革新が進んだことにより、平成 22（2010）年、100 年以上続いた役目を終えた。この岬を境に西側は断崖が続く地形となっている。

高島地区も、ニシン漁場で栄えた歴史を持つ。ニシン漁衰退後も北洋漁業の基地としてにぎわい、港の周囲には造船所も稼働していた。現在は、赤岩方面の内陸部を中心に住宅街が広がっている。

同地域では、近年まで山車灯籠を使う七夕の行事が残されていた。この行事は、津軽地方から移住した人々によって伝えられ、一時消滅したのち町内会を中心に復活していた。また「高島越後踊りの行事」（市指定無形民俗文化財）は、明治中期に新潟県北蒲原郡から伝わり、地域住民の手によって保存されている。

5 手宮、石山エリア

手宮は鉄道の町である。明治 13（1880）年の鉄道建設の際には、この地区の木製栈橋から器材を搬入した。それ以前には、ニシン漁場としての集落があったが、官営幌内鉄道の工場ができ、石炭の積み出し施設も完成すると、手宮地区には多くの港湾労働者が暮らすようになる。また、鉄道工場の下請けから始まり、販路を広げていった鉄工場も多く活動していた。

地区の中心は、手宮駅であった。その遺構は、国指定重要文化財の「旧手宮鉄道施設」をはじめ、小樽市総合博物館本館構内に残されている。鉄道と港を結ぶ地点として、旧右近倉庫、広海倉庫などの大型の石造倉庫群、旧日本郵船小樽支店（国指定重要文化財）など海運会社の支店などが建てられた。さらに、近年整備された旧手宮線散策路は、当時の軌道を活かした公園用地であり、手宮が鉄道の町であったことを示す重要な文化遺産である。

南側の中心市街地とは岬状の尾根で区切られていたため、かつて同地区では同じ市内でありながら「小樽に行つて来る」という会話がされていた。

現在も地域のつながりが強い地区で、小樽稲荷神社などの祭礼の際は大きなにぎわいを見せる。

また、石山は明治初期から硬石の採掘が行われており、年々その景観は変わっていったものの、現在も手宮地区の象徴である。

手宮地区の後背地は、かつて「手宮裡町^{うらまち}」と呼ばれ、山腹は果樹園や牧場として開発された。自動車が普及する以前の昭和 10 年代から次第に住宅地となり、細く急な傾斜地が広がる独特の景観を示している

6 山の手エリア

稲穂地区は、JR 小樽駅や商業ビルが集まる市街の中心部で、住宅も多く存在する。

小樽駅には、毎日大きな荷物を抱えた多数の観光客が出入りする。

明治 36（1903）年から同所に駅があった（駅名は数回変遷）ことから、明治、大正時代から続く旅館や飲食店、商店、社寺などが残っている。

JR 小樽駅裏の富岡地区は海を見下ろす高台になっており、警察署や税務署など公的な施設も同地区に集中している。かつて、度重なる火災から逃れようと高台に引っ越した富裕層が多数居住した地域で、現在も名士の家が残る住宅街である。また、小樽を代表する教会建築のカトリック小樽教会富岡聖堂も存在する。山の手緑地区には、小樽商科大学がある。もともと小樽高等商業学校として明治 43（1910）年に創立した同校は、創立当時から外国語教育に力を入れており、ロシア人やアメリカ人などの外国人教員を雇用し、商都小樽だけにとどまらず、日本の経済界を支える人材を輩出してきた。

また緑地区は、明治から大正にかけて計画的な住宅地開発が行われた。整然とした街区に、当時最新のデザインであったマンサード屋根を持つ住宅や、近代的な建売住宅として同じデザインの住宅が建てられた。今も、昔からの住宅街の面影を見ることができる。

小樽商科大学に至るまでの「地獄坂」は、開校当時学生たちが、長く続く坂を、夏も冬も歩いて上らなければならなかった苦しさから、その名で呼ぶようになったと言われている。日本を代表する文学者の小林多喜二や伊藤整も通った坂道として、小樽の代表的な景観ともなっている。

7 入船川エリア

勝納川と並んで、幕末から明治にかけて市街地の形成が早かったのが入船川の流域である。

現在、入船川はほとんど暗渠^{あんきょ}となっており見ることはできないが、流域の谷地形は河口付近の1丁目から住宅地の5丁目まで多様な姿を見せている。

入船川河口付近には明治期から舟入^{ふないりま}澗があり、たくさんの物資の積み下ろしで活気を呈した。堺町、有幌町にかけて、旧共成（現：小樽オルゴール堂）に代表されるような木骨石造の大型倉庫や商店が立ち並ぶのはその痕跡であり、現在は代表的な観光スポットとしてにぎわっている。

流域南側には、大正から昭和初期にかけて繊維問屋が集まり、金融機関も支店を置いた。一方、北側は明治20年頃までは荒涼とした丘陵であった。丘を削り造成した平坦地に新しく住宅や店舗が建てられ、花園地区が形成され、人口がそこに流れ込んだ。

さらに明治30年代には市内で大火が続発したが、そこで焼け出された人々が、花園に移転して商売を始めたことから店舗が増加し、昭和初期には道内でも屈指の活気ある商店街となった。

現在は居酒屋やスナックが集まる繁華街として、市民に親しまれている。

上流の松ヶ枝地区は、住ノ江にあった遊郭が移転して作られた遊興の場であったが、次第に宅地化が進み、現在は火防帯として設けられた広い道路のみにその痕跡を見ることができる。

8 運河周辺エリア

小樽運河沿いに続く海岸部の地区。現在は、小樽運河を中心に観光のメインエリアとなっており、明治、大正、昭和初期には「北日本随一」と呼ばれた小樽の経済活動の中心地であった。

色内地区は、大正12（1923）年に完成した小樽運河を眼前に臨み、小樽港に出入港した積荷をさばく荷役作業が行われた場所である。明治中期以降は、隣接する堺町、有幌地区と倉庫街を形成し、小樽港に出入りする積荷はこの地区の倉庫へと運ばれた。

第4章に詳述するが、運河の一部を埋め立てて道路化するという計画に反対した「運河保存運動」は「まちづくり市民運動」として、まちを二分する論争に発展した。その結果、運河の半分は保存され、そのほとりにガス灯が立ち並ぶ散策路が整備された。観光都市小樽を代表する景観「小樽運河」はこの部分である。

また、同地区には日本銀行小樽支店をはじめ、三菱、三井、第一、北海道拓殖銀行などが集中して色内銀行街を構成し、商都小樽の経済活動を支えた。戦後のまちの衰退とともに今は本来の機能は失われているが、歴史的な景観は残され、多くの観光客に親しまれる

魅力的なエリアとして存在している。

堺町通りは、小樽観光のメインストリートである。約 800m のこの通りは、かつては卸商、新聞社などが軒を並べていたが、現在はその歴史的な建物を再利用したレストランや土産物屋も多い。ガラス製品やオルゴールなどが販売され、外国人観光客にも人気が高い。

色内・有幌・堺町地区には、商店や商業倉庫、銀行建築等歴史的建造物が多数残されており、市指定歴史的建造物として再利用されているものもあるが、一方で個人所有の倉庫の解体が進んでいる。銀行街を中心とする近代建築群が生み出す景観は、他の都市には見られないものである。多くの小樽文化遺産が存在する特徴的な場所であるため、特に保存、管理、活用を図るためのアイデアが必要な地区でもある。

9 勝納川エリア

明治時代から小樽の産業を支えてきた勝納川沿いの地区である。

河口付近の若松・勝納地区は、幕末に市街地が形成された。若松、信香、勝納、隣接する若竹などは、幕末にはニシン漁場として栄えていただけではなく、漁夫などを客とする商店が立ち並んでいた。明治初期、小樽の中心地はこの地区であった。現在も古い街区が残り、銭湯や市場なども健在である。

勝納川中流域の奥沢は、市街地に食料を供給する農村地区であったが、明治 10 年代から精米業者の水車が並び、更に酒、味噌、醤油などの醸造業者の工場が次々と建てられ、小樽の工業地帯となっていく。現在もゴム工場などが操業している。

勝納川流域に工場を持ち、酒造業で財を成した野口家の邸宅、和光荘（市指定歴史的建造物）はこの地区の繁栄を象徴する建物である。

天神周辺は、郊外の住宅地となっているが、かつては建築用石材として使用するために軟石の採掘が行われた。現在でも、わずかであるがその痕跡をたどることができる。

中流域の谷を利用し、近代水道施設、奥沢水源地区が建設されたのは大正 3（1914）年である。「水すだれ」といわれる溢流路は、小樽市民にとってなじみのある景観である。

10 新光、朝里^{あさり}エリア

張碓から朝里駅に向かう JR の車窓からは、小樽港越しに小樽市街が見えてくる。小樽の人々にとっては「小樽へ帰ってきた」と感じる特別な景観である。

その朝里地区及び新光エリアは、江戸時代後期には海岸線がニシン漁でにぎわい、その活況が昭和初期まで続いた地域である。昭和 8（1933）年に国道が開設され、市街地との交通が改善されると、それまでニシン干し棚が並んでいた海岸段丘上の住宅開発が一気に進んでいった。

またこの時期、熊碓川周辺は野口喜一郎らを中心とした東小樽土地区画整理組合による桜地域の開発が行われた。

昭和 15（1940）年に小樽市と合併し、現在の姿になった。市内でも人口の多い地域であり、近年、大型商業店舗などの進出も続いている。小樽市の東部地域の中核エリアである。

昭和 50 年代には宅地化が急速に進む中で、毛無山麓の開発が計画され、「望洋パークタ

ウン」の造成が開始された。

この地区で特筆すべきは、地域住民自らが地域の文化遺産を掘りおこし、行政に頼らず、継承と保存を続けていることである。新興住宅地ゆえ、地域のつながりを、文化遺産を通じてつくりあげようとしている。

11 朝里川温泉エリア

小樽を流れる河川の中では勝納川と並ぶ重要な河川、朝里川の中流域から上流域を占める地区で、温泉、スキー、ゴルフなどレジャー施設の多い地域である。

朝里川温泉の開発は、昭和 29（1954）年から本格的に開始された。それ以前は「文治沢」「ガッカリ沢」などの地名で、入植者たちが開墾した畑地と山林が広がっていた。朝里川は朝里岳の中腹から流れ、水量は豊かである。支流の右股沢川^{みぎまたさわ}には、「魚留の滝」がある。この沿線进行、札幌の定山溪地区に抜ける道道 1 号は、昭和 7（1932）年に開通した観光道路を改良したものである。当時は、小樽の人々を定山溪に運ぶための道路であった。

朝里川温泉（当初は朝里温泉郷）の開発は、当時の小樽にとって、大きな期待を担うものであった。さらに、昭和 33（1958）年に朝里川温泉スキー場が開設されるとより人気が高まっていった。市内からもバスで通えるスキー場であり、おもに初心者、中級者の人気を集めている。

昭和 54（1979）年、朝里川温泉の上流に朝里ダムの建設が始まった。このダムは、平成 5（1993）年に完成した。このダム建設に伴ってルートが変更された道道 1 号のループ橋は、新たな観光スポットになっている。

12 張碓^{はりうす}エリア

江戸時代から漁業集落が存在していた張碓^{はりうす}と、別荘地、新興住宅地の性格が強い春香^{はるか}の対照的なエリアからなる地区。

中心市街地とは張碓峠で区切られているため、生活圏が札幌方面となっている住民も多い。

張碓、春香地区には豊かな自然が残り、ことに恵比須島から見上げる神居古潭^{かむいこたん}の景観は多くの写真家が作品に残している。

江戸時代以来、張碓峠や神居古潭は小樽-札幌間の難所であったが、明治 12（1879）年にクロフォードにより車馬道が開通すると、海岸沿いは交通の要衝となっていく。翌年には官営幌内鉄道も開通し、当時の遺構として「第 5 張碓隧道」や張碓橋橋脚が残されている。また、海岸線を幹線が走ることを国防上危惧した明治政府により、朝里から張碓を越え銭函に至る、通称「軍用道路」がつくられた。

さらに昭和 8（1933）年、本格的な車用の道路国道 4 号（現 5 号）が建設された。張碓橋（土木学会推奨遺産）は当時の最新技術を集めてつくられている。また、国道開設に伴い、郊外型のレジャー施設「神工園」もつくられた。

張碓橋の下を流れる張碓川は、ニホンザリガニの生息区域でもある。

13 銭函、桂岡エリア

小樽の東側の地区で、銭函には江戸時代後期からニシン漁の拠点として集落がつくられた。

明治2（1869）年には、開拓使仮本府が置かれている。明治13（1880）年の官営幌内鉄道開通時にも駅が置かれるなど、札幌-小樽間の交通の要衝であった。

砂丘列からなる平坦部は、本来は低湿地が広がる土地。現在では工場地帯や住宅地となっているが、局地的に低湿地が残り、特徴的で希少な植生や淡水魚が生育、生息している。

札幌や小樽の人々にとって、銭函といえば海水浴場である。銭函海水浴場は、明治末期から整備が始まり、昭和に入る頃には蘭島と並ぶ有名な海水浴場となった。

海段丘上に位置する桂岡地区は、昭和40年代に開発された住宅地である。それ以前は「十萬坪」と呼ばれる畑地と草原であった。

銭函地区には、明治30（1897）年に完成した「花畔銭函運河」が存在した。堀込式で底の幅3.5mのこの運河は、花畔-^{ぼらと}茨戸-^{そうせいかわ}創成川を通り、銭函から札幌までの舟を使った貨物運搬を目的とした。しかし、既に鉄道が開通していたため需要はのびず、明治末期には用水路として使用された。現在は、市道名に「銭函運河線」の名が残っている。

銭函地区の南には、銭函天狗山がそびえている。標高は536mで、手軽に登れる山として小樽だけではなく札幌近郊の人々にも親しまれている。

14 銭函海岸（オタネ浜・新港）エリア

銭函海岸の中でも、オタネ浜と呼ばれる海岸と、石狩湾新港に繋がる小樽市域は昭和50（1975）年、石狩湾新港の建設、運営に伴い、石狩町（現：石狩市）^{たるかわ}字樽川を小樽市に編入した地区である。

このエリアにたどり着くためには、新川を越えなければならないため、一度札幌市域に入らないとたどり着けない。

新川は人工の排水路で、本来直線的に海に注ぐはずだが、湾内の海流により河口で大きく東に蛇行している。この場所にかつて流れていたオタルナイ川も、河口が大きく蛇行していた。近世には、川の蛇行を利用した舟入澗を中心にアイヌの人々が暮らし、一帯が「ヲタルナイ（ヲタオルナイ）」と呼ばれた。これこそが小樽の地名の由来であり、小樽発祥の地とも言う説もある。

現在は、カシワ林と砂丘の植物群が美しい場所である。天然のカシワ林としては全国でも最大級の規模で、最大幅は800m、長さは石狩川河口を挟み石狩市^{あつた}厚田区^{むえんはま}無煙浜まで約20kmに及ぶ。このカシワ林は古くから着目されており、江戸末期には、保護のためイシカリ役所が乱伐を禁止する布令を出している。さらに、大正10（1921）年には海岸保安林に指定された。

同地区には、ハマボウフウをはじめさまざまな海浜植物が生育しているが、近年では乱獲や車等の乗り入れによる環境破壊が懸念されている。

小樽市の東端にある石狩湾新港では、歴史的景観を残した小樽港とは異なる景観を見る

ことができる。

第3章 歴史文化基本構想策定に向けての調査と結果

1. 小樽文化遺産の対象

第1章で述べたように、この本構想では、文化財保護法、小樽市文化財保護条例などで対象としている、有形、無形、無形民俗、史跡名勝天然記念物、文化的建造物群及び伝統的景観だけではなく、習慣やそれにまつわる伝承なども対象としている。第4章で提示されているように、委員会では市内各地域にわたって多様なジャンルでできる限り詳細な調査を実施し、小樽文化遺産の実態把握に努めた。

概要を第4章で提示するが、小樽が持つ歴史的な背景により、個別の範囲で小樽文化遺産が完結する例は少なく、市域全体に関連する要素が散在する。そこで、その把握はそれぞれの小樽文化遺産が持つ性格に応じ、ジャンルごとに整理した。

図表21 小樽文化遺産のジャンル分類の基準

	ジャンル名	対象とする小樽文化遺産
1	文字で伝えられた文化遺産	公文書や日記・日誌を含む私文書などの文書資料。古くは江戸時代の場所請負商人の古文書類から、戦争中の小学校の学級日誌まで、小樽に蓄積された資料。
2	モノに込められた文化遺産	小樽で暮らす人々がのこした、道具や器具など。約8千年前の縄文土器から、平成の学校の道具まで、生活用具、生産用具などの資料。スキーおよびスキー製造業関係の資料が小樽の特徴的なものである。平安仏もこのジャンルにまとめた。
3	建築・土木・史跡 土地に刻まれた文化遺産	土木・建築遺産などの文化遺産。港や鉄道といった交通・物流系の構造物、倉庫群、商社銀行建築、それ以前のニシン漁場関係の建造物を含む。また、考古学的な遺跡を含め、小樽の先人たちの活動の痕跡が土地にのこされた史跡も含む。
4	景観から生まれた文化遺産	小樽の地形や自然、まちなみは多くの文学、楽曲、映画、絵画等の舞台、モチーフとなっている。それらを小樽が持つ社会的、歴史的背景と景観が生んだ独自の文化遺産として扱う。
5	暮らしとともにある文化遺産	全国からの移住者が集った小樽では、各地の文化・風習・祭礼等が持ちこまれ、モザイク状に存在していた。これらの有形、無形の民俗文化財を中心に、生活の側にある文化遺産として景観もこのジャンルに含める。
6	私たちを包む自然と文化遺産	縄文時代以来現在に至るまで、小樽に暮らす人々に影響を与えてきた自然史系の文化遺産。地質、気象、地形や動植物、昆虫、魚類など包括的な自然史を扱う。

小樽の場合、明治以降の地域誌の蓄積が膨大であり、運河保存運動以後、社会学系の学術調査や、博物館、大学等の歴史及び自然分野の調査研究も多数実施されている。今回の調査では、これら既存の調査研究の成果も参照、反映した。

当市では、従来の文化財保護条例などにより、指定及び登録文化財の保存管理が行ってきた。また、景観行政の一環として、歴史的建造物を指定、登録し、一部補助制度を整備し、保存と活用の両立を目指した取り組みを行ってきた。

図表22 小樽市の指定・登録文化財および日本遺産構成要素

指定文化財

指定の主体	指定の分野	文化財の名称	製作・建築年など	指定年
国	有形文化財(建造物)	旧日本郵船株式会社小樽支店	明治37(1904)年	昭和44(1969)年
	有形文化財(建造物)	旧手宮鉄道施設	明治18(1885)年ほか	平成13(2001)年
	無形民俗文化財	松前神楽	江戸初期 ※明治初期に小樽に伝来	平成30(2018)年
	記念物(史跡)	手宮洞窟	縄文時代後期	大正10(1921)年
	記念物(史跡)	忍路環状列石	縄文時代後期	昭和36(1961)年
北海道	有形文化財(建造物)	にしん漁場建築(旧田中家母屋)	明治30(1897)年 ※昭和33(1958)年現在地に移設	昭和35(1960)年
	有形文化財(美術工芸品)	木造五百羅漢像	室町後期から明治初期	平成 6(1994)年
	記念物(史跡)	地鎮山環状列石	縄文時代後期	昭和25(1950)年
小樽市	有形文化財(建造物)	日本銀行旧小樽支店	明治45(1912)年	平成14(2002)年
	有形文化財(建造物)	旧三井銀行小樽支店	昭和2(1927)年	平成29(2017)年
	有形文化財(美術工芸品)	木造聖観音立像	平安中期 ※明治20年代に小樽に招来	平成11(1999)年
	無形文化財	向井流水法	室町後期 ※明治28(1895)年に小樽に伝来	平成 3(1991)年
	無形民俗文化財	忍路(にしん)漁撈の行事	江戸末期～明治前期	昭和55(1980)年
	無形民俗文化財	高島越後盆踊りの行事	江戸時代 ※明治前期に小樽に伝来	平成13(2001)年
	記念物(史跡)	北海道鉄道開通起点	明治13(1880)年	昭和41(1966)年

登録文化財

登録の主体	登録の分野	文化財の名称	製作・建築年など	指定年
国	有形文化財(建造物)	JR小樽駅 本屋など	昭和9(1934)年	平成18(2006)年
	有形文化財(建造物)	旧青山別邸 主屋など	大正12(1923)年	平成22(2010)年

日本遺産

登録の主体	登録の分野	文化財の名称	製作・建築年など	指定年
国	荒波を越えた男たちの 夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・ 船主集落～	日和山	-	平成30(2018)年
		旧北浜地区倉庫群		
		旧右近倉庫	明治27(1894)年	
		旧広海倉庫	明治22(1889)年	
		旧増田倉庫	明治36(1903)年	
		旧大家倉庫	明治24(1891)年	
		旧小樽倉庫	明治26(1893)年	
		旧魁陽亭	明治27(1896)年	
		住吉神社奉納物		
		船絵馬群(恵比寿神社、龍徳寺)	明治20年代ほか	
		北前船関係古写真	明治30年代ほか	
		西川家文書	江戸末期～明治30年代	

図表23 その他の文化遺産

指定選定の主体	指定選定の名称	文化遺産の名称	製作・建築年など	指定等の年
環境省	国定公園	ニセコ積丹小樽海岸国定公園	-	昭和38(1963)年
日本土木学会	推奨土木遺産	小樽港北防波堤	明治41(1908)年	平成12(2000)年
		張碓橋	昭和 8(1933)年	平成18(2006)年
		奥沢水源地水道施設	大正 3(1914)年	平成20(2008)年
		小樽築港斜路式ケーソン製作ヤード	明治45(1912)年	平成21(2010)年
経済産業省	近代化産業遺産群(外貨獲得と近代日本の国際化に貢献した観光産業草創期の歩みを物語る近代化産業遺産群)	旧越中屋ホテル	昭和6(1931)年	平成19(2007)年
		旧手宮線跡地	明治13(1880)年ほか	
	近代化産業遺産群(我が国の近代化を支えた北海道産炭地域の歩みを物語る近代化産業遺産群)	旧手宮機関車庫 1号	明治41(1908)年	
		旧手宮機関車庫 3号	明治18(1885)年	
		危険品庫	明治31(1898)年	
		貯水槽	大正5(1916)年以前	
		転車台	大正8(1919)年	
		旧思川鉄橋		
		北海道鉄道開通起点	明治13(1880)年ほか	
		い1号客車	明治25(1892)年	
		蒸気機関車「大勝号」	明治28(1895)年	
		キ 601 号回転雪かき車	大正12(1923)年	
		キ 800 号かき寄せ雪かき車	昭和3(1928)年	
		キハ 03 号気動車	昭和31(1956)年	
		蒸気機関車「しづか」号	明治18(1885)年	
	近代化産業遺産群(北海道における近代農業、食品加工業などの発展の歩みを物語る近代化産業遺産群)	小樽市の日本酒醸造関連遺産(北の誉酒造蔵)	明治中期	
JR北海道	鉄道記念物	旧手宮機関車	明治18(1885)年	昭和35(1960)年
		蒸気機関車「しづか」号	明治18(1885)年	平成22(2010)年
		い1号客車	明治25(1892)年	
		蒸気機関車「大勝号」	明治28(1895)年	
	準鉄道記念物	キ 601 号回転雪かき車	大正12(1923)年	昭和39(1964)年
		キ 800 号かき寄せ雪かき車	昭和 3(1928)年	昭和40(1965)年
		北海道鉄道開通起点標	昭和41(1966)年	昭和40(1966)年
		ED75-501号電気機関車	昭和41(1966)年	平成22(2010)年
		キハ82 1号気動車	昭和36(1961)年	
		小樽駅本屋	昭和 9(1934)年	
厚生省(当時)	近代水道百選	奥沢水源地	大正 3(1914)年	昭和60(1985)年
北海道	北海道遺産	小樽みなとと防波堤	明治41(1908)年ほか	平成19(2032)年

図表24 小樽市指定歴史的建造物一覧

指定番号	建設時の名称	現在の名称	建築年	構 造	部 材	指定年
1	大家倉庫		明治24(1891)年	木骨石造1階建	倉庫	昭和60(1985)年
2	魁喝亭		明治29(1896)年以降	木造2階建	料亭	
4	遠藤又兵衛邸	立正佼成会小樽教会	明治35(1902)年	木造1階建	邸宅	
5	百十三銀行小樽支店	小樽波漫館	明治41(1908)年	木骨石造2階建	銀行	
6	北海道銀行本店	小樽パイン 北海道中央バス(株)本社ビル	明治45(1912)年	石造2階建	銀行	
7	名取高三郎商店	ナトリ(株)小樽支店 大正硝子館	明治39(1906)年以降	木骨石造2階建	店舗	
8	岩永時計店	小樽オルゴール堂堺町店	明治30年代	木骨石造2階建	店舗	
9	第百十三国立銀行小樽支店	オルゴール堂海鳴楼	明治28(1895)年	木骨石造1階建	銀行	
10	小樽商工会議所		昭和8(1933)年	鉄筋コンクリート造3階建	事務所	
11	小樽市庁舎	小樽市庁舎本館	昭和8(1933)年	鉄筋コンクリート造3階建	市庁舎	
12	小樽区公会堂 岡崎家能舞台	小樽市公会堂 小樽市能楽堂	明治44(1911)年 大正15(1926)年	木造1階建	宿泊所 能舞台	
13	小樽倉庫	小樽市総合博物館 運河館など	明治23(1890)～ 27(1894)年	倉庫:木骨石造1階建 事務所:木骨煉瓦造2階建	倉庫	
15	早川支店	Vivresavie+mi-yyu	明治37(1904)年	木骨石造2階建	店舗	
16	越中屋ホテル		昭和6(1931)年	鉄筋コンクリート造4階建	旅館	
17	共成(株)	小樽オルゴール堂	大正4(1915)年	木骨煉瓦造2階建	店舗	
18	三菱銀行小樽支店	小樽運河ターミナル 北海道中央バス(株)第2ビル	大正11(1922)年	鉄筋コンクリート造 4階建	銀行	平成2(1990)年
19	安田銀行小樽支店	花ごころ	昭和5(1930)年	鉄筋コンクリート造2階建	銀行	
20	浪澤倉庫(遠藤倉庫)	小樽ゴールドストーン/ OTARUCRUISE SERVICE	明治25(1892)年頃	木骨石造1階建	倉庫	平成3(1991)年
21	木村倉庫	北一硝子三号館	明治24(1891)年	木骨石造2階建	倉庫	
22	増田倉庫		明治36(1903)年	木骨石造2階建	倉庫	
23	上勢友吉商店	造工房	大正10(1921)年	石造3階建	店舗	
24	第一銀行小樽支店	トップジェント・ ファッション・コア(株)	大正13(1924)年	鉄筋コンクリート造 4階建	銀行	
25	第四十七銀行小樽支店	(株)渋谷建設	昭和11(1936)年	木造2階建	銀行	
26	猪股邸	個人宅	明治39(1906)年	木造2階建	邸宅	
27	寿原邸	旧寿原邸	大正元(1912)年	木造2階建	邸宅	
28	小樽聖公会	同左	明治40(1907)年	木造1階建	教会	
29	小樽組合基督教会	小樽公園通教会	大正15(1926)年	木造2階建	教会	
30	三井物産小樽支店	松田ビル	昭和12(1937)年	鉄筋コンクリート造5階建	事務所	
31	北海道拓殖銀行小樽支店	似島美術館	大正12(1923)年	鉄筋コンクリート造4階建	銀行	
32	岡川薬局	(旧)岡川薬局	昭和5(1930)年	木造3階建	店舗	
33	久保商店	くぼ家	明治40(1907)年	木造2階建	店舗	
34	金子元三郎商店	瑠璃工房	明治20(1887)年	木骨石造2階建	店舗	
36	田中酒造店	同左	昭和2(1926)年	木造2階建	店舗	平成5(1993)年
37	渡邊酒造店		昭和5(1930)年	木造3階建	店舗	
38	中越銀行小樽支店	銀の鐘	大正13(1924)年	鉄筋コンクリート造2階建	銀行	
39	北海道庁土木部小樽 築港事務所見張所		昭和10(1935)年	木造1階建	事務所	
40	通信電設浜ビル	協和浜ビル	昭和8(1933)年	鉄筋コンクリート造4階建	事務所	
41	戸出物産小樽支店	スーベニールオタルカン	大正15(1926)年	木造一部煉瓦造3階建	事務所	
42	島谷倉庫	北のアイスクリーム屋さん	明治25(1892)年	木骨石造1階建	倉庫	
43	作左部商店蔵	シーボート	明治初期	土蔵造2階建	蔵	
45	高島町役場庁舎		昭和10(1935)年	木造2階建	役場	
46	花園町会館	花園会館	昭和2(1927)年	木造2階建	会館	
47	潮見台浄水場管理棟	同左	昭和2(1927)年	鉄筋コンクリート造1階建	浄水場	

49	天上寺本堂	同左	明治23(1890)年	木造1階建	寺院	
50	水天宮本殿、拝殿	同左	大正8(1919)年	木造1階建	神社	
51	高橋倉庫	小樽芸術村 (ステンドグラス美術館)	大正12(1923)年	木骨石造2階建	倉庫	
52	荒田商会	小樽芸術村	昭和10(1935)年	木造2階建	事務所	
53	日本石油(株)倉庫	運河公園休憩棟	大正9(1920)年	木骨石造1階建	倉庫	
54	日本郵船(株) 小樽支店残荷倉庫		明治39(1906)年	石造1階建	倉庫	平成6(1994)年
55	島谷汽船(株)社長宅	個人宅	昭和2(1927)年	木造2階建	邸宅	
57	日本郵船(株)支店長宅	個人宅	明治末期	木造1階建	邸宅	
58	恵美須神社本殿	同左	文久3年(1863)年	木造1階建	神社	
59	徳源寺本堂	同左	明治30(1897)年	木造1階建	寺院	
60	龍徳寺本堂	同左	明治9(1876)年	木造1階建	寺院	
61	住吉神社事務所	同左	昭和9(1934)年	木造1階建	神社	
62	白鳥家番屋		明治10年代	木造1階建	漁家	
63	舊田倉庫	小樽運河レストラン隣	大正14(1925)年	木骨煉瓦造2階建	倉庫	平成7(1995)年
64	岡崎倉庫(3棟)	田中酒造(株)亀甲蔵	明治38(1905)年ほか	木骨石造1階一部2階建	倉庫	平成8(1996)年
65	右近倉庫		明治27(1894)年	木骨石造1階建	倉庫	
66	広海倉庫		明治22(1889)年	木骨石造1階建	倉庫	平成10(1998)年
67	塩田別邸	夢二亭	大正元(1912)年頃	母屋:木造1階一部2階建 蔵:木骨石造2階建	邸宅	平成11(1999)年
68	塚本商店	cafe色内食堂	大正9(1920)年	木骨鉄骨コンクリート造2階建	店舗	平成13(2001)年
69	小樽無尽(株)本店	おたる無尽ビル	昭和10(1935)年	鉄筋コンクリート造3階建	銀行	平成14(2002)年
70	カトリック富岡教会	カトリック小樽教会富岡聖堂	昭和4(1929)年	木造一部鉄筋コンクリート造3階建	教会	平成16(2004)年
71	板谷邸		大正15(1926)年~ 昭和2(1927)年	母屋:木造1階 蔵:石造2階	邸宅	平成17(2005)年
72	小堀商店		昭和7(1932)年	木骨鉄骨コンクリート造2階建	店舗	
73	向井呉服店支店倉庫	カフェ&バーCANAL	明治40(1907)年	煉瓦造4階建	倉庫	平成23(2011)年
74	坂牛邸	同左	昭和2(1927)年	木造2階建	邸宅	
75	猪俣邸	銀鏡荘	明治33(1900)年	木造2階建	邸宅	
76	北海製罐倉庫(株)	北海製罐(株)小樽工場	大正11(1922)年~ 昭和10(1935)年	鉄筋コンクリート造2階建ほか	倉庫 工場 事務所	平成24(2012)年
77	浪華倉庫	小樽運河食堂	大正14(1925)年	木骨石造1階建	倉庫	
78	水上歯科医院	個人宅	昭和8(1933)年	木造3階建	医院	平成25(2013)年
79	光亭	罐友倶楽部	昭和12(1937)年	木造2階建	料亭	
80	前堀商店	古道具やi	昭和初期	木骨鉄骨コンクリート造一部木骨石造3階建	店舗	平成26(2014)年
81	丸ヨ白方支店	3-Deco	明治末期~ 昭和6(1931)年	木造一部木骨石造3階建	店舗 邸宅	
82	小樽保証牛乳株式会社	小樽ミルク・プラント	昭和11(1936)年	木造2階建	事務所	
83	磯野支店倉庫	ISO(イソ)	明治39(1906)年	煉瓦造2階建	倉庫	
84	杉森喜一郎邸	小樽ゲストハウス バスタクラブ	昭和初期	鉄筋コンクリート造2階建	邸宅	平成28(2016)年
85	北海雑穀株式会社	小樽 硝子の灯・彩や	明治42年(1909)以前	木骨石造2階建	店舗	

(出典:小樽市建設部HPより※H30年8月31日現在)

これらを含め、小樽に暮らす人々が愛着を持ち守り伝えていくべきもの、小樽に魅力を見つて来訪する人々に発信することができるものを、小樽文化遺産として可能な限りリストアップしていった。その結果、映画の舞台、パン屋、市場や廣井勇による北防波堤の構造式など、従来「保存管理及び活用」の対象外であった多くの文化遺産の把握をすることが可能となる。

しかし、後段で述べるように、小樽文化遺産の所在、現状調査は本構想の策定をもって終了するものではなく、今後も継続的に実施し、データの補充、現状の把握などに努める必要があり、このデータそのものを小樽文化遺産の一部として後世に伝えていく。

なお、これまで小樽市域の文化遺産に該当する分野での調査、研究は多岐に渡る。資料編においてその主なものを提示した。

2. 小樽文化遺産データベース

構想策定に当たって収集した小樽文化遺産のデータについては、幅広いジャンルにわたっているため、共通のフォーマットでの入力を行わなかった。各ジャンルの特性に合わせて必要な情報を記録できる形式を採用し、整理を行った。

ただし、最低限の共通項目は、分析や関連文化財の検討に必要であるため二階層のデータベースを構築した。さらに、一つの文化遺産は多面的な属性を持つため、フリーワードで検索、ひも付けができる形にした。

所有者等の個人情報を含むため、一般公開を行うデータベースについては、いくつかの

データを省いた簡略版を用意し、小樽の社会教育施設での閲覧、更には Web 上の公開を検討する。

共通項目は、文化遺産名、所有者、所在地、ジャンル、関連文化財群（後述）、年代などである。

なお、このデータベースの追加、修正については随時実施する必要がある。

3. 小樽文化遺産の概要

(1) 文字で伝えられた文化遺産

北海道の中でも屈指の歴史の深さを誇る小樽市では、時代を限らず、公、私、官、民を網羅した膨大な文書史料群が保存されている。

明治 32 (1899) 年～大正 11 (1922) 年の小樽区時代から現在に至るまでの各種統計書はもちろんのこと、市史編纂に使用した古文書、版本や執筆原稿等が保存されている。また、幕末の小樽を示す文書群も確認されている。明治、大正期になると各種商店、会社等の営業記録も残り、当時の地図や小樽図書館で保存されている新聞コレクションと合わせると、商都小樽の経済活動の様子がうかがえる。加えて、明治初期から昭和初期に至るまで小樽の日常風景については、個人の日記に生き生きと描かれている。さらに、時代ごとに、労働、福祉、まちづくりなど、「民」が起こし支えた社会運動がある。これらは、全国的に見ても稀少なものであると同時に小樽の歩みを伝える貴重な資料である。

①小樽のタイムカプセル—日記、日誌資料群

小樽には、「歴史」に残らない、いわゆる市井の人々が、当時の小樽でどのように生活していたかを知ることのできる貴重な資料が残されている。

もず め かんいちろう 賜目貫一郎 (1840～1877) と、いながきます ぼ 稲垣益穂 (1858～1935) という二人の教育者が残した日記がそれである。日記という個人記録であるため、主な内容は当人のスケジュールを記したものであるが、詳細な日常の記録は食文化、伝統行事、祭礼等、あらゆる角度からの質問に答え得るものとなっている。

「賜目日誌」は、明治初期の小樽を記した貴重な文献類で、さまざまな地方からの移住者が訪れ、全国各地の文化、風習のうつぼであった小樽の姿が克明に記録されている。

「稲垣益穂日誌」は、小樽が経済都市として最盛期を迎えていた明治後期から昭和初期の約 30 年間に渡り毎日欠かすことなく記されたもので、日々活発に移り行く街の姿を継続的にとらえた貴重な資料である。

両者の残した日記を総括すると、明治中期という空白期間はあるものの、明治初期から昭和初期に至るまでの日常風景を生き生きと感ずることができる。こうした私文書類は、全国的に見ても極めて珍しく、将来に残すべき資料である。

②現代における「まちづくり運動」の先駆け—運河保存運動関係資料群

小樽運河の保存活用か否かをめぐる「運河保存運動」は、前述したように全国的に見ても「まちづくり市民運動」の先駆けであった。

昭和 40 年代から 50 年代にかけて社会情勢が大きく変化する中であって、この論争は全国的にも注目を浴びることとなった。

運河保存運動に関わった篠崎恒夫氏（現 小樽商科大学名誉教授）が所蔵する文書群には、小樽運河問題、まちづくり関連の新聞記事切り抜き、「小樽運河を守る会」のチラシ、ポスター、役員名簿、「小樽運河百人委員会」会議録、「小樽運河研究講座」資料などがある。一方で、埋立促進派の各種資料（陳情書、要望書、意見書）なども収集されており、保存派、埋立促進派の双方向の視点から見た資料が保存されている点でも貴重である。

③個人と地元名士が支えた活動―社会福祉関係資料群

北日本随一の経済都市として目まぐるしい成長を遂げた陰には、貧困、病気、罹災等をきっかけとして、いわゆる「救済」を必要とする人々が少なからず存在していた。

明治30年代の小樽では、中島武兵による小樽孤児院（孤児、貧児救済：のちに小樽育成院と改称）のほか、小林運平による小樽盲啞学校うんべいの設立（視聴覚障がい者教育）、福原資孝による慈恵病院の設立（旅病者、貧困者への施術）など、今日社会福祉事業と呼ばれる取り組みが起ころいはじめる時期である。これらの施設は、のちに、老人福祉施設（育成院が転換した施設）等に展開し、一部は現在でも活動が続けられている。小樽における社会福祉事業の先駆けと言える。

それぞれの施設では、設立当初から残る資料群が残されている。特に小樽孤児院については、設立当初からの寄附名簿や賛助員名簿、入退院名簿の詳細な記録が残されており、全道、全国的な児童養護施設、老人福祉施設、感化施設の取り組みとの比較検証が可能である。また小樽盲啞学校については、のちの「小樽聾学校（平成26（2014）年閉校）」の資料も豊富であり、大正期に校長を務めた稲垣益穂の日記と合わせて、当時の視聴覚障がい教育の現場や教育者の考え方を知ることができる。

④商都小樽の流通経済を語る―商家文書資料

小樽は、江戸時代から商人が活躍したまちであり、経済活動の最盛期と合わせると、大小にかかわらず多数の商家、会社の営業日誌、帳簿類、手帳、通帳類等が残されている。

中でも代表的なものを挙げると、明治以前から場所請負人として漁場経営などで活躍した住吉屋西川家、明治～昭和にかけて多岐に渡る商業活動の内精米業に関する資料が残る早川家、銅鉄商として活躍した名取家、小樽の流通界の王者とも呼べる板谷商船を営んだ板谷家いたや、明治中期から大正初期にかけて倉庫業を営み、銀行との関係がひも解ける三浦家の文書群が残されている。加えて現在も営業中で、小樽では最古級の営業期間を誇る旅館業を営む越中屋の文書や、旧三井銀行小樽支店に関する明治から昭和期に渡る膨大な図面や工事関係書類を中心とした資料がある。

特に西川家に関する資料は、近世の漁場経営の実態のみならず、経済、流通、アイヌ文化史等から見ても貴重な資料である。西川家文書については、上述の江戸期の文書以外に明治前期の洋式帳簿（複式簿記）も残り、明治前期の小樽を中心とする物流の一端をうかがうことのできる好資料である。

⑤学校の「思い出」の収集―教育資料

現在、小樽市内には18の小学校、12の公立中学校がある。昭和44（1969）年、平成2（1990）年、平成14（2002）年、平成18（2006）年に、児童数、生徒数の減少、学校の合併などにより2つの小学校、3つの中学校が閉校した。その後、小樽市全体で児童数・生徒数の減少は更に加速し、統廃合が進み、近年（平成24（2012）年度以降）では11の小学校、3つの中学校が閉校した。

図表25 小樽市内の開校となった小中学校
※統廃合となり校名が変わった学校は「閉校」として扱った。

小学校

学校名	開校年	閉校年
富岡小学校	昭和32(1957)年	昭和44(1969)年
桃内小学校	明治16(1883)年	平成 2(1990)年
堺小学校	明治35(1902)年	平成18(2006)年
量徳小学校	明治 6(1873)年	平成24(2012)年
祝津小学校	明治 9(1976)年	平成25(2013)年
若竹小学校	大正15(1926)年	平成25(2013)年
北手宮小学校	昭和 5(1930)年	平成28(2016)年
手宮西小学校	明治42(1909)年	平成28(2016)年
手宮小学校	明治34(1901)年	平成28(2016)年
色内小学校	明治14(1881)年	平成28(2016)年
緑小学校	大正 9(1920)年	平成30(2018)年
最上小学校	昭和27(1952)年	平成30(2018)年
入船小学校	昭和 5(1930)年	平成30(2018)年
天神小学校	昭和 9(1934)年	平成30(2018)年

中学校

学校名	開校年	閉校年
堺中学校	昭和22(1947)年	昭和28(1953)年
旭丘中学校	昭和22(1947)年	昭和32(1957)年
富岡中学校	昭和22(1947)年	昭和32(1957)年
石山中学校	昭和22(1947)年	平成14(2002)年
東山中学校	昭和22(1947)年	平成14(2002)年
住吉中学校	昭和22(1947)年	平成14(2002)年
塩谷中学校	昭和22(1947)年	平成28(2016)年
北山中学校	昭和22(1947)年	平成29(2017)年
末広中学校	昭和22(1947)年	平成29(2017)年

(出典:小樽市史ほか)

一般的に学校が閉校する際、学校資料は保存措置が講じられず散逸してしまう場合が多いが、小樽市では、市内小中学校の閉校のタイミング等で積極的に収集活動を行い、散逸を防ぐ努力が行われてきた。収集資料の種類は多岐に及び、写真、ビデオテープ、児童、生徒の作品、文書、記録、校舎内の掲示物などがある。閉校となった学校資料をほとんど網羅的に収集するという、独自性が強い活動により集められたこの資料群は、学校アーカイブズとして重要である。

特に、平成28(2016)年に閉校した北手宮小学校内に昭和63(1988)年に設立された雪まつり資料館の資料は、北海道を特徴付ける「雪まつり」の歴史と冬の小樽の生活、学校と地域の協働の歴史を伝える資料群として特徴的なものである。

⑥研究者によって収集された地域史資料

明治以降経済都市となった小樽では、文化面でも北海道の中心として活動していた時期が長い。小樽を中心とした歴史研究についても、古くから多くの著作や収集が行われてきた。

一例を挙げると、手宮洞窟について基礎的な研究を行った五十嵐鐵、旧朝里村についての歴史資料を丹念に収集した小林楽堂、戦後では考古資料の収集、研究を行った松下^{わたる}亘、後志地域の文献資料を広く研究した高橋利蔵など、多くの研究者が残した資料群がある。特に、小樽の実業家でもあった越崎宗一が集めた膨大な文献資料、そしてその上に行われた研究など、小樽の文化遺産の歴史的背景を探るには必要不可欠な資料群が残されている。また、地図のコレクターとして、松田三吉の名を挙げることができる。松田が収集した、江戸時代前期から明治前期にかけての小樽の名が記された古地図は、全国における小樽の位置付けを考察する上で貴重な資料となり得る。

こうした個人が記録、収集した資料群は、小樽を知るものとして、また市行政文書を補完するものとして重要であると言える。

(2) モノに込められた文化遺産

小樽で暮らす人々が残した道具や器具などの資料は約 8,000 年前の縄文土器から平成の学校で使われた教材まで、膨大な数にのぼる。総合博物館収蔵資料だけでも 10 万点を超えており、市内各所に伝えられている生活用具、生産用具など、今回の調査で把握できなかった資料が多数存在していると予想される。

このジャンルでは、小樽市西部地区に存在する遺跡から出土した考古資料が大きな柱となっている。海を越えた交易が想定される「軟玉製耳飾」や「鉄製直刀」など、特色のある資料が含まれている。

産業関係の資料では、ニシン漁などの漁具も多いが、昭和初期のものが中心となっている。小樽市内では、重工業としては金属加工、造船が多く存在したが、今回資料調査の結果、軽工業、主に食品加工業の資料が残されていることが判明した。

生活資料では、スキー及びスキー製造業関係の資料が小樽の特徴的なものである。かつて、市内にスキー製造会社が 4 社存在し、そのテストモデルを含むスキー関係資料は、文献、映像資料とも多岐にわたり確認された。

彫刻として芸術ジャンルに分類することも可能な仏像は、歴史的な側面からここに分類した。明治初期、廃仏毀釈の流れの中で、本州各地から運び込まれた仏像も多く、特に平安前期の仏像が存在することは道内でも注目すべき資料と言える。

①小樽の始まりを知る－考古資料

考古資料は、昭和 50 年代からの開発行為に伴う事前調査で出土した遺物が量的にはそのほとんどを占める。縄文時代前期～中期（およそ 6,000 年前）の手宮公園下遺跡から大量の円筒土器が出土した。これは、東北北部から北海道に広がるこの土器文化の北限の遺跡であることを示している。復元した土器からは複数の補修孔を持つものが多数出土している。中には底部に補修孔を持つ例もあり、この時期に見られる土器の「大量投棄」の意味を考える資料とも言える。

手宮公園下遺跡と並び、大量の土器、石器が出土した遺跡が、縄文時代後期（約 3,500 年前）の忍路土場遺跡である。忍路環状列石（国指定史跡）の北側の狭い谷に広がる低湿地遺跡である忍路土場遺跡からは、土器、石器のほか有機質遺物も大量に出土した。中でも、木製の火起こし道具（火切鑽と臼）、や編布の断片など、資料の中でも特筆すべき資料が出土している。また、長さ 4m を超える木柱には、「ほぞ」と思われる加工痕も残っていた。忍路土場遺跡では、このほか漆製品やその製作道具なども出土しており、縄文時代の工芸、信仰を考える上での一級資料と言える。

手宮公園下遺跡で出土した装飾品や、忍路土場遺跡の漆製品の分布などから、既に縄文時代から海を越えた交流をうかがわせるものがあるが、続縄文時代から擦文時代にかけて、この交流が活発であったことをうかがわせる資料が出土している。蘭島川遺跡 D 地点から出土した「軟玉製耳飾」の石材は、サハリンのものと分析されている。その出土地点からわずか数百メートルの地点では、本州（近畿か）産の鉄製直刀が出土している。続縄文時代後半は、この土器がサハリン南部から宮城県北部まで広がった時期であり、海を挟んだ交流が盛んであった。手宮洞窟やフゴッペ洞窟の陰刻画も、この時期の所産である。

擦文時代からアイヌ文化期、更に近世における考古資料は、数こそ少ないが、特徴的な

資料が見られる。幕末のアイヌ文化の貝塚である忍路神社遺跡では、貝塚の中から銚の未製品と針入れ（いずれも骨角製）が出土している。千石場所ともいわれた江戸期の大きなニシン漁場で発見されたこの伝統的な生産用具は、自律的な生業を営んでいたアイヌの人々の姿を伝えるものである。

②祈りを込めて刻まれた文字と石—金石文、石造物

小樽市では、考古資料を除き、現存する近世以前の文化財は少ない。ことに場所請負にかかわるものとしては、西川家文書のほかは、津古丹稲荷社殿などが挙げられる程度である。

その中で、石製鳥居や手水鉢などの社寺に付属する石造物に、寄進者などの文字が刻まれている例がある。忍路地区の忍路神社鳥居、手水、大忠寺手水などは、ヲショロ場所請負の西川家ゆかりの「橘」とともに「運上家連中」と刻まれている。また、忍路神社横に移築された津古丹稲荷神社の鳥居には「天保十二年 支配人佐々木清八」と刻まれている。これらの石造物とそこに刻まれた金石文は、数少ない江戸期の資料である。

中心市街地にある住吉神社は、市内で最大の神社であり、明治初年から寄港する船の船主、港で商売をする商店主らの篤い信仰を集めた。境内には北前船主「大家七平」「広海二三郎」の名前が刻まれた大鳥居や手水鉢などが残されており、この二人以外にも寄進者の名前が刻まれた階段、手すりなどがある。その中でも、大鳥居は、明治 31（1898）年に尾道から運んできた石材で作られている。北前船と小樽との関係を物語る大型倉庫群とともに、これらの石造物と金石文は日本遺産の構成要素になっている。

北前船との関係を示す資料としては、水天宮境内の「尾道型」と言われる形式の狛犬も挙げられる。また、朝里地区でも「二八取」の漁民が寄進した八大龍王碑などが存在する。

なお、石造の記念碑として、手宮公園内の尼港殉難記念碑と小樽公園内の招魂碑（伊藤忠太設計：大正 13（1924）年建立）も石造物に含めている。

③小樽のまちの移り変わりを知る—視聴覚資料

小樽市では、明治期から現在に至るまでの小樽の様子を示す写真、絵はがき、フィルム、VHS などの視聴覚資料が充実しており、その数は他都市に類を見ない量を誇る。

明治期から一部の富裕層が高級な趣味として、まだ一般的に普及していなかったカメラやフィルム、映写機等を所持し、思い思いに写真や動画を撮影していた。9.5 mmフィルムが流行した昭和初期から昭和 10 年代に市民が小樽を撮影したもの、あるいは市外の人々が小樽を訪れた際に撮影したフィルムが膨大に残る。彼ら一般市民の残した写真や動画は、今で言う「ホームビデオ」として撮影されたものも多いが、当時のまちなみ、にぎわい、風俗、産業、建築等、あらゆる分野についてうかがうことのできる貴重な資料である。また昭和以降では、昭和 52（1977）年～55（1980）年に小樽の路地裏を撮りためたプロ写真家、兵庫勝人の「兵庫コレクション」をはじめとして、学校風景、鉄道写真、船舶写真、公的事業など豊富な種類のコレクションを持つ。特に船舶写真は、戦前に小樽港に入港した船舶を網羅しており、小樽のみならず日本の船舶史にとって重要である。

明治後半から昭和初期にかけて、小樽では印刷業が盛んで、観光用、ニュース、記念事業報告などさまざまな目的で「絵葉書」が発行された。これに加え、元になった写真のガ

ラス乾板が一部現存している。双方が同時に現存している例は全国的に少なく、比較検討できる点で資料的価値が高い。

こうした視聴覚資料の総数は2万点以上に上るが、総合博物館、図書館所蔵資料については多くがデジタル化されており、アーカイブデータとして、各種の報道、書籍、映像制作等に広く活用されている。

④小樽を支えた主産業－生産資料

小樽の産業生産は、大きく、ニシン、鉄道、商業の3つに分けられる。ニシン漁関係資料については、ニシン漁や加工で実際に用いられた民具類や漁の様子を描いた美術資料(屏風)、ニシンの大漁を伝える写真、「絵葉書」、フィルム等が残されている。

小樽を物流の拠点として発展させた鉄道資料については、貴重な実際の資料群が保存されている。北海道で初めて開通した幌内鉄道の線路の一部である旧手宮線跡地をはじめ、明治前期に輸入又は小樽で製造された車両3両、北海道の暮らしに欠かせない昭和の除雪車両コレクションなど、国内最古級のものが揃い、日本の鉄道史において重要である。

生産資料の多くを占めているのが、商業関係資料である。豊富な水源を生かした酒造業、景勝地を利用した観光業、労働者と市民の生活に寄り添った菓子製造業、小樽の物流と金融を支えた倉庫業、小樽を代表する景観を生み出した採石業など、数々の業種の資料が豊富に残り、商業都市小樽の横顔を伝える。また大正末期～昭和初期に使用された非常に高価な外国製のレジスターが複数の商店に残り、小樽の繁栄ぶりがうかがえる。

⑤人々の暮らしを知る－生活、娯楽資料群

小樽は坂が多く、元来スキーが盛んである。小樽とスキーの歴史は大変長く、明治45(1912)年ごろには「最近の遊戯」として流行しはじめた。当初は道具も高価であり主に大人向けのスポーツであったが、のちに子どもにも普及した。スキーは大流行し、大正年間には市内の山でスキー大会が行われ、大正12(1923)年には第一回全日本スキー選手権も開催された。小樽は「スキーのまち」と呼ばれ、市内の製造元の道具類やスキー板、スキー靴、スキー板用のワックス、シール、大規模なものでは潮見台ジャンプ台(スキージャンプ台)などが残る。また、冬の娯楽としてスケート、そりに関する資料なども保存されている。

このほか、娯楽に関する資料として、大正3(1914)年に活動写真館として開業した映画館の資料群、昭和30～40年代を主体とする玩具、文房具、学用品の一括コレクションがある。

生活資料としては、特に商業関係で富を蓄積した人たちが使用していたと見られる高価かつ豪華な資料(カメラ、時計、便器、ひな人形など)が存在する。また衣類のコレクションも豊富で、一般的な衣類(特に冬期)や小物、学生服の他、「印半纏^{しるしばんてん}」、火消装束(消防服)などの衣類のほか、アイヌの人々の衣服も保存されている。

大衆車の先駆けの一つである初代カローラのスポーツタイプであるスプリンターの稀有な程度のよいワンオーナーかつ現役車があり、これは日本の自動車史に残る一台である。

⑥人々の祈りを伝える－宗教関係資料

小樽では、仏教は江戸時代のニシン漁場において私的な信仰対象として広がっていった。江戸時代の漁場経営者、西川家は、現在も正林寺境内に安置されている石造地藏尊（元禄17（1704）年作）をはじめ「西川七地藏」とよばれる石造仏を寄進した。

小樽における仏教系資料の特徴は、本州や道南から政治的、経済的な原因で移動してきた近世以前の仏像が多く見られることにある。道指定文化財「宗圓寺木造五百羅漢像」は、最も古いものは室町時代終わり頃（15体）で、江戸中期に松前で作られたもの（16体）のほか、江戸時代終わりから明治はじめまで次々とつくられ、寄進されたものと考えられる。宗圓寺は、松前家の菩提寺として福山城下にあったが、廃藩置県後の城下の衰退により維持が困難となり、小樽に移転している。

また明治初期の廃仏毀釈の影響で、それまでの地域での布教が困難となり、新しい布教の場を北海道に求め移転（若しくは移転名目での新設）をした寺院が多くあり、それに伴い近世以前の仏像も移されている。その代表的なものが、市指定有形文化財の「^{しょうかんのりつざう}聖観音立像」である。平安時代前期（10世紀頃）の作で、確認されたものの中では道内最古の仏像である。10世紀後半に京都、滋賀周辺で作られた「^{こうじょう}康尚様式」とされる。明治30（1897）年に、京都聖護院の^{うもんいん}有門院を移転する形で現在の姿となり、聖観音像はその時に有門院から移されたと言われる。京都聖護院は廃仏毀釈の動きを最も強く受けた修験道の寺院（天台宗）である。

同じく修験道の寺であった精周寺の本尊である大日如来（室町の作）は山形県湯殿山大日坊（真言宗系）から移されたものである。

このほかにも、ニシン漁場で新潟からもたらされた阿弥陀如来立像など、小樽の近代初期の動向を反映する資料が多い。

浅草観音寺観音立像については、国の重要文化財になっている函館高野寺の木造大日如来坐像より古いもので、渡来時期を考えても、国、道の指定文化財と同等の歴史的価値があるものとする。

（３）建築、土木、史跡 土地に刻まれた文化遺産

小樽の人々の生活、産業を支えてきた土木、建築遺産などの文化遺産は、日本を代表する近代化遺産群と言ってよい。その遺産群は、港や鉄道といった交通・物流系の構造物にとどまらず、その物流によって必要とされた倉庫群、商社銀行建築といった、現在の小樽を代表する景観が含まれている。また、それ以前のニシン漁場関係の建造物も、数は減少しているものの、一部地域に良好な状態で残されている。

港湾や鉄道だけではなく、生活を支える水道施設や計画的な街区造成などもこのジャンルの文化遺産である。また、考古学的な遺跡を含め、小樽の先人たちの活動の痕跡が土地に残された史跡もここで扱う。

①千石場所のなごりーニシン漁場建築

幕末期から永々と続く漁業（特にニシン漁）にかかわる建物とまちなみが、祝津と忍路地区に残されている。祝津は、日本海沿岸の中でニシン漁場の歴史的な建物の棟数が随一残る地区であり、それらは小樽海岸公園線に沿って建ち並んでいる。主なものを挙げると、「にしん漁場建築（旧田中家住宅）」（北海道有形文化財）、「近江家番屋」「旧白鳥家番屋」「恵美須神社社殿」「茨木邸」（いずれも小樽市指定歴史的建造物）、また「旧青山家別邸」（国登録有形文化財）、さらに近年修理された「茨木家中出張番屋」などである。

祝津のまちなみは、海岸に沿って開かれた小樽の原風景でもある。近年、住民により地区の特性を生かしたニシン祭りイベントや歴史的な建物めぐり、花火大会などが開催され、郷土愛を育成、伝承する動きが活発である。

図表26 祝津地区の漁場建築一覧

建設時の名称	建築年	構 造	備考・指定等
旧中里家番屋	大正2(1913)年	木造平屋一部二階	
旧青山家元場	明治中期	木骨石造平屋	現存は網蔵のみ
旧茨木家元場	大正期	木造平屋一部二階	蔵4棟が付属
旧茨木家中出張番屋	明治45(1912)年	木造平屋	修復・公開
旧白鳥家元場	明治10(1877)年ころ	木造平屋	市指定歴史的建造物石蔵が付属
旧近江家元場	明治初期	木造平屋	

（出典：日本建築学会北海道支部 1994「小樽市の歴史的建造物」小樽市教育委員会編）

※道指定有形文化財 鯨漁場建築は移築のため記載せず。

②北海道最初の汽笛からはじまったまちづくりー鉄道遺産

手宮の鉄道施設は、日本で最初にアメリカの技術を導入して建設された。その遺構である、機関車庫三号（明治 18（1885）年、煉瓦造）と周辺の鉄道施設（危険品庫、貯水槽、擁壁ほか）は、国の重要文化財に指定されている。鉄道の敷設は、開拓使が明治 11（1878）年にアメリカから招いた鉄道工事顧問、J. クロフォード（Crawford）と、アメリカ留学から帰国した松本荘一郎と平井晴二郎の指導によって建設された。特に平井は、煉瓦の建造物を建設するため、白石（札幌市）に煉瓦工場を創設し、機関車庫三号に次いで北海道庁赤れんが庁舎（明治 21（1888）年、国指定重要文化財）を設計した。我が国の煉瓦造建築の草創期に、偉大な足跡を小樽の手宮に残したのである。

③運河沿いの景観と木骨石造^{もっこつせきぞう}

運河建設（大正 12（1923）年竣工）に伴い、海側の対岸に造成地が完成した。その地に建築された北海製罐の工場群と事務所、倉庫の建物（大正 10（1921）年から昭和 10（1935）年まで）は着目に価する。海を埋め立てた軟弱な地盤に、当時最先端の建築技術を必要と

した鉄筋コンクリート造で大規模な施設が建てられ、さらにおよそ 100 年を経た今もなお現役の工場として稼動するのは極めて希少な事例である。

一方、運河の対岸には、明治 20 年代から荷役のための大きな石造り倉庫が建ち並んでいた。倉庫の構造は木骨石造と呼ばれ、簡易な石造りであることから全国各地に建てられたが、耐震性能が劣るためその数は減少した。現在、木骨石造が最も多く残っているのが小樽であり、運河の水辺に石造り倉庫と鉄筋コンクリート造の工場群が映る景観は、唯一無二と言える。

主な倉庫を挙げると、旧広海倉庫（明治 22（1889）年）、旧小樽倉庫（明治 23（1890）年～27（1894）年）、旧大家倉庫（明治 24（1891）年）、旧木村倉庫（明治 24（1891）年）、旧右近倉庫（明治 27（1894）年）、旧増田倉庫（明治 36（1903）年）などがあり、いずれも市指定歴史的建造物になっている。

木骨石造の構造手法は、商店、銀行、事務所、住宅の蔵に適用され、小樽固有の歴史的都市景観を形成している。近年、石造建築の遺構の全市的な調査や外壁の「軟石（凝灰岩）」の産地と特性についての研究、石蔵の活用を考えるシンポジウムの開催などがあり、石造建築が小樽の歴史的建物の特徴を示すものとして多方面から注目されている。

④草創期建築家と色内地区の建築

色内地区には、明治、大正、昭和初期の建物があり、工部大学校から東京帝国大学に及ぶ卒業生の設計した日本の近代建築の系譜が凝縮している。古典様式、ルネサンス様式、アール・デコ、国際様式（インターナショナル・デザイン）の建物がまちなみを構成している。まさに色内地区は、他の都市では見られない「近代建築史の縮図」と言えよう。

図表27 佐立、辰野、曾禰などが手掛けた小樽市を含む全国の主な建物★は現存せず

建築家	生没年	市内の建築名	建築年	主な作品
曾禰達蔵	1853～1937	旧三井銀行小樽支店	昭和2 (1927)年	★三菱一〜七号館:明治27(1894)年ほか/長崎造船所 占勝閣:明治37(1904)年/慶應義塾大学図書館:明治45(1912)年/明治屋ビル大正13(1924)年/旧鹿兒島県庁舎本館:大正14(1925)年/小笠原伯爵邸:昭和2(1927)年/講談社ビル:昭和8(1933)年/岩崎家熱海別邸:昭和10(1935)年
辰野金吾	1854～1919	日本銀行旧小樽支店	明治45 (1912)年	日本銀行本店:明治29(1896)年/旧日本銀行京都支店:明治39(1906)年/浜寺公園駅明治40(1907)年/奈良ホテル明治42(1909)年/岩手銀行本店本館:明治44(1911)年/安田製釘所:明治45(1912)年/中央停車場(現・東京駅):大正3(1914)年/武雄温泉新館・楼門:大正3(1914)年/大阪市中央公会堂:大正7(1918)年
佐立七次郎	1856～1922	旧日本郵船小樽支店	明治39 (1906)年	★会計検査院:明治18(1885)年/★名古屋郵便局:明治23(1890)年/★大阪中央郵便局:明治25(1892)年/★東京株式取引所事務所立会所:明治29(1896)年/日本水準原点標庫:明治24(1891)年
平井晴二郎	1856～1926	旧手宮鉄線施設 機関車庫三号	明治18 (1885)年	北海道庁旧本庁:明治21(1888)年/国館元町配水場:明治22(1889)年
長野宇平治	1867～1937	日本銀行旧小樽支店 旧北海道銀行本店	明治45 (1912)年	周防銀行本店:明治40(1907)/台湾總督府庁舎:大正8(1919)年/三井銀行下関支店:大正8(1919)年/日本銀行岡山支店:大正11(1922)年/三井銀行広島支店:大正14(1925)年/日本銀行広島支店:昭和11(1936)年/日本銀行松江支店:昭和12(1937)年/日本銀行本店別館:昭和13(1938)
矢橋賢吉	1869～1927	旧北海道拓殖銀行 小樽支店	大正12 (1923)年	★北海道拓殖銀行小樽支店(旧):明治39(1906)年/★北海道拓殖銀行本店:明治41(1908)年/旧内閣文庫庁舎:明治41(1908)年/旧山口県庁舎・県会議事堂:大正3(1914)年/板倉院庁舎:大正9(1920)年/旧石川県庁舎:大正10(1922)年/郡山市公会堂:大正12(1924)年/旧総理大臣官邸:昭和4(1929)年/国会議事堂:昭和11年(1936)年
田辺淳吉	1879～1926	旧第一銀行小樽支店	大正13 (1924)年	★大阪瓦斯会社:明治38(1905)年/★東海銀行本店:明治42(1909)年/富山銀行本店本館:大正4(1915)年/誠之堂:大正5(1916)年/渋沢史料館「晩香廬」:大正6(1917)年/★日本倶楽部:大正10(1921)年/★東京會館:大正11(1922)/渋沢史料館青淵文庫:大正14(1925)年
岡田信一郎	1883～1932	日本銀行旧小樽支店	明治45 (1912)年	大阪市中央公会堂:大正7(1918)年に竣工・原案設計/★大阪高島屋:大正9(1921)年/鳩山一郎邸:大正12(1924)年/★東京府立第一高等女学校:昭和(1927)年/大正記念国産振興東京博覧会:昭和3(1928)年/黒田記念館:昭和3(1928)年/★東京府立第一中学校:昭和4(1929)年/東京美術学校陳列館:昭和4(1929)年
松井貴太郎	1883～1962	旧三井物産小樽支店	昭和12 (1937)年	★東京銀行集会所:大正5(1916)年/★三井銀行大阪西支店:大正5(1916)年/★三井物産大阪支店:昭和12(1937)年
小坂秀雄	1912～2000	旧小樽地方貯金局	昭和27 (1952)年	★東京通信病院高等看護学院:昭和26(1951)年/京都地方貯金局:昭和30(1955)年/★愛知県文化会館:昭和33(1958)年/ホテルオークラ(一部):昭和33(1958)年/外務省庁舎:昭和35(1960)/★東京郵政局:昭和37(1962)年/日比谷松本楼:昭和48(1973)年

(出典:村松義次郎 1977『日本近代建築の歴史』(NHKブックス)、稲垣栄三 1979『日本の近代建築—その成立過程—』(鹿島出版、藤森信信『日本の近代建築』1993 岩波新書、財団法人東日本鉄道文化財団編 1997『国産館の建築家 ジョサイア・コンドル展』(東京ステーションギャラリー)ほかより小樽市総合博物館が作成)

日本の建築家教育は工部大学校造家科で始まった。ここでイギリス人教師 J・コンドル(Conder)から学んだ、第1期卒業生4人のうち、佐立七次郎、辰野金吾、曾禰達蔵が設計に関与した建物が色内地区にあるのは特異なことである。

佐立七次郎は、旧日本郵船小樽支店(明治39(1906)年、国指定重要文化財)を手がけた。石造2階建、1階カウンターの柱には古代ギリシア・ローマ時代の柱頭飾り(コリント様式)のをせ、2階の壁には皮に似せた金唐皮紙を貼る。恩師コンドルの教えを誠実に表現したこの建物が、小樽の建築水準を高め、以後の建築家に刺激を与えることになった。

辰野金吾を顧問とする日本銀行旧小樽支店(明治45(1912)年、市指定有形文化財)は、煉瓦造2階建、当時最新の技術と材料が採用された。屋根の骨組みに国産(八幡製鐵所製)と輸入(イングランド製、スコットランド製)の鉄骨を使い、屋根葺材の鉄板の下には防火のためにコンクリートを被覆し、外壁には煉瓦を積み、その表面にはモルタルを塗った。

これらの手法は、日本銀行本店本館の建築でも見られない、明治末における最先端の構造と仕上げであった。技師長の長野宇平治（明治 26（1893）年、東京帝国大学卒）は、設計を取りまとめ、斜め向かいの旧北海道銀行本店（明治 45（1912）年、市指定歴史的建造物）も同時に設計した。

曾禰達蔵は、旧三井銀行小樽支店（昭和 2（1927）年、市指定有形文化財）の設計を、中條精一郎（明治 31（1898）年、東京帝国大学卒）と組んで（曾禰中條建築事務所）行った。外観はルネサンス様式であるのに対して、骨組みには大正 12（1923）年の関東大震災の被害をふまえた鉄骨鉄筋コンクリート造を採用した。

小樽において、佐立七次郎が日本郵船を石造で設計してから、わずか 21 年後に鉄骨鉄筋コンクリート造の建築ができたことになり、日本の近代建築の技術が短期間で飛躍的な進展を遂げたことを示している。

大正時代、色内 1 丁目に鉄筋コンクリート造の建物が相次いで建てられた。矢橋賢吉設計の旧北海道拓殖銀行支店（大正 12（1923）年、市指定歴史的建造物）、中村達太郎と田辺淳吉設計の旧第一銀行支店（大正 13（1924）年、市指定歴史的建造物）が交差点で向き合っている。当時、矢橋は国会議事堂の設計を取りまとめ、また田辺は清水組（現清水建設）技師長を辞して独自の設計を手がける注目の建築家だった。

また、古典様式で建てられた日本銀行に正対して建つアール・デコの旧三井物産小樽支店（昭和 12（1937）年、市指定歴史的建造物）は、松井貴太郎の設計である。三井物産の山側にある旧小樽地方貯金局は、小坂秀雄の設計で、昭和 27（1952）年に完成した。デザインは国際様式で統一し、装飾を用いず、ガラスで室内を囲い、バランスをとる構成を旨とした。小坂は郵政省の技師であるとともに、外務省庁舎やホテルオークラの設計を手がけるオールラウンドの建築家であった。

小樽色内の緑山手線は、これらの建物がまちなみをつくり、近代日本の建築の流れが簡潔に見られる我が国随一の通りである。色内地区を「近代建築史の縮図」というゆえんである。

⑤小樽の港づくり、まちづくりを支える土木事業

小樽の象徴ともいえる小樽港には、日本土木史の記念碑といえる北防波堤、南防波堤、ケーソンヤードのほか、設計者である廣井勇とその後継者の伊藤長右衛門の資料を展示する「小樽開発建設部小樽港湾事務所」の収蔵資料など貴重な遺産がある。さらに小規模な遺構として、銭函の恵比須島とその船溜まり、忍路の北大臨海試験所など、関連する文化遺産が海岸線に点在している。そうした土木遺産の多くが現役の施設として使用されており、活用の面で注目される。

交通分野では、国指定重要文化財「旧手宮鉄道施設」を中心とする資料や、幌内鉄道関連の「義経隧道」や張碓橋橋脚だけでなく、旧北海道鉄道部分のトンネル群、塩谷付近の防雪林などのほか、多様な文化遺産が確認できる。また、昭和初期につくられた国道 5 号の旧張碓橋や、それ以前の幹線であった通称「軍用道路」跡も、札樽間という重要度の高い区間ゆえの遺産と考えられる。これらの土木遺産の中で特筆すべきものが、奥沢ダム跡を含む水道施設群（奥沢水源地）及び関係資料群である。約 10 年前まで現役の水道施設として使用されていた取水塔、奥沢浄水場（暖速ろ過方式）、階段式溢流路^{いつりゅうろ}などの遺構群だ

けではなく、記録写真、工具類などの関連資料も残されている。さらに配水施設も各地域に残されており、これらを保存してきた水道局の努力そのものも記録に残すべき価値がある。

「桜ロータリー」は交通施設であり、「道路」の区分に該当するが、ロータリー単独の存在としてではなく、小樽の宅地開発と密接に関連する文化遺産である。宅地開発はまた、当時の小樽経済のポテンシャルを表し、昭和初期に恐慌・凶作対策の救済土木事業として整備された国道4号（現5号）の整備とも結びつく。そして、自動車を利用するライフスタイル、さらにモデルとなった東京や大阪で展開されていた田園都市（宅地開発）計画ともつながる。

土木遺産を各文化財群とどのように関連付けていくかは、今後の課題と言えよう。

⑥土地に刻まれた記憶 史跡

時代を問わず人々の営みが行われ、記憶に残すべきものを史跡と呼ぶ。

史跡のうち考古学の対象とする遺跡は、現在市内に102か所確認されている。

図表28 小樽市内の主な遺跡
調査等が実施されているもの

遺跡名	所在地	指 定	概 要
西崎山環状列石	蘭島2丁目	道指定史跡（一部）	縄文時代後期の環状列石群。余市との境界部分に少なくとも3地点存在している。遺跡としても貴重であるが、尾根上からみる余市湾の夕日でも知られている。
蘭島遺跡	蘭島1丁目		蘭島駅南側から蘭島川河口付近に広がる遺跡。統縄文時代後期から縄文時代の遺跡。サハリン製の石を使った耳飾りや本州産の太刀など、交流の拠点であったことをうかがわせる遺物が出土している。
地鎮山環状列石	忍路2丁目	道指定史跡	縄文時代後期の環状列石。本来は墓墳の上に小石が敷き詰められていたが、発掘の際に検出した墓墳をコンクリートで固めたため、不自然な状態で保存されている。
忍路環状列石	忍路2丁目	国指定史跡	後志地区では最大のストーンサークル。列石のうち、内部の立石と北側、東側の列石は後世（明治後半）に再配置されたもの。南側にあるような二重の列石が本来の形であった。周囲には木製の大型構造物があったことが判明している。
忍路土場遺跡	忍路2丁目		北海道でも最大級の低湿地遺跡。広域農道建設の際に一部を発掘している。大量の土器のほか、衣類などの繊維製品、スキ、斧などの木製品、柳などの漆製品のほか、構造物の部材と思われる木柱が複数検出された。現在は道路のほかに埋め戻されている。出土資料はごく一部、代表的なものが小樽市総合博物館運河館に展示中。
忍路神社遺跡	忍路1丁目		江戸時代後期のアイヌ文化の貝塚。大量の魚骨が出土している。半数近くがホッケであり、和人が営むヲシロ口所で働くアイヌの人たちがどのような暮らしをしていたのかを考えるうえで貴重な遺跡。
塩谷3遺跡	塩谷1丁目		浜中川を見下ろす河岸段丘上の遺跡。縄文時代前期の住居址が検出されている。判明している限り、小樽で最も古い集落のあと。後期の塩谷6遺跡と比べると、高い段丘面を利用している。
塩谷6遺跡	塩谷2丁目		浜中川の氾濫原に広がる、縄文時代後期の遺跡。忍路環状列石と同時期に営まれていて、ストーンサークルを運営していた集落の一つと考えられる。当時は深い入江の奥にあたる地形。
手宮公園下遺跡	手宮2丁目		小樽湾を見下ろす海岸段丘からの斜面に営まれた、縄文時代前期から中期にかけての集落跡。団地建設に伴う調査では60万点を超える土器片が検出された。青森県三内丸山遺跡と同時期・同グループの土器で構成される。北陸起源と思われる装飾具なども検出された。
手宮洞窟	手宮1丁目	国指定史跡	統縄文時代の陰刻画。類例は国内ではフゴツベ洞窟しかないと言われるが、他にもあった可能性がある。現在は保存館内で展示（冬季閉館）。なお、総合博物館運河館ではレプリカが展示されている。
船浜遺跡	船浜町		縄文時代からアイヌ文化期の遺跡。砂丘の内側に集落を形成していたと思われる。蘭島遺跡と同じく、交易のための集落として作られた可能性を持つ。
桜チャシ	望洋台1丁目		望洋東公園の滑り台横。崖面と周濠により作られた、アイヌ文化期（おそらく17世紀ころ）の遺跡。「砦跡」と訳されるが、実際は精神的、宗教的に隔離された場であった。市内のチャシはほかに2か所あるが、アプローチが困難。

その8割は縄文時代、さらに5割は縄文時代後期のものと推定されている。この時期の

遺跡は、小樽市内西部の忍路、蘭島、塩谷地区に集中している。西隣の余市町も同じ傾向にあり、縄文時代後期に集落が爆発的に増加したことを物語っている。大量の木製品が出土した忍路土場遺跡をはじめ、多数の遺跡が存在するが、ストーンサークルが分布することでも知られている。忍路環状列石（国指定史跡）、地鎮山環状列石（道指定史跡）、余市町との境界をまたぐ西崎山環状列石（道指定史跡）では、3500年前の人々が築いた列石をほぼ変わらない姿で見ることができる。

市街地の北には凝灰岩の露頭が続くが、そこに穿たれた海蝕洞窟に、およそ1600年前に陰刻画が彫られた。我が国で二例しか確認されていない貴重な遺跡として、手宮洞窟（国市指定史跡）が保存されている。

中心市街地は、明治初期から大規模な造成が行われたため、現在ではほとんど遺跡は確認されていないが、明治から昭和初期の考古学研究者、尾形順一郎が残した資料から、この地区にも多くの遺跡が存在していた可能性が残されている。

アイヌ文化期の数少ない文化遺産として、地名が挙げられる。現在使用している町名、通称名にも、アイヌ語由来のものが多く残されている。

図表29 小樽市内に残る主なアイヌ語由来の地名

町 名	アイヌ語	意 味	出 典
朝里(あさり)	アツウシナイ	「アツウシナイ」が訛って「アサリ」に変形したもの。 「アツウシナイ」は「おひょう楡・群生する・沢」。	山田
	イチヤニ	鮭の産卵場。和人が「イザリ」と訛り「漁」の字を充用した。 漁の訓読みは「アサル」であることから「アサリ」と呼んだ。	永田
有幌(ありほろ)	アル・ボロ	食料が多い。	山田
色内(いろない)	エリモナイ	鼠沢	松浦
	イルオナイ	熊路の沢	永田
	I-ru-o-nay	クマの・足跡(が)・ごちゃごちゃある・沢	知里・ア
	エンルム・ナイ	岬・川。石山の先が岬の形だった時代に そのそばの川ということで「エンルム・ナイ」(岬・川)か。	山田
小樽(おたる)	オタ・ナイ	砂・川	永田
	オタ・オル・ナイ	「オタ・オル・ナイ」(砂浜の中の川)が転訛したもの、今のオタルナイ川を指す。	駅名の起源
	ヲタルナイ	砂の解ける小川	上原
忍路(おしよろ)	ウシヨロ	入り江の中	上原
	ウブシヨロ	懐	松浦
	オシヨロ	「湾」の意味であるが元来「臀」の意味	永田
	upshor	女陰	知里・ア
オタモイ	オタモイ	沙湾	永田
祝津(しゅくつ)	シクトツ	山玉葱(やまらっきょう)	永田
	si-kut-us-i	大きい・岩壁・ある・場所	知里・地名
塩谷(しおや)	シユー・ヤ	鍋岩	永田
	シユー・ヤ	鍋(シユー)の形の岩が岸(ヤ)にあったことによるか。	山田
銭函(ぜにばこ)	モイ・ハサマ	湾・底	永田
	モイハサマ	湾の奥	市史
高島(たかしま)	タカシュマ	鷹石。鷹のような石があったことによる。	永田
	トウカリシヨ	海豹・岩	山田
手宮(てみや)	テムムンヤ	波浪のために菅藻が寄り集まる場所	永田
	テムイヤ	スガモの寄り集まる岸	知里・ア
信香(のぶか)	ヌフカ	野原の上方を流れる川	市史
張碓(はりうす)	ハルウシ	ハルは主食のことで、ウシは生じるの意味	上原
	ハルウシ	食糧が多いところ	永田
桃内(もまない)	ヌムオマナイ	果実沢	永田
蘭島(らんしま)	ラノシュマナイ	下り入るところ	永田
	ラン・オシマク・ナイ	坂の後ろの川	駅名の起源

地 名	アイヌ語	意 味	出 典
厩(うまや)	ムマヤ	シユマヤンからの転訛。岩の岬	市史
於古凭川 (おこばちがわ)	オロアツ ウコバシ	鯨群来(くきる)ところ 急流が流れ寄る。	永田 山田
勝内川 (かつないがわ)	アツマリ	「アツマリ」(鯨群集する泊)を和人が誤って「カチトマリ」とし更に「カチナイ」に変形したもの	永田
	カツチナイ	「アツチナイ」(豊かな沢)が転訛したもの	市史
	アツ・ナイ	「ヘロキ・アツ」(鯨が一杯いる)という語の前の部分を略した形で「アツ・ナイ」(アツマリの川)と呼ばれていたか。	山田
文庫歌(ぶんがた)	ブンガラコタン	蔓村	永田
兜岩	カプト	噛みつくこと	松浦
神威古澤 (かむいこたん)	カムイコタン	神の住むところ。カムイエロキとも呼ぶ。	市史
茅柴岬 (かやしはみさき)	ボロカバラウシ	大礁	永田
熊碓(くまうす)	クマ・ウシ	魚乾棚多いところ	永田
トド岩	iso	水中の波かぶり岩。狩りまたは漁のえもの	知里・地名
豊井(とよい)	トイオイ	土が壁ちて塊を成すところ	永田
	トヨイ	土が壁ちて涯をなしているところ	市史
	toy	土・食土	山田
フゴツベ岬	フンコイベ	浪声高きところ	永田
	hum-koi-ot-pe	音・波・あるところ	山田

【出典】

上原…上原臨次郎『蝦夷地名考并里程記』(1824年)、『アイヌ語地名集成』草風館、1988年) 松浦…松浦武四郎『西蝦夷日誌』(1870年)
永田…永田方正『北海道蝦夷語地名解』(北海道、1891年) 駅名の起源…『北海道駅名の起源』(国鉄札幌地方営業事務所、1950年)
知里・ア…知里真志保『アイヌ語入門』(樞書房、1956年) 知里・地名…知里真志保『地名アイヌ語小辞典』(1956年)(北海道出版企画センター復刻、1984年)
市史…『小樽市史』(第1巻)(小樽市、1958年) 山田…山田秀三『北海道の地名』(北海道新聞社、1984年)

近代以降の史跡としては、ヲショロ、タカシマ、ヲタルナイの各運上屋跡、明治初期の郡役所跡などが挙げられる。海岸線の埋立てにより、幕末から明治初期の栈橋跡は不明確になっているが、入船川河口部分はかろうじて道路の形から類推できる。

官営幌内鉄道の起点標が置かれていた地点は、北海道鉄道起点(市指定史跡)として、記念碑が建てられている。官営幌内鉄道の明治37(1904)年以降の範囲は、平成28(2016)年、散策路として整備が完成した。日本の近代化を支えた路線であり、指定史跡に相当する価値があると考えられる。

鉄道では、小樽築港から浜小樽駅の臨港線とその先の引込線は、小樽港が物流の中心であった時代を表すもので、現在でも一部を確認することができる。

（４）景観から生まれた文化遺産

小樽の景観は「港と坂のまち」という言葉に集約される。起伏にとんだ地形や四季折々の自然は風景画の優れた題材になり、歴史的な建造物が並ぶノスタルジックなまちなみはミステリーの舞台によく似合う。港に浮かぶ船や日本海に沈む夕日は、漢詩や俳句の題材となってきた。日本においてこのような景観を持つまちは他にもあるものの、小樽は特に文化芸術的な感性に刺激を与え、多方面にわたってさまざまな文学、楽曲、映画、絵画等の舞台、モチーフとなってきた。それは小樽が持つ社会的、歴史的背景と風土が相まって、人々の琴線に触れる。これらもまた、小樽の景観が生んだ独自の文化遺産であると言える。

①文学作品

小樽で発行された文芸書は非常に多数である。

小樽の文化史は、明治 14（1881）年の地元の歌人たちによる「小樽八景」にはじまり、明治 25（1892）年には短歌誌が発行された。明治 40（1907）年には、石川啄木が小樽日報の記者として来樽し、わずか 4 か月の小樽滞在の間に、多くの文学青年が啄木を訪ね、その文学論に耳を傾けた。その一人に、小樽啄木会創始者、高田紅果の名が挙げられる。

啄木と同時期に小樽に移住してきた小林多喜二は、小樽高等商業学校卒業後、北海道拓殖銀行小樽支店に勤務するかたわら執筆活動を続け、後に北洋蟹工船での事件や漁業の実態を綿密に取材して書き上げた「蟹工船」（昭和 4（1929）年 5 月）でプロレタリア文学の旗手としての名を不動のものにした。多喜二とともに小樽高商に学んだ伊藤整は、小樽の社会風土を象徴する代表的文学作品を生み出した。さらに、さまざまな地方出身、階層の民衆が混在する小樽を象徴するものに、並木凡平を中心とする口語短歌運動とその作品が挙げられる。

小樽の文化運動は、後に全国的に著名となった人物の名も散見されるが、ほとんど無名の人々の手になる。学生や教師といった学校関係者と商店主など民間の人々との交流、口語短歌の普及など、小樽の独自性もうかがえる。

また、運河保存運動の際に発行された手作りのタウン情報誌、フリーペーパーに綴られた記録や文章等も、広い意味での重要な文芸として保存していく必要があろう。

②小樽を舞台にした作品群

小樽は、明治末期から、詩、短歌、俳句、川柳、随筆、小説等の文芸作品の舞台として描かれている。エネルギーにあふれる新興都市は、石川啄木、徳富蘆花、岩野泡鳴、幸田露伴等、日本の文学史上を代表する多くの文学者に影響を与えた。小樽では、市民や学生、教師らによる文学雑誌や交友会誌なども出版され、小樽高等商業学校とともに学んだ伊藤整と小林多喜二らの発表の場所にもなっていた。また戦後においても、歴史的建造物や港と坂道のある景観、運河問題、繁栄と斜陽などを描いた作品は、運河やガラスなどにロマンを求めた若者や旅行者を引き付け、映画やドラマのロケ地に取り上げられることも多くなっている。邦画「はるか、ノスタルジィ」や「Love Letter」などは、坂のある景観や建物を中心に市内で撮影され、公開から 20 年以上経った今でも観光 PR の効果大きい。また近年では、コミック作品の舞台としても注目されており、漫画やアニメといったポップ

カルチャーに絡めた魅力の発信も行われている。

図表30 小樽を舞台とした主な映画の一覧

撮影年度	題 名	主な出演者	監 督	製作会社等
1948	ジャコ万と鉄	三船敏郎・久我美子	谷口千吉	東宝映画
1957	雨情	森繁久弥、草笛光子	久松静児	東京映画
1957	喜びも悲しみも幾年月	佐田啓二、高峰秀子	木下恵介	松竹
1958	忘れ得ぬ人	筑波久子、待田京介	吉村廉	日活
1962	人間の條件	仲代達矢、新珠三千代	小林正樹	松竹
1961	わが愛、北海道	真理朋美、木村功	黒木和雄	岩波映画
1962	サムライの子	浜田光夫、松尾嘉代	若杉光夫	民芸映画社
1964	赤いダイヤ	藤田まこと、三田美子	小西通雄	東映
1967	旅路	仲代達矢、佐久間良子	村山新治	東映
1969	少年	渡辺文雄、小山明子	大島渚	創造社、ATG
1970	男はつらいよ 望郷編	渥美清、松山省二	山田洋次	松竹
1972	あゝ声なき友	渥美清、吉田日出子	今井正	松竹(渥美プロ)
1974	小林多喜二	山本圭、中野良子	今井正	多喜二プロ
1974	北くにのとも子	古川清子	酒井修	英映画
1975	男はつらいよ 寅次郎相合傘	渥美清、浅丘ルリ子	山田洋次	松竹
1979	わが青春のとき	山本圭、栗原小巻	森川時久	大映
1976	眠れぬ	長谷川泰子、吉行和子	岩佐寿弥	シネマル・ネサンス
1978	夜が明けた	原田芳雄、桃井かおり	貞永方久	松竹
1980	桃尻娘プロポーズ大作戦	竹田かほり、亜湖	小原宏裕	につかつ
1981	謀殺・下山事件	山本圭	熊井啓	併慶座
1981	駅・ステーション	高倉健、石田あゆみ	降旗康男	東映
1981	「さよなら」の女たち	斉藤由貴、古村比呂	大森一樹	東宝
1987	恋人たちの時刻	河合美智子、野村宏伸	澤井信一郎	角川春樹事務所・東宝
1989	セイリング〜海にはばたく〜	石原良純、岡本舞	中山節夫	テレビ東京
1991	はるかノスタルジー	勝野洋、石田ひかり	大林宣彦	ギャラクシプレミアム
1991	時計館の秘密	不明	山下秀雄	東映(教育)
1992	港	渡哲也、田中美佐子	森本敏一	石原プロモーション
1994	LOVE LETTER	中山美穂、豊川悦史	岩井俊二	フジテレビ、ロボット
1995	プロゴルファー織部金次郎3	武田鉄矢	武田鉄矢	レオナ
2000	日本の近代土木を築いた人々		中嶋康勝	日本映画新社
2003	「天国の本屋〜恋火」	竹内結子、玉山鉄二	篠原哲雄	松竹
2005	NANA	中島美嘉、宮崎あおい	大谷健太郎	セディックインターナショナル
2005	最終兵器彼女	前田亜季、塚塚俊介	須賀大観	東映アニメーション、崗アマノン
2006	MAYU〜ココロの星	平山あや、浅田美代子	松浦雅子	ハイビジョン映像㈱
2007	ガチボーイ	佐藤隆太、サエコ	小泉徳宏	ROBOT
2008	恋騒星	戸田恵梨香、加藤和樹	AMIY MOR	デジタルハリウッドエンターテイメント
2008	チームナックスフィルムツアー N43°	チームナックス	チームナックス	オフィスCUE
2008	ハルハウェイ	北乃きい、岡田将生	北川悦吏子	ロックウエルアイズ、パサレピクチャーズ
2009	瞬 またたき	北川景子、大塚寧々	磯村一路	アルタミラピクチャーズ
2011	探偵はBARにいる	大泉洋、松田龍平	橋本 一	東映
2014	きみはいい子	高良健吾、尾野真千子	呉 美保	アークエンタテインメント
2014	蜜月(ハニームーン)(中国)	張孝全、江一燕	フーティエン・ユー	中国プロジェクト「新麗(新麗成計画)」
2014	さよなら、愛してる(中国)	チャン・ツィイー、エディ・ボン	チャン・ハイ・バイ	同麗光生(北京)影視伝播有限公司、ウイコ
2014	世界から猫が消えたなら	佐藤健	永井 聡	東宝
2015	One Day(タイ)	チャンタウィット・タナセーウィー、ニッター・ジラヤン	ハンジョン・ピサントナクーン	風の色
2016	KITA KITA(フィリピン)	EPOY MARQUEZ	シグリッド・ベルナード	スノウバグズ
2016	映画「母」	寺島しのぶ、塩谷瞬	山田火砂子	現代ぶろだくしょん
2016	探偵はBARにいる3	大泉洋、松田龍平	吉田照幸	東映

(出典:小樽フィルムコミッション作成撮影作品一覧を一部改定)

③美術作品

小樽には、全国的な視野から見ても特筆される美術作品や画家たちの活動がある。その主なものを挙げると以下のとおりである。

明治期の美術団体「羊蹄画会」は、明治40(1907)年、東京美術学校(現在の東京藝術大学)在学中であった長谷川昇、小寺健吉、工藤三郎の3人が、故郷の小樽で開催した展覧会である。財界の重鎮の子弟であった彼らは、その豊かな経済力を背景にヨーロッパ留学を果たし、帰国後、進取の芸術を小樽の後進に伝えた。

先輩画家に刺激を受け画家を志した三浦鮮治らは、小樽洋画研究所の設立に続き、北海道で初となる公募展「太地社」を開催し、全道にその活動を広めた。大正から昭和初期を担った一群の画家たちは〈小樽派〉と呼ばれるようになる。

小樽の起伏に富んだ地形は風景画の宝庫であり、四季折々の小樽を中村善策など多くの画家が描いている。それらの作品が、全国的にも高い評価を受けた事例がある。自然だけでなく、運河や倉庫、建物などを題材にした作品も多い。

戦後の復興にともない、抽象画の隆盛期を迎え、現代版画の鬼才と呼ばれた一原有徳が小樽に住みながら際立った個性を発揮した。一原は、小樽地方貯金局の官庁勤務のかたわらモノタイプ版画に着手し、異星の光景を思わせる冷たい物質的世界を生み出し、国内外で評価された。

棟方志功を小樽に招き、斎藤清を指導した美術教師の成田玉泉が木版画を普及させ、創作版画の流れを汲む優れた作品が残されている。水彩の分野でも、同様の系譜が存在する。

（５）暮らしとともにある文化遺産

小樽は明治以降全国各地からの移住者が集った小樽では、移住者とともにその生活に密着した文化、風習、祭礼等が持ちこまれ、モザイク状に存在していた。神楽や盆踊り等、祭礼や宗教にかかわるもの、ニシン漁場での風習などは、古くから保存のための措置が取られ、国指定、市指定の無形民俗文化財に登録されているものもある。一方で、食文化や伝統行事の祝い方といった各家庭で伝承されるものについては、伝承者の高齢化、作業工程の機械化、様式の画一化などが進み、かつての多様性が失われつつある。

また暮らしとともにあるものとして、景観が挙げられる。小樽に住む人々、訪れる人々にとって「景観」とは必ずしも風光明媚な場所だけではなく、銀行街や商店街なども「小樽を代表する景観」であった。

著名な芸術家ばかりでなく、アマチュア写真家や絵葉書業者など多くの人々の手によっても景観が資料として残されている。

このような景観もまた日々変化を余儀なくされているものであり、貴重な文化遺産として位置付ける必要がある。

① 食、風習

小樽における民俗事例の調査は、祝津、高島などの漁村地区の言語調査、朝里地区のニシン漁撈にかかわる民俗調査などの先行調査により一部が明らかになっている。しかし、多くの調査は30年以上前に実施されたもので、既に大きく変容したものも少なくない。今回、本構想策定にあたり、これらの調査の補足を兼ね、現在の小樽の食文化、風習の中の「正月の食文化（口取り、おせち）、風習」に対するアンケートを行った。

簡易な調査であるが、例えば小樽ではかつて比較的多くの家庭で作られていた「クジラ汁」（クジラの脂身を使用した汁物、又は煮しめ）について「名前を聞いたことがないし食べたこともない」「名前を聞いたことはあるが食べたことはない」とする回答が多く寄せられ、食経験人口の低下が顕著に見られた。一方で「ニシン漬け」については、自家製の食体験は減少しているものの、日常的に食べられていることがわかった。

食文化や伝統行事の過ごし方については、地域の個性が最も強く残るものであると言える。明治以降全国各地から漁業、商業などの職を求めて移住してきた人々がつくってきたまちである。そのため、移住者が持ち込んだ各地の風習、方言がかつてはモザイク状に分布していた。しかし、現在の小樽では、このような多様な風習は次第に失われている。

この10年、少子高齢化に伴う住民の移動や生活スタイルの変化により、家庭内での伝承が先細りとなっていくことが危惧される。

小樽の中では地域性が濃い漁村地区での共同での作業など、かつてのニシン漁場で伝えられていた風習の記録化は、緊急の課題と言える。ことに行事食はほぼ壊滅的な状態にある。かつて海岸線で通夜の席で共同体で調理されていた、煮しめ、素麺、クジラ汁の食事はほとんど見られなくなった。「ローカ洗い」の席に振る舞われる巨大な大福もちなど、これ以外のハレの場の食もかなり変容している。本構想策定後も、特に継続調査が望まれる項目である。一方で、握り寿司、ニシンそば、あんかけ焼きそばなど、新しく定着した食習慣についても記録をしていく必要がある。

②民俗芸能

小樽の民俗芸能の代表例としては、「松前神楽」（国指定重要無形民俗文化財）、「向井流水法」（市指定無形文化財）、「高島越後踊り」（市指定無形民俗文化財）、「住吉神社太々神楽」などが挙げられる。これらはその他の民俗事例と変わらず、幕末から明治期の移住者によって伝えられたものである。

松前神楽は、江戸時代のはじめから道南の松前周辺で行われてきた城内神事である。その後、ニシン漁場の北上を追うように日本海側に広がった。小樽では、遅くとも明治前期に、道南の福島町からニシン漁に従事した人々の希望により、^{まさり}杵里地区に伝えられている。本来は城内神事として神職によって奉納された芸能であるが、のちに地域の神社での奉納で地域の人々に伝えられ広まったものである。現在、小樽では神職を中心とした保存会によって保存、継承が行われている。

住吉神社太々神楽は、明治中期に現在の新潟県三条市から招いた楽人によって伝えられている。佐渡を含む新潟県からは、明治初期から多くの移住者が北海道にやってきて、上陸地の小樽に定着して生活を営む人々も少なくなかった。この時期、住吉神社は小樽鎮守の神社としての社格となった。太々神楽は、この社格の高い神社にふさわしい奉納芸として伝えられていく。小樽では能楽の普及など、北陸地方との結びつきの強さを示す文化遺産が残されているが、この神楽もその代表例と言える。

同じく新潟県から伝えられた芸能が、高島越後踊りである。明治初期から高島地区を中心に伝承されている、^{うらぼん}盂蘭盆の行事（盆踊り）である。この踊りは、新潟県北蒲原郡^{しろうんじ}紫雲寺（現 新発田市）出身者が多数移住していた高島地区に伝えられ、保存されてきた。

幕末の日本史の影響を受けて伝わった伝統行事もある。向井流水法は、^{おふなて}御船手（幕府直属の水軍）の泳法として確立されていたものであり、江戸時代、江戸湾警護を命じられた会津藩士に伝えられた。会津藩は戊辰戦争で敗れ、藩士たちの一部は北海道に移住せざるをえなくなった。その中で、この泳法を習った元会津藩士の教育者が、明治 28（1895）年に小樽に移住し、学校関係者を中心に広められた。幕末の動乱の副産物として、小樽にもたらされた文化遺産と言える。

こうした民俗芸能は、廃藩や罹災などを理由に余儀なく郷土を離れた人々にとっての精神的支えであったとも言えよう。現在でも北海道各地で、地域に密着した文化遺産の活発な保存運動が行われているが、人口減少や生産構造の変化による維持継承の困難、伝承者の高齢化などの課題も挙げられる。

③景観

小樽市の代表的な景観と言えば、歴史的建造物が立ち並ぶ運河周辺が挙げられるが、小樽市内にはそれ以外にも個性的かつ魅力的な景観が多数存在する。

古くは明治 13（1880）年、三条実美による「小樽八景」から、小樽の景観については数種類の「小樽八景」や「小樽港八景」などが選定されている。

時代は変わり、平成 4（1992）年には「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」が制定され、その推進策として「地区別景観形成指針」として、平成 8（1996）年度に作成された「小樽市景観デザインマニュアル」を策定した。これは市内を大きく八つの

地区に分け、市民アンケートや景観審議会での議論を踏まえ、景観特性を洗い出し、景観形成の手引きとしたものであるが、これに関連付けて各地区の特徴的な地点をピックアップしたものを「小樽八区八景」として定めた。

具体的には、小樽市内を、^{ももない} 銭函地区、張碓地区、桜・朝里地区、中央地区、祝津・高島地区、オタモイ・赤岩地区、^{ももない} 桃内・塩谷地区、蘭島・忍路地区の八つに分け、市民視点でそれぞれの地区を代表する景観を八つ選出したものである。

この事業は市民向け景観意識啓発のひとつの取組みであり、かつ、景観を定点的に長期間にわたって記録することができるが、この記録そのものも貴重な文化遺産となっている。

図表31 まちづくり推進課 八区八景



海の景観一つを取っても、「ハマナス咲く 10 km の砂浜（銭函地区）」、「張碓トンネルからの小樽港（桜・朝里地区）」、「祝津漁港とマリナー（祝津・高島地区）」、野趣あふれる「山中海岸（オタモイ地区）」など、それぞれの地区の特性が生かされた選定となっている。

市民の意見を取り入れることによって、地元住民の考える「小樽らしい景観」が明らかとなり、個性を生かしたまちづくりと保全に向けた取組みとして、一定の成果を上げている。

ただし、まちなみは日々移り変わるものである。運河周辺についても、明治、大正期に建造された倉庫が解体され、その跡にホテルや駐車場が建つ例が多数見受けられる。こうした倉庫の解体は、近年では年間 5～6 件あり、その保全が喫緊の課題として挙げられる。

④祭礼、イベント

明治初期の記録によると、旧ヲタルナイ場所に 11 社、旧タカシマ場所に 5 社の神社がま

つられていたことがわかる。この時期は「稲荷社」「恵比須社」「弁天社」など、海上交通、漁、商売に関する三社が多かった。ニシン漁関係者やそれを売買する人々、北前船関係の人々が個人的に信仰する^{ほくら}祠がその起源にある。小樽の祭礼が夏に多いのは、ニシン漁が終了したあと、大漁感謝を兼ねて行っていたのではないかとされている。

これらの神社祭礼のはじまりは、元治元（1864）年6月14日に行われた住吉神社のものであるとされる。ニシン漁場の場所請負人であった住吉屋西川家の文書類には、幕末から明治前期の祭礼の様子が詳細に記述されており、場所請負人が地域に果たした役割や、祭礼を重視していた様子が伺える。明治中期、漁場の信仰の場から、商業都市の祭礼として、住吉神社（旧弁天社）、水天宮、土地造成によって市街地となった稲穂地区にある龍宮神社などは小樽の繁栄を表すような大規模なものになった。

一方、張碓、熊碓、祝津、忍路などニシン漁場として栄え、その後も漁村集落となっていた地域の神社は地元住民によって支えられた祭礼を伝えてきた。忍路神社の船渡御など地域色の強い祭礼神事が行われている。新興住宅地でも、地域のつながりを目的として、積極的に祭礼に参加する例も見られる。

こうした伝統的な祭礼に加え、昭和、平成以降になって誕生した「おたる潮まつり」や「小樽雪あかりの路」も、現在の小樽にとって重要な「イベント」として挙げられる。

「おたる潮まつり」は発祥から半世紀を超える小樽の夏の一大イベントである。企業や学校、町内会などの市民が中心となって参加する「潮ねりこみ」という踊りのパレードが催され、多くの市民に親しまれている。また、冬の夜のイベントとして注目されるようになった「小樽雪あかりの路」では商店街や町内会、個人宅でスノーキャンドルや雪のオブジェの製作を行うなど、ろうそくの明かりにより、まち中にあたたかな光が灯され、札幌雪まつりと共に北海道の冬の代表的なイベントとして成長している。ともに市民参加意識が高く、小樽の夏、冬を代表するものとして観光客に人気のあるイベントである。

(6) 私たちをつつむ自然と文化遺産

地域を取り巻く自然環境（気象、地形、地質、生態系など）は、長い地球史的な歳月の中で他の地域とは異なる独特の様相を成立させてきた。そこからもたらされるさまざまな恩恵は、地域固有の歴史、文化の形成に深く関わっている。

地域の特徴ある自然環境を象徴し、社会とのつながりを物語る事物を文化遺産として保存することは、歴史、文化の保存、継承の上でも有意義である。以下、さまざまな観点から文化遺産としてふさわしい小樽市の自然事物を抽出、列挙する。

①旧オタルナイの湿原生態系

かつて清川、濁川が合流し、石狩湾に注いでいた河川「オタルナイ」の流路痕。新川との合流、河口位置の変更に伴い、沼地、低層湿原として遺存している。小樽では既に多くが失われた湿原環境が残存し、多くの希少な湿原性生物が生息している。野鳥の繁殖地としても価値が高い。付近はヲタルナイ場所の最初の拠点が置かれた地とされ、「小樽」という地名の語源となった場所とされる。

②銭函海岸東部の砂丘生態系

石狩湾に沿って銭函から石狩市厚田区^{あつた}まで 25km にわたって続く「石狩砂丘」は、北海道有数の規模の砂丘であり、海浜環境に適応した生物による特殊な生態系が成立している。新川河口右岸から石狩湾新港樽川ふ頭までの区間は、特に良好な砂丘生態系が残存しており、多くの希少な海浜性、草原性種が確認されている。野鳥の繁殖地、渡りの中継地としても重要であるが、車両の乗り入れ等による植生の破壊、帰化植物の侵入が近年顕著である。

③銭函海岸のカシワ海岸林

石狩砂丘の内陸部、銭函から石狩市厚田区^{むえんはま}無煙浜までの約 20km にわたって帯状に広がる海岸林。日本最大級のカシワ海岸林とされる。防風、防砂の目的で江戸時代から伐採を禁止され、ほぼ手付かずで残存した貴重な天然林である。特異な動植物の生息地となっており、絶滅危惧種キタアカシジミなど希少種の生息地として知られている。

④ジョウザンシジミ生息地と岩崖地植生

ジョウザンシジミは、岩崖地に生育するエゾノキリンソウを食草とする蝶で、銭函天狗山、朝里天狗岳、塩谷丸山の山頂に生息する。希少種の指定はされていないが、国内では北海道だけに分布し、生息地は局限される。本種が生息する岩崖地には、エゾノキリンソウ以外にも特異な植物群落が見られ、希少種も少なくない。火山活動によって成立し、露岩地が多い小樽の地形的な特徴と関連した生物群である。

⑤銭函天狗山山麓のトチノキ自生地

トチノキは、日本の落葉広葉樹林の主要な構成樹種であるが、北海道では西南部にのみ分布し、自然分布の北限は銭函付近であるとされる。銭函天狗山山麓及び銭函川上流の溪畔林は、トチノキの北限に近い重要な自生地である。一帯は市内でも特に良好な森林環

境の一つであり、多様な動植物の生息地になっている。近世以降多くが失われた、原生的な森林環境を保存している貴重な地域である。

⑥張碓海岸のアオバト飛来地

アオバトは、森林性の鳥であるが、海水や温泉水を飲む特異な習性がある。張碓の恵比須島周辺の岩礁は、アオバトが海水を飲むために多数飛来することで有名である。日本野鳥の会小樽支部を中心に市民レベルでの保護・普及活動が続けられ、昭和 61(1986)年には、陳情により「市の鳥」に選定された。アオバトの多数飛来は、繁殖地である豊かな森林と自然海岸が隣接する小樽の自然の特徴を象徴する自然現象と言える。

⑦ニホンザリガニ生息地

ニホンザリガニは、絶滅危惧Ⅱ類に指定される希少種だが、小樽は多くの生息地がある多産地として知られる。湧水依存の生物として知られ、段丘崖に多くの湧水地がある小樽の地形的な特徴と関連した生物と言える。個体数の特に多い生息地（張碓川、潮見台宗圓寺裏）や市街地に残された生息地（平磯トンネル、旧手宮線園地、手宮公園）などは特に保存価値が高い。

⑧穴滝と勝納川源流の溪畔林

勝納川上流部は、水源涵養^{かんよう}の目的で森林が保存されてきた地域であり、近世以降ほとんどが失われた原生的な森林環境を残す貴重な場所である。特に源流部の穴滝周辺は、ヤチダモの大径木を主体とした豊かな溪畔林が広がっている。多様な生物が生息し、湿度の高い林床や岩場には独特の昆虫、植物が多く、特徴的な希少種も確認されている。

⑨天狗山山麓のナガハシスミレ自生地

ナガハシスミレは、北海道と本州の主に日本海側の地域に分布する（四国にも隔離分布する）植物で、北海道では主に西南部で見られるが、渡島半島以外では生息地は極めて局地的である。天狗山山麓は、本種の多産地として知られる。多雪地域に特有の植物で、小樽の気候の特徴と関連した希少種である。天狗山は、小樽市の象徴的な景観として古くから親しまれ、本種の生育地である登山道も多くの市民にとってなじみ深い場所である。

⑩長橋なえぼ公園

明治 26(1893)年に開設された、林業用苗木畑^{ほじょう}場、旧小樽苗圃が前身。平成 9(1997)年に自然生態観察公園として開園。道内林業のパイオニアとして、カラマツ植林の普及などに重要な役割を果たした産業遺産でもある。周囲の市街化から切り離されて保存された貴重な低地林であり、園内を流れる二ツ目川を中心とする溪畔林は、明治期以前の小樽の景観を残す重要な景観である。生息する生物の多様性も極めて高く、多くの希少種の生息が確認されている。

⑪バシクルモン（ヲショロソウ）自生地と海浜植物群落

バシクルモンは、絶滅危惧Ⅱ類に指定される希少種で、忍路兜岬に多産することからヲ

ショロソウの別名がある。市内ではほかに、オタモイ海岸、高島岬にも自生地が確認されている。バシクルモンは海岸の岩崖地に生育する植物で、海浜環境を代表する生物として古くから多くの植物学者によって研究が行われてきた。バシクルモンの生育地には、ほかにも多くの希少な植物が見られる。自然海岸は、近年全国的にも減少傾向にあり、当該地域のような良好な海浜植物群集は貴重である。

⑫赤岩海岸のヒカリゴケ自生地

ヒカリゴケは、洞窟や岩場に生育する蘚類の一種で、^{きんりょくしよく}金緑色に光ることで広く知られている。環境の変化に弱く、環境省レッドリストで準絶滅危惧に指定されている。いくつかの自生地は、国や地方自治体によって天然記念物に指定されている。赤岩山北面の岩場には、本種の小規模な自生地が確認されている。周辺は景勝地として知られ、山岳信仰の聖地としても古くから人とのかかわりが深い。

⑬小樽海岸の海鳥繁殖地

小樽海岸の海食崖は、オオセグロカモメ、ウミネコ、ウミウ、ハヤブサ、ミサゴ、アマツバメなどの大規模な繁殖地になっている。特に忍路半島や塩谷海岸など、人が容易に近付けない断崖に営巣地が多い。自然海岸が減少している現在、海鳥の良好な繁殖地は貴重であり、国定公園の特別地域として開発行為などの各種行為が一部規制の対象となっている。

⑭小樽港、小樽沿岸に飛来する冬鳥

小樽港を含めた小樽沿岸の海域は、冬季、シベリアなどから多数の海鳥が飛来し、これらの重要な越冬地になっている。カモ類、カイツブリ類、アビ類、カモメ類、ウミスズメ類など多様な種が見られ、これまでに40種以上が記録されている。野鳥の観察地としても全国的に有名であり、近年は海外からも注目されつつある。オジロワシ、オオワシ、ウミガラスなど、絶滅が懸念される希少種の生活圏としても重要である。

⑮トド野生個体の全身骨格標本

平成18(2006)年3月に、銭函3丁目の海岸に漂着した雄のトドの骨格標本。トドの野生個体の標本は数少なく、完全な骨格標本は貴重である。小樽沿岸は冬季、千島列島、オホーツク海沿岸等からトドが来遊し、祝津や張碓には大規模な上陸場がある。トドの生息は、小樽海岸の自然の豊かさを象徴するものである。またトドは、深刻な漁業被害をもたらす動物でもあり、漁業史、産業史的な資料としても価値が高い。

⑯市街地へ出没したエゾヒグマはく製

平成10(1998)年8月24日に、塩谷丸山北麓で駆除された雄のエゾヒグマのはく製標本。同年8月15日から9月14日にかけて、塩谷地区、長橋地区の市街地に複数のヒグマが出没し、小中学校が臨時休校するなど騒動になった。この個体は、そのうちの一頭であると推測される。

この事件をきっかけに、マニュアルの作成や専門家との連携など小樽市のヒグマ対策の

整備が進められた。森林と市街地が近接する小樽の自然環境の特徴を象徴する資料と言える。

⑰植物標本 井上藤ニコレクション

札幌第一中学（現札幌南高校）の教諭であった井上^{いのうえとうじ}藤二氏が収集した、植物標本約 3,600 点。平成 8(1996)年に、小樽市博物館（現小樽市総合博物館）に寄贈。明治から昭和戦前期に、札幌、小樽周辺で採集された標本が多数含まれている。現在は失われた各地の自然環境について、多くの情報を得ることができる貴重な資料である。

⑱植物標本 山本岩亀コレクション

植物研究家、山本^{やまもと}岩亀氏が収集した、植物標本約 5,000 点。昭和 43(1968)年に、小樽市博物館（現小樽市総合博物館）に寄贈。大正から昭和戦前期に、後志、胆振地方を中心とした地域で採集された標本のコレクションで、高度成長期以前の地域の自然環境について知ることができる貴重な資料である。

⑲植物標本小樽野草愛好会調査コレクション

ボランティア団体「小樽野草愛好会」が、平成 13(2001)年から継続している小樽市内の植物相調査で採集された、植物標本約 5,300 点。小樽市総合博物館に寄贈され、収蔵されている。これまでに、塩谷丸山、赤岩、オタモイ地区、勝納川流域、朝里川流域、市西部地区、市東部地区で調査が実施されている。現在の小樽市の自然環境を広く概観できる、重要な基礎資料となっている。

⑳忍路の水中火山噴出物

忍路は、今から約 1,000 万年前から 500 万年前の水中火山の噴出物が陸上で容易に見ることができる、世界的にも珍しい地域である。カブト岬を中心に、水中火山の噴火口である火道の跡や、水中で溶岩が噴出したことで形成される枕状溶岩、水冷破碎岩を見ることができる。国定公園の特別地域である。

㉑赤岩海岸の珪化岩塔、金鉱^{きんこう}床など

赤岩海岸は、熱水活動によるさまざまな地質的な事例が見られる場所である。特に下赤岩山周辺では、熱水の変成作用で形成された珪化安山岩の岩塔が多数あり、独特の景観を形成している。下赤岩山北面では、酸性変質、重晶石などの特徴的な事例を見ることができる。下赤岩山頂付近には、金を含む石英脈も見られる。国定公園の特別地域である。

㉒祝津の柱状節理

日和山周辺、トド岩で見られる大規模な柱状節理。溶岩が冷え固まるときに、六角柱状に割れ目ができることで形成された。国定公園の特別地域。

㉓軟石採石場跡

小樽市には、水中火山の噴出物が堆積した凝灰岩、凝灰質砂岩が各地に分布している。

これらの岩石は、小樽市内の代表的な景観になっている石造建築物の石材（軟石）として、明治期から昭和期までさかんに採石、供給されていた。桃内、手宮、富岡、奥沢、天神などには採石場の跡が現在も残されている。手宮洞窟の陰刻画も、この軟らかい岩石面に彫刻された。

②④石造建築物

市内各所には、凝灰質の軟石を石材として用いた建築物が 300 件以上残存している。これらは、明治大正期の雰囲気醸し出す観光資源となっている。

小樽市内の軟石の建築物は、複数の採石場の石材を用いているため、同じ軟石であっても色や模様が異なり、建物一棟一棟に多様性がみられることが特徴である。

②⑤花園の削平跡

明治 30 年代から 40 年代、花園地区では、尾根を大規模に削って市街地としての平坦な地域が確保された。個人住宅の下部に、その痕跡が残っている。地質的には、今から約 1, 100 万年前の流紋岩質凝灰岩の地域である。

②⑥斜交葉理^{しゃこうようり}が見られる露頭

凝灰質の火山噴出物が、水に流されて堆積してできた縞模様。水の流れや方向が変わりやすい浅瀬だったので、縞模様が交差している斜交葉理が発達している。塩谷地区に露頭があり、道路から見るができる。

②⑦松倉鉾山

かつて、国内随一の重晶石の生産量を誇った鉾山。当初は、金銀銅を目的に採鉾していたとされるが、昭和 10（1935）年から、堺化学工業株式会社が重晶石の採掘を行った。鉾山は赤井川村にあったが、産出物は架空索道（ロープウェイ）を使用して小樽側に搬出され、天神地区には選鉾所があった。現在は、廃鉾になっている。

②⑧上位蜃気楼「高島おばけ」

石狩湾で観測される気象現象。江戸時代「高島おばけ」と呼ばれていたことが、松浦武四郎によって記録されている。上位蜃気楼は、一定の気象条件がそろわないと発生しない珍しい現象で、高頻度で観測できるのは、富山湾など国内でも限られた地域のみである。4 月から 7 月にかけての、気温が高く風が穏やかな日に発生するが、発生時間の予測は難しい。

第4章 小樽市の関連文化遺産群

1. 文化財を生み出した歴史的背景と関連文化遺産群の設定

小樽は近世末以降、本州からニシン漁の出稼ぎ漁民が大勢集まり、近代に北海道移民の玄関口となって急激に発展した。人口も急増し、大正期には全国13位にまで膨れ上がった。現在、市内に所在するさまざまな文化財には、この明治以降の小樽の急速な発展の歴史を物語るものが数多く含まれている。

小樽の人の暮らしは、約8,000年前から確認され、国指定史跡を含む古代の遺跡が多く残されている。また、海食崖や砂丘の海浜部から1,000m級の山までを含む多様な自然環境は、古代の人々からアイヌの人々、そして近世末から近代にかけて本州から渡ってきた人々にとってもかけがえのないものであった。このように、とりわけ近代に栄華を極めた小樽であったが、昭和40～50年代の小樽運河の保存と活用を巡る、市を二分した、論争が大きな時代のわかれ目となった。以降、小樽市は、商業都市から観光都市へと大きく姿を変えることとなる。その中で、「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」の制定（昭和58（1983）年）など、小樽の歴史と文化を伝える歴史的建造物と景観の価値を後世に伝え、小樽らしい個性的なまちづくりに取り組むという理念を掲げた。

なお、小樽文化遺産には、現存する文化財（指定、未指定を問わない）だけでなく、かつて存在した文化財（習俗や景観を含む）も、順次調査を実施し記録保存の対象とする。

本構想においては以下に示すように、小樽文化遺産を8群の関連文化財群に分類した。この関連文化財群は、それぞれのテーマごとに異なるジャンルの小樽文化遺産を関連付けたものである。また、近代に入ってから急速に発展した経済都市である小樽では、市内各地域を結びつけるように文化遺産が点在するため、地域を限らず全市的な視点で整理を行った。

また、一つの文化遺産が複数の関連文化財群に関連付けられている例も多い。これは、小樽のまちが形成され、現在に至るまでの行程が多面的であり、相互に深い関連性を持っているためである。

関連文化財群は、以下の条件に適合する文化遺産のまとまりを持つものを設定した。

- 1 小樽の姿、あゆみを物語るもの
- 2 関連文化財群の中で強い共通性を持つテーマを有すること
- 3 将来にわたり保存継承する必然性があるもの

図表32 歴文構想で設定した関連文化財群のテーマ

1	近世以前の自然・地形を生かした暮らしの文化遺産群
2	ニシンとともにやってきた文化遺産群
3	北海道の玄関として築かれた港と鉄道の文化遺産群
4	北日本随一の経済都市の面影を伝える文化遺産群
5	歴史を伝える画像資料群
6	小樽の風土を象徴する自然遺産群
7	水と産業の文化遺産群
8	市民互助、協同の文化を示す文化遺産群

2. 歴史的テーマと関連文化遺産群（各群ごとに相関図と地図）

（1）近世以前の自然、地形を生かした暮らしの文化遺産群

近世以前にかかわる小樽文化遺産の特色の一つが、ストーンサークルや洞窟内の陰刻画など、千年以上前の人々の営みを実際に見ることができるという点である。

小樽の市街地は尾根状の台地が数本のびるところに築かれたため、坂の多い、平坦地の少ない地形となっている。一方で、現在確認されている 102 か所の遺跡の内、およそ 6 割が集中する西部地域（忍路、蘭島、塩谷地区）は、砂丘列の痕跡や河口部の堆積などによる平坦地が多い。西部地区は小樽では数少ない農業が盛んな地区であり、明治の早い段階から開発が行われてきた市街地に比べると、大きな開発が少なかったことも遺跡の確認数が多い原因となっている。

①西部地区の遺跡

西部地区、特に蘭島地区及び忍路地区の内陸部は、蘭島川や種吉沢川、チブタシナイ沢川、モチャ沢川などの小河川が流れている。これらの川は、現在も屈曲しながら砂丘列の間を通り、余市湾に注いでいる。この砂丘列は、余市町側のフゴッペ岬、さらに余市川河口付近まで広がっており、縄文時代中期から形成されていたと考えられている。遺跡が営まれていた縄文時代中期から後期にかけては、蘭島市街地付近の平坦地は小さい湾のような入り江であったと考えられる。この地区で明治時代に使われていた字名には「土場沢」「女の子沢」などがあり、入り江の痕跡としての沢や澤谷湿地が広がっていたことがうかがえる。

舟による交易や湿地での加工作業に適した場所であった、入り江の最も奥に位置するのが、「忍路環状列石」（国指定史跡）と「忍路土場遺跡」である。縄文時代後期に位置するこれらの遺跡は、忍路環状列石の南側（内陸側）に広がる忍路 7 遺跡を含め、一体のものと考えられる。巨大な墓若しくは祭祀の場である環状列石、アク抜きや漆製品生産、交易の場であった土場遺跡、居住地域と推測される忍路 7 遺跡というように、相互に関連し合い、立地により異なる使われ方がされていた。

忍路土場遺跡は、昭和 60（1985）年～62（1987）年の調査で大量の木製品を含む遺物が出土し、全国的に注目された。ことに漆製品や、巨大な木柱を含む建物の一部と思われる木製品、大量の土器の投棄、熱加工された食物などの検出、分析により、縄文時代の生活の一端を知ることができるようになった。

土場遺跡から段丘を上ると、忍路環状列石がある。環状列石周辺の試掘調査では、土場遺跡で発見された巨大木柱に符合する穴が複数見つかり、列石の外側に木柱を使った構造物があったことが判明している。この列石の一部には、直線距離で 8km 以上離れた、余市町シリパ岬の石材が使用されている。推定 500 kg 以上の石材をどのように運んだのかについては諸説あるが、水運での運搬も可能な立地であった。環状列石の造成だけでなく、その後の管理には多くの人手が必要であり、忍路 7 遺跡にあったと考えられている集落の人口だけでは維持は困難である。縄文時代後期には、忍路から塩谷の海岸段丘、河岸段丘上に遺跡が爆発的に増加する。そこにあった集落の人々が、集団で作業、儀礼を行ったことが想定できる。その多くの人々が集まる入り江の奥は、同時に他地域からの舟付場としても機能していたと考えられる。背後の三笠山や船取山は、海上からも目印としてよく見えていたはずである。この景観は、縄文時代の海上交通の重要なポイントとなってい

た可能性が高い。

忍路環状列石の立地は、このような重要な「湊」とも言える場所を見下ろし、入り江全体を見渡すことのできる場所を占めていた。忍路から余市・仁木町に至る範囲には、縄文時代後期の配石遺構や環状列石が散在している。その中で最大のものが忍路環状列石であるが、西接する「地鎮山環状列石」（道指定史跡）やその西にある「西崎山環状列石」（余市町域の一部は道指定史跡）も、入り江にのびる尾根の上に存在する。現在は遺跡から海が見られない場所もあるが、築造当時はいずれも入り江に向かう舟や周辺の集落を一望できる場所であった。このように、縄文時代後期の人々は、眺望、景観を強く意識して環状列石を築造していたことがうかがえる。

こうした、蘭島から忍路に広がる入り江は、川が運んだ堆積土や、湾流による砂の堆積により、しだいに小さくなっていく。蘭島地区に残る縄文時代晩期から擦文時代初頭にかけての遺跡は、堆積と砂丘列の形成を追いかけるように、立地する地点が移動している。

しかし、いずれの時代の遺跡も、海岸から湾曲する川をさかのぼる地点にある。これらは、砂丘列が自然の防波堤の役割をはたす「津」のような場所である。一般的に、続縄文時代には海を生業の場所に行っていたと言われ、これらの遺跡は舟の出入り、停泊にも機能していたと考えられる。この地区の遺跡から、サハリン産の石材を使った「耳飾」や、本州産の鉄製直刀が出土しているのは、この地形を生かした「交易」の場であったことを示唆している。

②中心市街地の遺跡

古代の人々が、航海の際に目標とする場所の近くに遺跡を残した例としては、「手宮洞窟」（国指定史跡）も挙げられる。手宮洞窟は、茅柴岬に続く海食崖を背後に持つ。北を遮る崖によって、小樽湾は安全な停泊地となっているが、その中で、海食崖、凝灰岩の露頭は白く目立つものである。そこにできた海蝕洞窟に、陰刻画が刻まれている。手宮洞窟が使われていた時代、続縄文時代後期の集落と思われる地点からは1km以上離れた場所で、当時は波打ち際を歩くことすら困難な地形であった。集落から隔絶された場所に営まれた儀礼がどのようなものであったのかについては諸説あるが、海上から目印となる場所につくられた、しかもそれが大陸との関係を強くうかがわせるものである点が重要である。このような地形に、海を越えた交流の痕跡が残されている。遺跡周辺の景観も、歴史的な意味を持っていると言えよう。

明治以降、急速に市街地化が進み、削平^{きくへい}が行われた中心市街地には、現在遺跡として確認されている地点は極めて少ない。しかし、明治後期に丹念な調査を行った尾形順一郎などの記録から、中心市街地にも遺跡が存在していたことがわかる。坂の多い地形ではあるが、小さい沼がいくつか存在していたことから、その周囲に遺跡が残されていたと思われる。日本銀行旧小樽支店の周辺や住吉神社周辺などからは、土器片などの遺物が採集されている。また、尾根地形の先端にあたり、海上からは独立した丘のように見える水天宮の周辺からは、オホーツク式土器が採集されている。

市街地の後ろに広がる山岳部^{はるか}には、春香洞穴遺跡のようなキャンプサイト以外には遺跡は確認されず、また銭函海岸周辺の砂丘列でも確認されていない。擦文時代以前の人々の暮らしは海を生業の舞台とし、彼らが生活してきた地形もまた歴史的な意味合いを持つ。

13世紀頃からは、小樽でも土器を使用しない時代となる。北海道では、便宜的にこの時

期を「アイヌ文化期」と呼んでいる。狩猟、採集、交易を生業の中心に置いていたこの時期の人々も、中小河川の河口部を中心に集落を営んでいた。この時期の後半、おそらく16世紀頃の遺跡としては、「チャシ」が挙げられる。チャシは市内では3か所あるとされ、いずれも海を臨む小高い丘陵に築造されている。

明治初年につくられた地図には、「夷人地」「土人地」としてアイヌの人々の集落が記されている。また、E・モースの『Japan day by day』（邦題：「日本その日その日」）には、入船地区界隈のアイヌ集落の様子がスケッチで描かれている。

ヲショロ、タカシマ場所の場所請負商人であった西川家文書には、人別帳をはじめ、周辺のアイヌの人々についての資料が含まれている。西川家ヲショロ運上屋近くの忍路神社遺跡の発掘調査では、大量のカレイの骨とともにアイヌ文化の伝統的な骨角器も出土し、和人の漁場経営の中にありながらも伝統的な生業を保っていた様子がうかがえる。

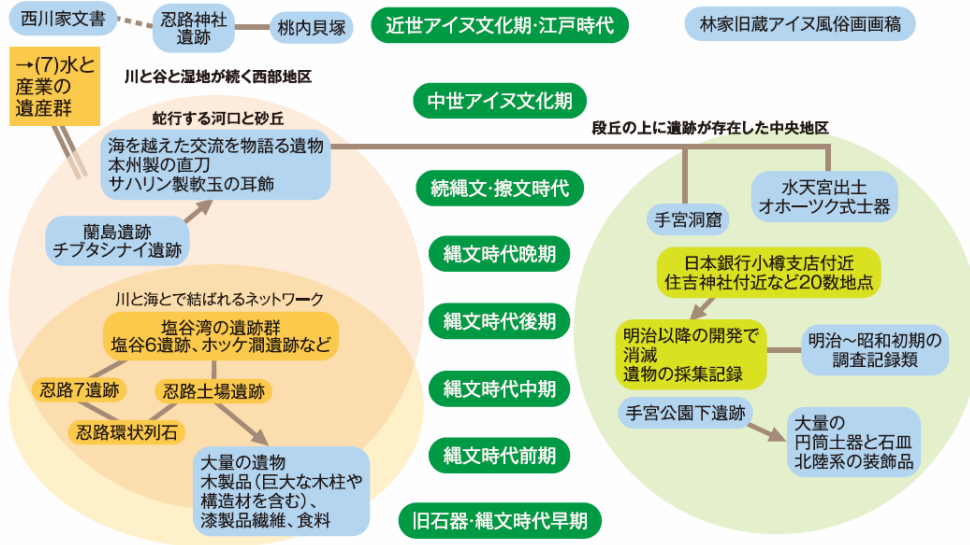
アイヌ文化に関する資料で特筆すべきものには、「林家旧蔵アイヌ風俗画画稿」がある。和人がアイヌの人々を描くいわゆるアイヌ風俗画には、定型的で「異国風」を強調した作品が多いが、幕末の後志を舞台にスケッチされたこの画稿群は、実際のアイヌの人々の表情を生き生きと描いたもので、アイヌの人々の何気ない日常の風景を民具の解説とともに記したものである。

近代以前の小樽の姿は、このように景観を含めた小樽文化遺産によって伝えられている。この一連の遺産を「近世以前の自然・地形を生かした暮らしの文化遺産群」として把握していく。

図表33 (1)近世以前の自然・地形を生かした暮らしの文化遺産群



図表34 (1) 近世以前の自然・地形を生かした暮らしの文化遺産群



(2) ニシンとともにやってきた文化遺産群

ニシン漁は、江戸時代後期から大正まで北海道の基幹産業であった。ニシンを中心として相互に密着した資料群は、小樽の歴史を特徴付ける文化遺産群であると言える。

小樽を含む日本海側のニシン漁は、江戸時代からはじまった。当時の小樽におけるニシン漁場経営は、場所請負人にしか許されていなかった。小樽の場所請負人は、^{おこぼち}於古発川を境に、西側にあるヲショロ場所、タカシマ場所に住吉屋西川傳右衛門が、東側にあるヲタルナイ場所に恵美須屋岡田弥三郎が経営した。両者の場所経営の様子は、残された文書類からうかがうことができる。

江差追分に、「忍路高島およびもないがせめて歌棄磯谷まで」と歌われた好漁場を請け負った西川家に関しては、現在の忍路地区に、忍路神社社殿、手水鉢、津古丹稲荷等の文化遺産が残されている。津古丹稲荷は、嘉永2(1849)年に建造されたもので、小樽市内で建築された社寺建築では最古のものである。また、忍路神社については建築年が不明である。境内の手水鉢に、西川家の家紋である橘と「元治二丑三月吉 運上屋連中」の文字が刻印されており、元治2(1865)年に寄進されている。忍路地区には、これらの漁場での生活習俗や労働歌を保存するため、「忍路鯨場の会」が設立された。ニシン漁労にかかわる労働歌や風習は、かつて高島地区や朝里地区にも伝承されていた。なお、「忍路鯨場の会」が保存する習俗風習は、市指定無形民俗文化財に指定され、その中には「網おろし」の食事の際に振る舞われる巨大な大福もちなどの食習慣も含まれている。ヲタルナイ場所の朝里地区でも、幕末から明治初期にかけての「二八取」の人々によって寄進された石造物が残されている。

18世紀末になると、道南でニシン漁が不漁になり、蝦夷地への出稼ぎが許可されるようになる。いわゆる「追ニシン」である。ニシン漁の中心地は、道南から後志地方へと移った。この後、後志では最盛期の明治30年代にかけて、北海道全体の2〜3割を占める大量の、かつ品質の高いニシンが獲れた。明治、大正期には、「ニシン漁場建築」が建てられる。本来は漁夫たちが寝泊まりする作業小屋と経営者の居宅が一棟にある家屋を指す。祝津地区に集中して残る旧白鳥永作番屋、泊村からの移築であるが旧田中家(北海道指定有形文化財「鯨漁場建築」)などが残されている。作業用の番屋と主屋が分離しているものとして、茨木宅と中出張番屋が挙げられる。旧青山別邸(国登録有形文化財)は漁場経営者の邸宅であり、漁場建築ではないがニシン漁の繁栄期を示す小樽文化遺産である。祝津地区には安政3(1856)年に建築された恵美寿神社が残り、小樽における数少ない江戸時代の建造物の一つである。

また、関連文化遺産として明治期のニシン漁の様子を描いた屏風が挙げられる。久保田^{きんせん}金僊の描いた「鯨盛業図屏風」である。明治37(1904)年に、セントルイス万博に日本を代表する工芸品とともに出品されている。留萌近郊小平町花田家漁場の風景を、沖上げから出荷まで細部にわたって描いており、ニシン漁の一連の流れを知ることのできる好資料である。

ニシン漁の様子や浜での加工風景の様子は、大量の「絵葉書」、乾板写真、フィルム等にも残されている。

ニシン漁撈に関する民具として、昭和期のものではあるが、モッコ(ニシンを運搬する箱型木製の背負子)、タモ(網)、角胴(ゆでたニシンをプレスする道具)など、実際

に使用された民具一式が残る。モッコには、現在もニシンのうろこが貼りついている。

ニシン漁のために東北各地から集まった人々によってもたらされた習慣も、多く残されている。そこには「信仰」も含まれており、明治初期、廃仏棄釈の中で新たな布教の場をニシン漁で賑わう小樽に求めた寺も少なくない。特筆すべきは、平安前期の「聖観音立像（浅草観音寺蔵）」が、この流れの中でもたらされていることである。明治前半に招来された仏像の中では道内最古のものである。

漁獲されたニシンは、最盛期は 8～9 割がメ粕などの魚肥に加工されて本州などに向けて出荷され、巨万の富をもたらした。肥料としてニシンメ粕が広まったのは 19 世紀はじめであるが、日持ちがして栄養価の高いメ粕は、それ以前までの主流であった胴ニシン（身をはいだ後の頭と背骨）、笹目（エラ）、白子を押さえ、大きく販路を伸ばしていく。つまり、ニシン漁は食料生産という側面よりも、肥料の原料生産の要素が圧倒的に大きかったのである。明治 38（1905）年の統計によれば、ニシンの売上高は 811 万円余りで、水産物全体の 66%を占め、うちメ粕生産高は 551 万円であった。ちなみにこの年、道内工業生産高は 986 万円、また石炭出炭額は 700 万円余りである。ニシンメ粕製造が一大産業であったことを示している。

後志の海で取れたニシンは、瀬戸内や四国に運ばれ、備中、備前の綿、阿波の藍栽培に使用された。徳島では、ニシンメ粕の使用が 19 世紀半ばに開始された。この時期は、藍栽培がピークを迎えており、それに伴い使用されるメ粕が爆発的に増加していた。藍栽培に使用される魚肥には、イワシメ粕もあったが、ニシンメ粕はその 3 倍近い価格であった。この価格は、ニシンメ粕に対する評価の現れと言えよう。

食用の加工品として、身欠きニシン（乾物）も西日本に出荷された。

北海道の身欠きニシンが使用された痕跡と言える料理が、現在も関西地区で親しまれているニシンそばである。ニシンそばは、明治 15（1882）年に京都のそば屋で考案された。ことに京都では、年越しそばとして人気の高いメニューである。

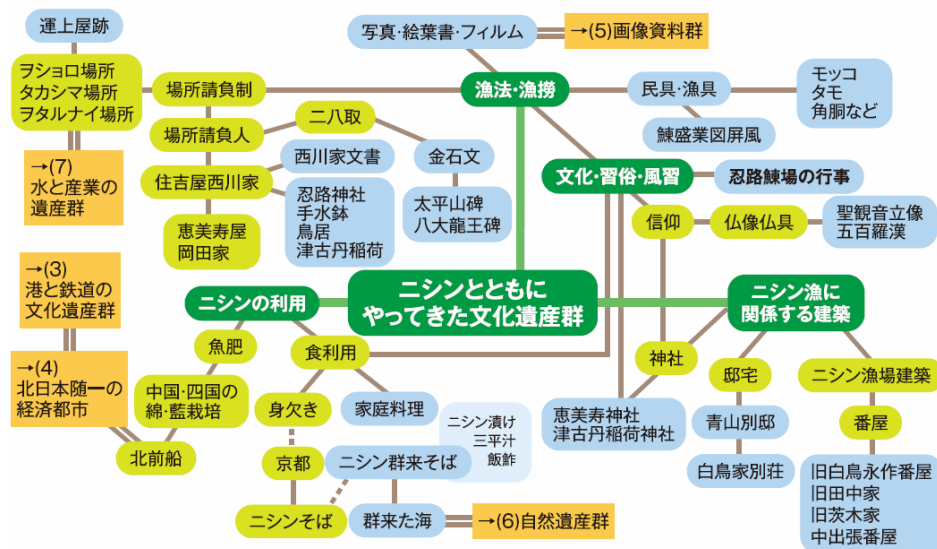
一方で、小樽での伝統的なニシン料理としては、焼き魚（生、糠漬け、塩漬け）、身欠きニシンを戻した切り込み、ニシン漬け、三平汁、飯鮓などが挙げられる。現在は、家庭内での伝承が危惧されるメニューもある。

ニシンの産卵行動のために沿岸に押し寄せ、海が白く濁ることを「群来」というが、ニシン漁が盛んだった頃に見られていたこの現象は半世紀ほど途絶えていた。しかし、近年、日本海沿岸の自治体や漁業関係者による人工種苗放流などの取組により、平成 20（2008）年には、再びニシンの「群来」が復活しており、以来毎年「群来た」海が見られるようになっている。

図表35 (2) ニシンとともにやってきた文化遺産群



図表36 (2) ニシンとともにやってきた文化遺産群



（３）北海道の玄関として築かれた港と鉄道の文化遺産群

明治 20 年代以降、小樽が函館に代わり北海道の玄関となり大きく発展したきっかけは、港と鉄道の整備である。全国的に見ても先駆的であった海路と鉄道の整備は、その後の北日本全体の物流を変え、日本の近代化を支えていく。小樽の港と鉄道に関する資料群は、日本の近代史の中でも貴重であり、まちの繁栄を支えた文化遺産群であるといえよう。

北海道初の鉄道である官営幌内鉄道（明治 13（1880）年 11 月手宮-札幌間、明治 15（1882）年全線開通）の存在は、多くの船舶が小樽港への入港を選択する要因となった。この鉄道敷設の目的は、現在の^{みかさ}三笠市幌内で発見された幌内炭山からの石炭輸送であった。明治 11（1878）年、米国から鉄道技師、J・U・クロフォードが招かれた。クロフォードはまず、札幌-小樽間の交通の難所といわれた神居古潭を通る車馬道を、短期間かつ低予算で完成させた。これが決め手となり、幌内-札幌-小樽までのびる幌内鉄道の工事がはじまった。

既に、明治 5（1872）年に新橋-横浜間、明治 7（1874）年には神戸-大阪間に鉄道が敷設されている。しかし、これらは都市間を結ぶ公共交通機関として建設されたものである。官営幌内鉄道やその半年前に開通した釜石鉱山鉄道（岩手県）は、鉄道の本来の機能である「重量物を大量に運搬する」ために建設され、同じ鉄道とはいえ目的が異なるものであった。

明治 13（1880）年の建設工事で現在も原形を保っている遺構は、朝里-銭函間に残された「第 5 張碓隧道」（通称「義経隧道」）と張碓鉄橋橋脚のみであるが、JR 平磯トンネルは「第 4 平磯隧道」を拡幅したものであり、また旧手宮線散策路、JR 函館線敷地は官営幌内鉄道の跡地である。この敷地の上を通った石炭が日本の近代化を進め、手宮から延伸していった鉄道網により道内各地にまちが生まれていった。近代史上、極めて重要な文化遺産である。

鉄道についての文化遺産は、明治 18（1885）年建設の機関車庫三号をはじめとする旧手宮鉄道施設（国指定重要文化財）がその代表である。機関車庫、転車台、給水塔、危険品庫が含まれているが、かつての石炭輸送の象徴でもあった高架栈橋に至る引き込み線のレンガ擁壁こそが石炭と小樽の関係を雄弁に物語っている。なお、建設当初の遺構ではないが、オコバチ川や入船川を渡る鉄橋の橋脚は明治 30 年代のもので、すべてが指定文化財級の歴史的価値を有している。

小樽市総合博物館には、車両群（しづか号、大勝号、い 1 号客車など）や転車台や蒸気機関車関係工具資料など、貴重な資料群が残されている。ことに、機関車庫と転車台は稼働できる状態で保存され、米国ポーター社製の蒸気機関車の運行用の施設として活用されている。また同館敷地内には北海道鉄道開通起点（市指定史跡）が存在する。

現在の JR 函館線小樽駅以西は、明治 37（1904）年に開通した北海道鉄道が前身である。塩谷-小樽間のトンネル、蘭島-塩谷間の防雪林も開通当時のものを改修しながら使用している。なお、現在の小樽駅舎は昭和 8（1933）年建設の 3 代目の建物である。また、小樽築港にあった保線区の作業員の間で労働歌として歌い継がれてきた「搦き固め音頭」は、保存会を中心に継承活動が行われている。

一方、空知地方から運ばれた石炭のために、明治末まで手宮駅（現 小樽市総合博物館敷地）に貯炭場と積み出し施設が設けられた。総合博物館敷地そのものも、貯炭場跡地で

あり文化遺産とも言える。なお、戦前の小樽港のシンボルであった高架栈橋については、前述したレンガ擁壁以外に、設計図など文献資料が残されている。また、戦後に使用された石炭ローダーの基部2基が現在も残されている。

昭和2(1927)年からは、手宮に代わり小樽築港に貯炭場と積み込み施設がつくられた。石炭ローダーや石炭貨車ごと180度回転させ積荷を落とすカーダンパーなど、近代的設備が整った場所であった。現在は大型商業施設などが建てられており、小樽築港駅構内に危険品庫(レンガ造り)が遺存するが、ほとんどの痕跡を残していない。わずかに築港機関区の転車台が移築保存されているほか、戦前の記録動画が残されている。

鉄道敷設により、内陸部との物流の要となった小樽港では、海岸の埋立地に木骨石造倉庫などが建てられた。これらの倉庫の多くは北前船主たちが建てたもので、軟石を使った外壁と瓦屋根という共通点を持っている。大型の弁財船(北前船)は、江戸時代には熊石(現八雲町)までしか来航できなかった。明治2(1869)年、海官所(通行税の徴収を行う役所)の設置に伴い、小樽港までの自由航行が許される。明治20年代までは、北海道では新たな航路も開発され、北前船交易は最後のにぎわいを見せる(西川家文書)。その主要な中継地が、小樽港であった。明治に入り、道内各地への入植者が増加すると、彼らの必要とする生活雑貨や食料品が運ばれた。小樽からの移出品は、明治時代初期はニシン^{しめかす}粕、後には入植に成功した道内の農地で作られた麦類や豆類であった(各種統計資料)。これらの物資の保管のために、小樽港の海岸線には次々と倉庫が建設された。明治に建てられた倉庫は、現在でも一部残されており、そのうちの一部は平成30(2018)年に、日本遺産「北前船寄港地、船主集落」の構成要素に認定された。この日本遺産の構成要素には、売買の記録を示す帳簿類を含む西川家文書や明治時代の北前船を撮影した古写真も含まれている。

その小樽港の象徴は、完成から100年以上経過してもなお現役で機能する、北防波堤(日本土木学会推奨土木遺産ほか)、南防波堤であろう。どちらも、日本土木史の記念碑と呼ぶべき設備である。小樽築港に関しては、^{ひろ い い さ み}廣井 勇と^{ちやう えもん}伊藤長右衛門の名を欠くことができない。

小樽港は、18世紀後半には本州にその存在が知られていた(古地図コレクション)。しかし、特に冬期に押し寄せる高波は、荷揚げ作業の障害だけではなく、港湾施設を破壊していた。「港湾工学の父」と呼ばれた^{ひろ い い さ み}廣井勇が小樽港内の保護のために築いた北防波堤は、日本初のコンクリート製外洋防波堤である。「斜塊ブロック」と呼ばれる、当時最先端の工法を採用している。また、コンクリートブロックの耐久性を検査するため6万個以上の「供試体」を製造した。この供試体による耐久性の検査は、現在も続けられ「コンクリート耐久100年試験」の名で知られている。この供試体は、^{ひろ い い さ み}廣井に関する資料とともに港近くの資料館に保存されている。また、^{ひろ い い さ み}廣井が考案した波力公式は、近年まで使用されていた。これも小樽港が生んだ文化遺産である。

伊藤長右衛門によって、南防波堤、島防波堤、北防波堤の延伸工事が行われた。伊藤の業績で特筆すべきものは、「ケーソン工法」の採用である。ケーソンとは、大型のコンクリート製の箱をつくり、洋上を牽引し、沈めて使用するものである。明治45(1912)年竣工した小樽港のケーソンヤードは、斜路式のレール上をすべらせて、進水、埋没させる独特の構造であった。ケーソン斜路は、現在も現地で保存されている。

防波堤工事が行われていた時期、小樽港に上がった貨物を札幌方向に運ぶ手段は、鉄道以外は水運のみであった。クロフォードの建設した車馬道は、わずか1年で鉄道に転換し

てしまった。ところが日露戦争が起きると、海岸線を走る鉄道への攻撃が想定され、内陸部に迂回路がつくられた。明治 37（1904）年から工事が始まった、通称「軍用道路」である。完成後、余り利用はされなかったものの、通信線などの管理には便利であったため、電信線などが道沿いにつくられた。この道路は、一部を除き痕跡をたどることができ、電信柱や設備の収納施設なども現存している。

図表37 (3)北海道の玄関として築かれた港と鉄道の文化遺産群

図表38 (3) 北海道の玄関として築かれた港と鉄道の文化遺産群

（４）北日本随一の経済都市の面影を伝える文化遺産群

小樽が経済都市として発展できた最も大きな理由は、関連文化財群（３）で述べたように港と鉄道を介した物資の集積地となったためである。運河沿いに建ち並ぶ木骨石造の倉庫群も、交通の発展と強く結びついている。

小樽発展を示す文化遺産としては、明治 10（1877）年頃の小樽湾沿岸を描いた絵図が挙げられる。絵図には、公共施設のほか、料亭、銭湯、菓子屋、蕎麦屋などが描かれ、既に多くの職種の商店が営業をしていたことがわかる。

商業活動が活発に行われることによって、小樽には多くの富裕層が生み出された。大火を繰り返す小樽の市街地から離れた、水天宮、富岡周辺には、資産家の邸宅群が形成された。これらの邸宅は、現存、移築しているものもある。一方で、解体された建物であっても、残された石垣などから、その壮大な邸宅の片鱗がうかがえるものもある。

市街地に建築された店舗は、火災、特に明治 37（1904）年の大火で焼失したものが多い。大火の跡に再建された建物は、防火対策として外壁に軟石を使用し、鉄製の防火窓を持つものが主流となり、旧梅屋商店、旧名取商店などが現存している。

これらの商店、商店主が残した文献に、忍路を拠点に明治以降も商業を行った西川家、明治から昭和にかけての精米業に関する資料が残る早川家、銅鉄商として活躍した名取家の資料がある。

時代が下るが、オタモイ遊園地関係資料（映像資料も含む）や、数店舗の資料からなる和菓子屋の木型コレクションも、商都として発展した小樽の歴史を克明に伝えている。加えて、『小樽新聞』、『北海タイムス』の道内二大新聞の原紙を、市立小樽図書館で保存している。

北日本随一の経済都市を端的に表しているのが、銀行建築群である。明治 13（1880）年に既に小樽に出張所を設け、約 120 年間、小樽に存在した三井銀行のほかにも、最大 24 行（大正 14（1925）年の無尽を含めた数字）の銀行が市内で営業していた。これは、東北、北海道で最大の数字である。

現在も半径 500m の範囲に、日本銀行旧小樽支店をはじめとする明治から昭和初期の銀行建築が 10 件建ち並んでいる。密集する銀行建築群の光景は、全国的に他に例のないものである。旧手宮線東側の地区には、旧小樽貯金局や旧三井物産ビルも残っており、区域全体を保存できるような措置が必要とされる。

このほか、旧日本郵船小樽支店（明治 39（1906）年）及び付属倉庫群や、公共建築物では公会堂（明治 44（1911）年）、小樽市庁舎本館、旧商工会議所（いずれも昭和 8（1933）年）、小樽駅（昭和 9（1934）年）なども現存している。

また、港町という性格上、寺社やキリスト教会の布教者たちが宗教施設をつくった。現在も、人口規模に比べ多くの宗教施設が残っている。カトリック小樽教会富岡聖堂（昭和 4（1929）年、日本基督教団小樽公園通教会（大正 15（1926）年、小樽聖公会（明治 40（1907）年）などは小樽の街の景観をつくる要素となっている。

小樽を代表する建物の設計者には、工部大学校造家学科、第一期卒業生 4 名のうち、3 名が含まれている。東京以外で、一期生のうち 3 名の作品が残るのは小樽だけである。これは建築に限らず、北海道の都市公園の先駆けとなった小樽公園の設計に、近代造園を確

立した「祖庭」、^{そてい}長岡安平^{ながおかやすへい}を招き、近代水道の導入にあたっては、日本水道建設の権威、中島鋭治の指導を仰いでいる。このように、当時の小樽の土木、建設事業には、日本のトップリーダーが参加している。彼らを招聘し事業に参加させたのは、小樽の持つ経済力が一因であったことは疑いない。また、小樽の大工の棟梁として実際に建築作業に携わった、加藤忠五郎についても資料が残されている。明治 30 年代から昭和初期にかけて、小樽の建築遺産を語る上で、設計者たち以上に重要な存在である。

経済都市としての栄華は、スポーツや娯楽にも表れた。明治 21 (1888) 年から行われていた小学校の連合運動会は、明治 40 (1907) 年頃には小樽最大のイベントとなり、数万人の観客を集めていた。これを記録した「絵葉書」も多数出版され、更にこれに刺激を受けた社会人の運動会も多数開催された。自転車やボートも人気のスポーツとなり、これについても資料が多く残されている。

産業としても盛んになったのは、スキーである。小樽でスキーが紹介されたのは明治 45 (1912) 年と古く、大正中期には学校教育にも取り入れられている。また、ジャンプ台(シヤンツェ)も市内各地につくられた。その中でも野口喜一郎(北の誉酒造)の寄贈により昭和 9 (1934) 年に潮見台の斜面を利用してつくられた、50m 級の「記念シヤンツェ」(現在の潮見台ジャンプ台)は、改修、補強を繰り返しながら、現在も主に少年選手のために現役で使用されている。大正 12 (1923) 年には、第一回全日本スキー選手権が小樽で開催された。

小樽では、導入直後から小規模な工場でスキーが製造されていた。本格的な製造販売は、野村スキー(のちにホシスキー製作所)が昭和 7 (1932) 年から開始している。さらに、小川スキー(のちに北海道イレブン株式会社)も昭和 16 (1941) 年に創業する。一時は小樽を代表する工業として紹介されることもあったが、昭和 50 年前後に製造を中止している。

このほか、スキーワックスのダイヤワックス社も挙げられる。

区民、市民の娯楽としては、映画の隆盛が挙げられる。明治 42 (1909) 年には、常設の映画館としてオコバチ川沿いの神田館が開業する。その後、映画館は増え、戦争の影響で営業停止となる昭和 18 (1943) 年までには 12 館となっていた。さらに戦後、全国的な映画ブームもあり、昭和 31 (1956) 年には市内に 23 館が営業していたが、平成 7 (1995) 年に単館上映の映画館は市内から姿を消した。現在、映画館で使用した大型投影機をはじめとした機器、パンフレット、設計図、収支帳簿など、映画館隆盛期、衰退期の資料が多く収集されている。加えて遊郭や料亭なども経済都市の一面を示すものであるが、残念ながら現在は旧料亭の建物が残るだけになっている。

このほか、当時「慈善事業」と呼ばれた社会福祉事業にも、経済界の人々が多大な協力、支援を行っている。

また、経済都市小樽の繁栄は、教育面でも大きな遺産を残している。後述するが最も象徴的なものが明治 44 (1911) 年に開校した小樽高等商業学校(現 小樽商科大学)の誘致であった。この誘致に関する芳名録など貴重な資料が残されている。

経済界の人々は、芸術面でも良き支援者となっていた。後に「小樽派」と呼ばれるようになる画家達の活動には、経済界からの大きな支援があった。中村善策と西谷海運、太地社と野口家の関係のように、製作展示活動に対する支援のほか、全国的に著名な作家を招

いて展示会や講演会などを催し、小樽の若い芸術家に対して刺激を与えていた。

また、先述したとおり、三浦鮮治らに大きな影響を与えた、明治期の美術団体「羊蹄画会」の中核は小樽の資産家の子息であり、その活動の背景に経済的、精神的支援があった。

小樽の経済的発展は芸術面にも影響を与え、優れた作品が美術館を始めとして、個人宅などにも多く残されている。

経済的な活況の中で、文学作品も多く誕生した。石川啄木が小樽日報に招かれたのは、明治40(1907)年からの4か月足らずであったが、文学に情熱を燃やす青年たちが彼を訪問し、彼の文学論に耳を傾けた。そのうち、当時16歳だった高田紅果らは、明治43(1910)年同人誌『詩と創作』を発行、大正4(1915)年に発行した文芸雑誌『白夜』には、東北帝国大学予科(現北海道大学)学生だった早川三代治が参加している。

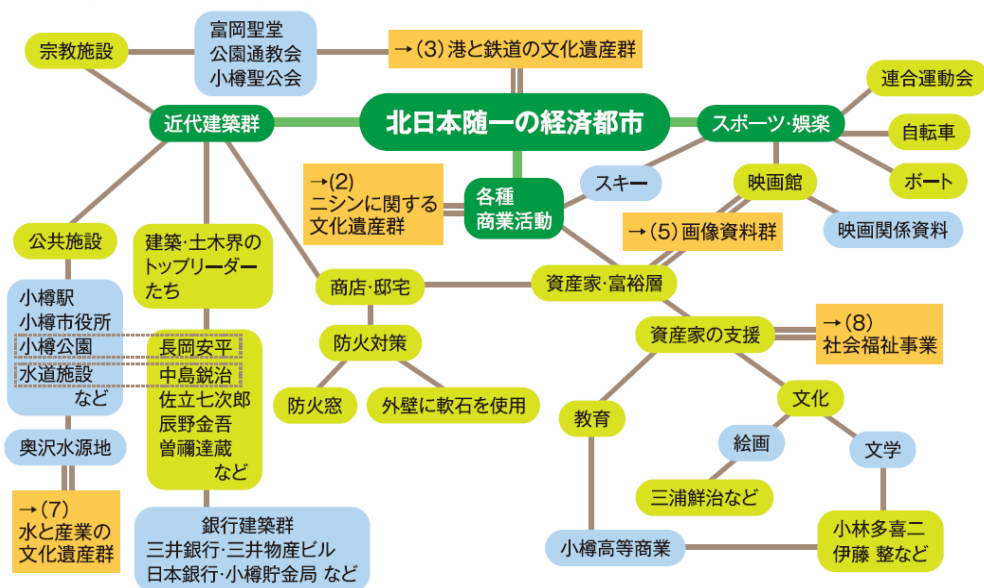
家族で小樽に移住した小林多喜二は、小樽高等商業学校に入学した。当時は開明的な若い優れた教師たちが揃い、図書館には専門書のほか国内外の文芸書も豊富であった。学校の雰囲気、外観や内装、各教師の横顔は、伊藤整の自伝的小説「若い詩人の肖像」(昭和31(1956)年)に鮮やかに描かれている。

北日本随一の経済都市が残した文化遺産は、今も市内のあちらこちらに、市民の心の片隅に生きている。

図表39 (4)北日本随一の経済都市の面影を伝える文化遺産群



図表40 (4)北日本随一の経済都市の面影を伝える文化遺産群



（５）歴史を伝える画像資料群

一般的に、写真、絵はがき、動画などの画像資料は、一部の作品を除き、歴史的な事象を記録した二次資料として扱われてきた。しかし小樽の場合、豊富な被写体からなる膨大な画像資料群が存在し、それを可能にした多数の撮影者や機材の導入を含め、それ自体が小樽の歩んだ近現代を表す貴重な小樽歴史文化遺産群であると言える。

現存する小樽最古の写真は、函館の写真師、田本研造が明治 4（1871）年に撮影した 16 枚の写真である。既に人口が 2,000 人を越えていた小樽であったが、田本の写真を見ると、信香付近の旧オタルナイ役所跡周辺を除き、海岸線や背後の丘も未開発のままであったことがわかる。

明治 10（1877）年頃、小樽に写真館が登場する。佐久間範造の佐久間写真館と、三浦喜八の三浦写真館である。それぞれの写真館の名前が書かれた額付き写真は、数十枚確認されている。また佐久間は、明治初期の一般住宅の様子がわかる「小樽勝納川筋出水ニテ破壊ノ場ヲ写」や、小樽の近代を代表する写真の一枚である「第二号機関車弁慶号試運転」の撮影者と言われている。

弁慶号の試運転が撮影された明治 13（1880）年から、鉄道と港が結びついた小樽港は次第に函館港を凌駕し、北海道の玄関口となっていく。卸商などの商店や金融機関も増加し、佐久間と三浦はそうした商店経営者などの富裕層を顧客に、多くのポートレートを残した。明治 30（1897）年頃になると、写真館は市内各地に増えていった。

一方で、小樽の画像資料群を構成する特徴的な要素の一つであるアマチュア写真家たちも、その頃から活躍をはじめめる。当時、写真を撮影する機材そのものはもちろん、印画紙などの消耗品も大変高価であり、一般の家庭への普及はまだ先の話であったが、経済都市として繁栄に向かっていった小樽では、商店主などの富裕層が競って専門的な写真機材を購入した。

写真を趣味とした富裕層の中でも、資産家の奥山富作と、「梅屋」の屋号で知られた商店主、村住政太郎の二人は特に多くの作品を残している。二人は明治 30（1897）年頃から撮影活動をしていたが、明治 36（1903）年に「小樽写真会」が開催されると、一層活動の場が増えていった。「小樽写真会」は、アマチュア写真家による撮影会としては北海道初の催しであり、全国的に見ても東京での「東京写真会」開催（明治 34（1901）年）からわずかに 2 年後のことであった。小樽の人々の先進性や好奇心の強さを示すとともに、いかにこのお金のかかる趣味を楽しむことができる経済的な余力があったのかがわかる。

奥山、村住を代表するアマチュア写真家の作品は、当初はポートレートや盆栽など静物が中心であったが、次第に市内外に撮影に繰り出し、さまざまな被写体を撮影した。明治 30 年代は、しばしば大火に見舞われながらも、小樽が飛躍的に発達した時期であった。その移り行く小樽のまちなみや人々を、丹念に撮影している。彼らの撮影対象は、港、鉄道、祭礼、正月の風景、雪に埋もれた商店街など多岐に渡る。明治 30 年代の写真資料が、このように質、量ともに豊富に残されていることは、地方都市の中では他に例を見ない。小樽の近代化遺産は全国的に見ても貴重なものであるが、それらが日々建設され、稼働していた当時の姿を残している画像写真群は、小樽文化遺産の中でも特に注目されるべき資料である。

商業都市であり流行の発信基地であった小樽では、絵はがきの製造販売でも道内のトッ

プを走っていた。明治 38（1905）年の『小樽新聞』には、盛んに「絵葉書」販売を行う、書店の紹介が掲載されており、店舗側も品ぞろえにも工夫を凝らしていたことがうかがえる。小樽市総合博物館では、明治 30 年代から昭和末期までの「絵葉書」6,000 枚を所蔵している。これらはデジタル化され、更に詳細な分析が行われている。小樽文化遺産での特徴の一つが、「絵葉書」の原版写真もガラス乾板で保存されている点である。市内で「絵葉書」の製造、販売を行っていたいろは堂からは、ガラス乾板とその写真をもとに作られたものや、更に原版を転用した他社の絵はがきが収集されている。「絵葉書」資料の分析では、その画題となる事象、建物などが時期ごとに変遷していくことが明らかになっている。これらは、主にお土産や近況報告を伝えるために購入された。そのため、購入者は当時の小樽の状況が生き生きと伝わる図柄を好んだであろう。

北海道を代表する港として、小樽経済の基幹であった小樽港は、輻輳^{ふくそう}する船舶、迫力のある石炭の積出光景など、その要望に十分こたえるものであった。銀行街、商店街の写真は、ほぼすべての「絵葉書」セットで組み込まれている。しかし、その被写体となる地区は、時期とともに比重が変化している。小樽を代表する「活況を呈する商店街」は常に当時の繁華街であり、その変遷に小樽の市街地の盛衰を見ることができる。小樽を題材にした「絵葉書」が、道内他都市、他地域に比べ多く出版されたこともあり、多くの「絵葉書」が、市内各地で所蔵されている。

写真館は、昭和に入ると更にその数が増加していった。ガラス乾板は、写真館で撮影されたものとアマチュア写真家によるものを合わせ、1 万枚近くが存在が明らかになっている。これらは、タイトル、被写体、撮影年代が不明なものも多いが、背景にある建物などにより、おおよそ昭和初期から 20 年代のものが中心であると判明した。

大正半ばからは、携帯用カメラがコダック社などから発売され、写真は次第に一般的に普及するようになり、現在も市内各家庭でアルバムなどに保管されている。今回の調査では、そのすべてを把握することはできなかったが、既に博物館、図書館などで保管されているものだけでも数万枚となっている。

この時期、小樽港に入港する船舶を専門に撮影する木下海事写真館が登場する。木下海事写真館は、大正から戦後まで、最盛期の小樽港に入港した船舶を網羅的に撮影し、その数はおよそ 1 万枚にのぼる。これらの船舶写真コレクションは、小樽港の歴史を如実に物語る資料であるとともに、船舶研究資料としても我が国唯一の資料とも言える。港町小樽を代表する文化遺産である。

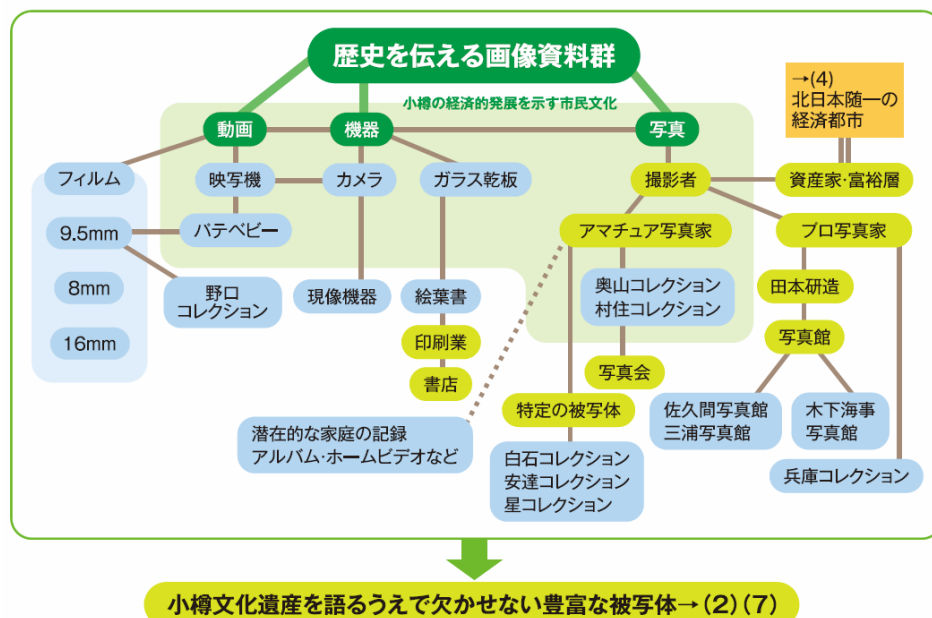
昭和初期、携帯用カメラの普及と時期を同じくして、大流行となった画像機器があった。9.5mm フィルム、カメラである。大正 11（1922）年に発売された、個人映画向けのムービーフィルムの規格で、フランスのパテ（Pathé）社が開発した。8mm フィルムの登場まで、小型映画機器の主流となった。パテ社は、世界初の家庭内上映向けのフィルム、撮影機、映写機のシステムを備えたパテベビー（Pathé Baby）を発売、翌年には東京・日本橋の高島屋玩具売場で発売された。昭和 2（1927）年、全国組織日本アマチュア・シネマ・リーグが設立され、昭和 7（1932）年には、札幌郊外で「第一回カメラデー」が開催され、小樽からも多数の参加者があった。小樽では、昭和初期からこの機器を使用した撮影が行われている。アマチュア向けというよりは家庭向けとして普及し、現在と変わらず、家族の様子やイベントごとなどが撮影された。

パテベビーは決して安価なものではなかったが、「映画」が撮影できると流行した。今回の調査では、昭和初期の小樽、道内の状況を映した貴重な動画や、旧樺太地区を撮影した全国的にも貴重な動画が確認されている。

戦後の画像資料で大きな柱となるものは、プロ写真家、兵庫勝人氏^{ひょうごかつんど}が撮りためた「兵庫コレクション」である。昭和 50（1975）年頃、港の不況や繊維産業の移転などにより「斜陽の街」と言われた頃の小樽の姿を撮影したもので、5 年間の撮影期間で写真枚数はおよそ 5,000 枚にのぼる。従来の「小樽らしい」撮影視点ではなく、車では入れない細い路地裏にまで入り込み、当時の小樽をありのままにモノクロで捉えた。繁栄、衰退、そして再生を図ってきた小樽近現代史の中で、衰退期の姿を記録した極めて貴重な資料と言える。

前述したように、最盛期小樽の画像資料は、小樽の歩んだ近代を探る貴重な資料であり、経済都市の市民文化の遺産として小樽を特徴付ける文化遺産群である。各家庭で潜在的に保存されていると推測され、今後も継続的な調査の必要がある。

図表41 (5) 歴史を伝える画像資料群



（６）小樽の風土を象徴する自然遺産群

気候、地形、地質、生態系といった、地域を取り巻く自然環境は、地域の特徴を構成する重要な要素である。小樽らしい文化、生活の土台として、まちの歴史にも多大な影響を与えてきたニシンをはじめとする水産資源、港湾の開発に適した地形、多雪な気候、坂の多い地形、豊かな水資源、加工に適した石材資源などは、小樽特有の産業や経済の発展、文化・風土の形成に大きな影響を与えてきた自然の恵みである。

地域の自然の特徴や成り立ちを示し、象徴する自然の事物を、地域の文化遺産群として以下のとおり位置付ける。

① 自然のまま残された長大な海岸線

小樽市は、東西に約 70 km に及ぶ長大な海岸線を有し、その約 60 % は人為的な改変がほとんど行われていない自然海岸である。森と海とが織りなす海岸本来の姿は、全国的にも残り少ない貴重なものであり、野生生物の生息地としても重要である。恵まれた海岸環境は、小樽の歴史、文化の成立にも大きな影響を与えてきた。

祝津から忍路までの地域は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の特別地域であり、数十kmにわたって独特の美しい景観が続き、小樽の豊かな自然の象徴と言える場所である。景勝地として古くから知られ、観光都市小樽の原点とも言える場所である。

市東部、銭函地区の海岸は、北海道有数の規模を持つ「石狩砂丘」の一部であり、断崖の続く西部とは異なった、特徴的で貴重な自然環境が残されている。砂丘の内陸に広がるカシワ海岸林は、日本最大級の規模であり、防風、防砂の目的で江戸時代から伐採を禁止され、ほぼ手付かずで残存した貴重な天然林である。

石狩湾では、上位蟹気楼「高島おばけ」が特異な気象現象として古くから知られ、松浦武四郎が文献に残していることで有名である。上位蟹気楼は、一定の気象条件が揃わないと発生しない珍しい現象で、毎年のように観測できるのは、富山湾など国内でも限られた地域しかない。

② 火山による地形、地質、それに育まれた特異な生態系

小樽市の土地は、多くが溶岩や水中火山噴出物によって構成されている。それらは、変質、侵食、堆積、人為的な掘削等によって急崖や特徴的な奇岩として表出し、美しく特徴的な景観を形成している。それらは、観光資源としても古くから利用されてきた。

各地に見られる火山活動によるさまざまな現象の痕跡は、小樽の地球史的な成り立ちについて多くの情報をもたらす貴重な資料である。忍路半島に見られる水中火山の火道跡や、枕状溶岩、水冷破碎岩などは、貴重な地学資料として世界的にも有名である。

また市内各地には、水中火山由来の凝灰岩、凝灰質砂岩の地層が広く分布し、これらは石造建築物の石材（軟石）の供給源として重要であった。桃内、手宮、富岡、奥沢には、当時の採石場跡が現在も残っている。また市内各所には、軟石を石材とした建築物が 300 件以上残存しており、重要な観光資源となっている。

また、岩崖地に見られる特殊な植生やそこにすむ生物も、小樽ならではの自然環境として特筆すべきものである。銭函天狗山や塩谷丸山、海岸の海食崖には、独特の希少な生物

が数多く生息し、特異な生態系を形成している。

③ 開発以前の小樽の自然景観を伝える場所

小樽は、北海道でもいち早く都市化が進んだまちの一つである。一方で、市街地や交通網の開発に伴う自然環境の改変の歴史は、小樽の社会、文化にもさまざまな影響を与えてきた。都市化以前の小樽の姿を今に残す場所は、地域の歴史の一面を伝える文化財として価値が高い。

長橋なえぼ公園は明治 26(1893)年に開設された林業用苗畑圃場、旧小樽苗圃が前身であり、道内林業のパイオニアとして、カラマツ植林の普及などに重要な役割を果たした産業遺産である。周囲の市街化から切り離されて保存された貴重な低地林であり、園内を流れる二ツ目川を中心とする溪畔林は、小樽のかつての自然を残す重要な景観と言える。

銭函 3～4 丁目にまたがる新川河口域には、かつて清川、濁川が合流し石狩湾に注いでいた河川「オタルナイ」の流路痕である沼地、低層湿原が残されている。付近は、ヲタルナイ場所の最初の拠点が置かれた地とされ、「小樽」という地名の語源となった場所とされる。小樽では既に多くが失われた湿原環境が残存し、豊かな湿原植生に多くの希少な生物が生息している。

勝納川上流部は、水源涵養の目的で森林環境が保存されてきた地域であり、近世以降ほとんどが失われた原始的な森林環境を残す貴重な場所である。特に源流部の穴滝周辺は、ヤチダモの大径木を主体とした豊かな溪畔林が広がっている。ニホンザリガニ、クマゲラなどの希少種も生息する。

④ 地域の自然史を記録する標本資料

採集地、採集日、採集者等のデータが揃った生物の標本資料は、生物学的な研究資料であると同時に、時代とともに変わっていく自然の状況を詳細に記録する歴史的資料としても価値が高い。また、標本に伴うさまざまな付加情報からは、地域社会と自然とのかかわりについて多くの知見を得ることができる。これらを文化財群として体系的に保存、活用することは、地域の歴史、文化の記録、継承の手段として有意義である。

小樽市総合博物館には、小樽で採集された生物標本が数万点保存されているが、中でも明治から平成に至る各時代が揃う植物標本のコレクションは、地域の自然の歴史に関する多くの情報を包含する極めて重要な資料である。その多くは、地域に根ざした活動を長年に渡り続けてきた植物研究家、ボランティア団体からの寄贈標本である。

総合博物館運河館で常設展示されているトドの骨格標本は、野生個体の完全な骨格標本として極めて貴重なものである。トドの来遊は、海岸の自然の豊かさを象徴するものであり、小樽近海に生息していた証拠として高い重要性を持つ。またトドは、深刻な漁業被害をもたらす動物でもあり、漁業史、産業史的な資料としても価値が高い。

総合博物館に収蔵されているエゾヒグマのはく製標本の一体は、平成 10(1998)年 8 月から 9 月にかけて塩谷地区、長橋地区の市街地にヒグマが出没し、小中学校が臨時休校するなどの騒動になった際、駆除された個体である。この事件をきっかけに、マニュアルの作成や専門家との連携など、小樽市のヒグマ対策の整備が進められた。ヒグマの生息する森林と市街地が近接する小樽の自然環境を象徴する資料と言える。

[illegible]

```

graph TD
    A[小樽の風土を象徴する自然遺産群] --> B[海岸線]
    A --> C[標本資料]
    A --> D[火山による地質・地形]
    A --> E[開発以前の自然景観]

    B --> B1[祝津ノ忍路]
    B --> B2[銭函]
    B --> B3[石狩湾]
    B1 --> B1a[ニセコ積丹小樽海岸国定公園]
    B2 --> B2a[石狩砂丘]
    B2 --> B2b[カシワ林]
    B3 --> B3a[蜃気楼「高島おばけ」]

    C --> C1[地域の自然史の記録]
    C --> C2[地域社会と生物]
    C --> C3[地域研究の業績]
    C1 --> C1a[トド骨格標本]
    C1 --> C1b[ヒグマ剥製]
    C2 --> C2a[植物標本・昆虫標本]
    C3 --> C3a[勝納川上流]
    C3a --> C3a1[原生的な森林環境]
    C3a1 --> C3a2[穴滝]
    C3a2 --> C3a3[溪畔林]
    C3a3 --> C3a4[ヤチダモニホンザリガニクマガエ]

    D --> D1[岩崖地]
    D --> D2[海中火山]
    D1 --> D1a[独特の希少な生物]
    D1 --> D1b[特異な生態系]
    D1 --> D1c[海食崖]
    D1c --> D1c1[観光資源としての活用]
    D2 --> D2a[凝灰岩]
    D2 --> D2b[凝灰質砂岩]
    D2b --> D2b1[石材(軟石)]
    D2b1 --> D2b1a[採石場]
    D2b1a --> D2b1b[建造物]
    D2b1b --> D2b1c[小樽らしいまちなみ]
    D2b1b --> D2b1d[倉庫など]

    E --> E1[長橋えなほ公園]
    E --> E2[新川河口]
    E1 --> E1a[景観]
    E1a --> E1a1[低地林]
    E1a1 --> E1a2[溪畔林]
    E1 --> E1b[旧小樽苗圃]
    E1b --> E1b1[道内林業のハイオニア]
    E1b1 --> E1b2[カラマツ植林]
    E2 --> E2a[オタルナイ川]
    E2a --> E2a1[沼地]
    E2a1 --> E2a2[湿原環境]
    E2a2 --> E2a3[オタルナイ場所の発祥地]
    E2 --> E2b[勝納川上流]
    E2b --> E2b1[原生的な森林環境]
    E2b1 --> E2b2[穴滝]
    E2b2 --> E2b3[溪畔林]
    E2b3 --> E2b4[ヤチダモニホンザリガニクマガエ]
  
```

→(2) ニシンに関する文化遺産群

海岸線

- 祝津ノ忍路
 - ニセコ積丹小樽海岸国定公園
- 銭函
 - 石狩砂丘
 - カシワ林
- 石狩湾
 - 蜃気楼「高島おばけ」

標本資料

- 地域の自然史の記録
 - トド骨格標本
 - ヒグマ剥製
- 地域社会と生物
- 地域研究の業績
 - 植物標本・昆虫標本
 - 勝納川上流
 - 原生的な森林環境
 - 穴滝
 - 溪畔林
 - ヤチダモニホンザリガニクマガエ

火山による地質・地形

- 岩崖地
 - 独特の希少な生物
 - 特異な生態系
 - 海食崖
 - 観光資源としての活用
- 海中火山
 - 凝灰岩
 - 凝灰質砂岩
 - 石材(軟石)
 - 採石場
 - 建造物
 - 小樽らしいまちなみ
 - 倉庫など

開発以前の自然景観

- 長橋えなほ公園
 - 景観
 - 低地林
 - 溪畔林
 - 旧小樽苗圃
 - 道内林業のハイオニア
 - カラマツ植林
- 新川河口
 - オタルナイ川
 - 沼地
 - 湿原環境
 - オタルナイ場所の発祥地

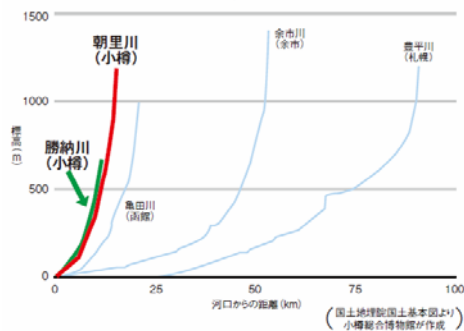
→(7) 水と産業の文化遺産群

→(3) 港と鉄道の文化遺産群

（7）水と産業の遺産群

第2章で述べたように、小樽市内に流れる川は、いずれも比較的短く急峻な中小河川である。

図表44 勝納川、朝里川の勾配



小樽では、古代から近代に至るまでこれらの河川を生活に利用してきた。河川を利用して起った産業やそれと関係する物事を、水と産業の遺産群として扱う。

小樽の人々と川の歴史は古く、縄文時代から関連文化財群が残されている。小樽の近世も河口から始まっている。遅くとも18世紀初頭の地図には、小樽の地名のもとになった「おたるない」の地名が見える。

ヲタルナイは、オタルナイ川の河口に存在したアイヌの人々の集落を指していた。現在も、周辺の沼や地形からかつてのオタルナイ川の流路が確認できる。

オタルナイ川の河口では、江戸時代中期には場所請負制によるニシン漁が行われており、その拠点として運上屋も置かれていた。19世紀までに、運上屋は入船川河口、現在の堺町に移動する。入船川河口には、小さな舟入澗がつくられた。明治5（1872）年頃の写真には、「物揚場」と書かれた木柱が確認できる。周辺は荷揚げの人々でにぎわい、勝納川と入船川に挟まれた区域に約2,000人の人たちが暮らしていた。

小樽の川の中では比較的大きな流域面積を持つ勝納川河口付近は、幕末からヲタルナイ場所の中心地区として栄えていた。明治初年の小樽市街を描いた絵図では、勝納川の蛇行により市街地の南端が区切られていた。

勝納川の豊富かつ上質な水源は、さまざまな面で活用され小樽の人々の生活を支えた。勝納川の水源を最初に産業に利用したのが、精米業者たちであった。明治10年代半ば頃からは、勝納川沿いの中流地域、現在の奥沢、真栄地区で精米業が行われはじめた。当時の奥沢周辺は、市街地に隣接する畑作地域で、勝納川の細長い河岸段丘が続く比較的平坦な土地が多い場所であり、精米工場建設に適していた。この地区の代表的な精米工場として、共成株式会社が挙げられる。明治24（1891）年に、勝納川と朝里村（現 朝里地区）を流れる朝里川に水車を設け、操業を開始している。共成の事務所は入船に現存している。

勝納川流域では、醸造業も発展した。明治16（1883）年からは、一時期北海道を代表する醸造所であった石橋醤油醸造所が、明治32（1899）年からは同醸造所から独立した野口酒造（後に北の誉酒造）が奥沢に開業した。いずれも、勝納川の水質の良さと安定した水量が大きな魅力となった。醸造業で財を成した野口家は、勝納川の対岸にも工場を設けた。野口家は、大正11（1922）年に和洋折衷の居館「和光荘」を建築した。当時最先端のデザインであったアール・デコの幾何学文様、ステンドグラスを配したダイニング、噴水のあるリビングなど、同時期に全国で建てられた郊外型の洋館と比較しても、遜色のない建物

である。昭和初期には、北の誉酒造周辺だけでも 20 を超える醸造所や関連の工場が立ち並んだ。石橋醤油醸造所の工場の一部は後に北の誉酒造が使用し、勝納川河畔に現存している。加えて、明治大正期には、製紙業、ゴム産業が興り、勝納川沿いに大手企業が工場を構えたほか、昭和に入ると、松倉鉾山（昭和 46（1971）年閉山）でバリウムを含む鉾脈が発見され、堺化学工業によるバリウム製錬にも勝納川の水が利用された。松倉鉾山の遺構については、今後詳細な調査が必要である。

勝納川の水源は、市民生活も支えた。小樽の上水道施設が建設されたのは、大正 3（1914）年である。日本水道の父と言われる中島鋭治^{えいじ}の指導を受け、水源地、ろ過池、取水塔、配水施設などからなる近代的な水道施設、奥沢水源地水道施設が完成した。残念ながら、平成 23（2011）年に堤に陥没箇所が見つかり、百年近い働きを終えた。奥沢水源地については、給水塔などの遺構群と併せ、多くの資料（設計図、竣工写真、工具類）が保存されている。中でも、粘土層から発見されたスコップは、ほぼ当時のままの姿を残しており、近代日本の水道を考える際の貴重な資料である。奥沢水源地とはほぼ同時期に設計された潮見台浄水場をはじめとする配水施設は、市内各地に遺構として、一部は現役施設として存在している。

小樽の近代水道建設は、消防設備の充実という側面も担っていた。明治時代から度重なる大火に見舞われた小樽は、水道の完成により近代的な消防システムを完成させた。消防器具や装備、昭和初期に設定された火災報知機などの消防設備資料も、小樽の歴史を語る重要な資料である。消防資料のユニークなものとしては、消防士とともに出動しその手助けを行った犬「消防犬ぶん公」がある。当時から市民に親しまれ、死亡時には消防葬が行われた。現在でもぶん公は、はく製や児童書、銅像などを通じ人気を集めている。

市街地の北端を区切る石山の下を流れている色内川は、現在ほとんどが暗渠となっているため、市民の目に触れる機会は少ない。オタモイ地区に源流を持つ色内川は、オタモイ、長橋、色内を流れ、沿岸は幕末から塩谷、余市方向を結ぶ道路として使われた。一部は尾根がせり出し、流路が狭く、自然のダム地形が形成されていた。現在も、「砂留」の地名にその痕跡を残している。上流域の長橋から幸にかけては、砂留でせき止められた色内川が蛇行し、川沿いには沼や池が点在していた。この光景は、現在宅地開発でほとんど埋め立てられたものの、なえば公園内でごく一部見ることができる。

この沼が点在する地形を利用した産業が、養鯉業である。色内川流域での養鯉業は、明治 30 年代に、当時の手宮裡町（現 長橋 2 丁目）で創業した川島養鯉園からはじまる。沼や池の多い地形は、養鯉場の造成に適していた。川島養鯉園が大正期には小樽名所の一つとなり、鯉料理も小樽の名物となると、長橋地区を中心に養鯉園が次々と開業していった。鯉の生産は、大正 8（1919）年～昭和 13（1938）年の小樽市の統計にも登場するようになり、統計によると最盛期の昭和 6（1931）年には市内に 26 か所の養鯉場が営業していた。これは、当時隆盛を極めていた小樽の料亭などで盛んに消費されていたことも原因である。養鯉業の中心地は現在のオタモイ・長橋地区で、廣部養鯉園をはじめ、大規模な事業が展開されていた。小樽の養鯉業は、昭和 40 年代には姿を消し、その痕跡は住宅地となった養鯉池の跡に残るひな段状の敷地に見ることができる。

市街地中央を流れるオコバチ川は、流量が少ないため産業を支える場面は少なかったが、小さいながら深い渓谷を持っていたため、市民の憩いの場となっていた。上流域では、明

（８）民の力、協働と互助の文化を示す文化遺産群

小樽の歴史の中では、「民」の力が主体となりまちを動かしてきた事例が数多くあることが特徴的だということができる。

明治中期～後期に集中して起きた先駆的な社会福祉活動や、昭和後期、約 10 年間にわたった運河保存運動などは「民の力」の好例である。これらの背後にあるのは、移住者たちのまちでの助け合い「互助」からはじまり、大きな問題を共に考え解決に向かう「協働」があると考えることができる。

本構想においては「民の力」を発端として起こったさまざまな活動そのものを、活動を伝える資料群とともに、「市民互助、協働の文化を示す文化遺産群」として、小樽文化遺産の一つに加えることとする。

①互助・共助のまち

小樽における互助、協同の文化のはじまりの古い例として、明治中期以降、塩谷では冠婚葬祭に共用する什器を保存しておく共用倉の存在や、漁村地区での相互扶助組織がある。

明治時代、繁栄を迎えつつあった小樽での市民互助の例に、先駆的な社会福祉事業がある。

小樽は、明治、大正、昭和初期と急激に発展し、大正末期には最大で 23～25 行の銀行が存在する経済都市となった。最盛期の小樽は、その発展の波に乗り華々しい成功を収める人物がいた一方で、当時の戦争や凶作などの国民生活の混乱の影響を受け繁栄の陰に沈む人々も多く生み、街角には貧困にあえぐ市民や孤児が溢れることとなった。

明治 30 年前後、こうした人々を支えようと、住民の中から私財を投じ「互助」を行う人々がさまざまな取り組みをはじめた。

中島武兵による、明治 31（1898）年の小樽孤児院（のちに小樽育成院と改称）の個人での創立は小樽における社会福祉事業のはじまりである。

その後、院では孤児に限らず、貧困や虐待などの事情から恵まれない環境にある子どもたちを広く受け入れ、時にはその家族を含めた措置を行った。また昭和 2（1927）年には院内に養老部を開設し養老事業を開始した。現在でも、この養老部の流れをくむ老人福祉施設による活動が続けられている。院内には孤児院時代からの活動を示す資料が多数残されており、経営の実態や院児たちの様子を詳細に見ることができる。

小樽盲啞学校（明治 39（1906）年創立）は小林運平による盲啞私塾を前身に持ち、視聴覚障がいを持つ人々の教育を行った。小林は特に聴覚障がい児の教授を担当したことを契機に視聴覚障がい児の教育を志し、中島同様、私財を投じ私塾を開いている。その後、東京音楽学校、東京盲啞学校校長を務めた伊澤修二に師事を仰いだ。小樽聾学校閉校時（平成 26（2014）年）に、伊澤修二の書簡や初期の発語法供促本などの資料は一括して小樽市総合博物館に寄贈された。

福原資孝による慈恵病院（明治 43（1910）年創立）の創立は、寺の住職が病苦にある貧困者を救済するために福原が無料診察を依頼したことに始まる。この取り組みは貧困に苦

しむ人々を無料で施薬、診療するもので、当初は、今の分類でいう「社会福祉事業」の側面が大きかった。

これらの取り組みは、いずれも個人、すなわち「民」が切実な熱意により始めたもので、設立や運営にかかる資金は、決して潤沢なものではなかった。

にもかかわらず、その精神が受け継がれ、社会福祉事業として現在も続く活動に至るまでには、その当時の地元の資産家たちの援助が欠かせなかった。

各施設に残された寄附名簿などから、当時の資産家たちは私財を公共事業や社会福祉に積極的に投じ、貢献していたことがわかる。明治時代から続く社会福祉施設の存在は、地元資産家たちがのこした財産であり、小樽における「民」による共助の歴史を示す小樽文化遺産である。

「互助」「共助」の文化遺産は教育面でも見ることができる。個人的な就学援助は資産家の多くが取り組んでいたが、最大のものが小樽高等商業学校（現 小樽商科大学）の誘致である。小樽の経済人たちは、子弟に高等教育の場を与えるために、誘致運動、土地の無償提供、建設資金の援助などを行い、明治 44（1911）年、小樽高等商業学校が開校している。さらに、個人で学校建設に援助を行った例が、板谷宮吉による小樽市立中学校（昭和 2（1927）年開校、現 市立長橋中学校）である。商大、長橋中学校の開校にいたる文書群が両校に残され、小樽図書館には資産家たちの寄附に関する資料がある。

②協働のまち

近年「まちづくり」のキーワードとして定番となった言葉に「協働」がある。「協働」とは「複数の主体が同じ目的のために力を合わせて働くこと」という意味を持ち、一説には昭和 50 年代に日本に持ち込まれた概念と言われているが、それよりも少し早い時代に、小樽市では「協働」が「まちづくり」に大きな影響を与える出来事が起きていた。それは「運河保存運動」である。

本構想ではこれまで何度か触れてきたエピソードであるが、本項では改めてその歴史と意義について「協働」という観点から触れることとする。

昭和 40 年代に入り、小樽市が将来のまちの姿を検討する中で、以前から何度か議論されてきた、運河を埋め立てて道路整備をするという都市計画が、昭和 41（1966）年に決定された。これは急激なモータリゼーション化に伴う小樽市としての都市機能の課題を、主に交通アクセスや物流の観点において向上させる方法として選択されたものであった。

当時、行政側にとって、本来の役目を失った運河は、新たな幹線道路の適地と位置付けられ、その周辺の石造り倉庫群も同様に撤去の対象として解体されることとなったのである。

工事が進行する中で、工区上にあった有幌町の石造倉庫群が次々と解体されるのを目にした市内の画家達などが、先人の遺産である貴重な小樽運河を守ろうと立ち上がり、昭和 48（1973）年に「小樽運河を守る会」を結成したのが、この運動のはじまりであった。

当初 24 人の有志が中核メンバーとなり始まったこの運動は、2 章でも触れたように、以後約 10 年間にわたり、運河と石造り倉庫群を保存し、活用するか否かを争点として展開さ

れていった。

やがて運動の反響は多くの市民や道内、道外の人々にも広がりを見せ、北海道はもとより中央省庁をも動かし、国会の場での議論にまで発展していった。

この間、運動そのものの姿は、紆余曲折を経ながらも、市民にとって、歴史的景観の持つ価値とは何か、それらを保存する意味とは何かを、問いかける得がたい契機となった。その結果のひとつとして言えることは、全国的にもまだ一般的ではなかった「まちづくり」という言葉の概念を小樽市民に浸透させたことである。

これは、「運河保存運動」から始まった小樽市の「まちづくり」が、かつて衰退のシンボルとも言われた小樽運河などの「古い」ものをめぐり、市民や行政などのさまざまな主体が関わって、議論し、対立し、あるいは協力しながら、結果的に運河やその周辺の歴史的な景観をいかにして保存し活用していくかという目的に向かって力を合わせて働いた「協働」という成果をもたらしたということができる。

「運河保存運動」以降小樽市は、観光都市として歩みを進め、歴史を活かしたまちづくりの推進に舵を切っていくこととなる。

このようにして新たな価値を得て保存された小樽運河および周辺の倉庫群は、かつての小樽の最盛期を物語る文化遺産であり、この運動の底流をなすこととなった「協働」の文化は、小樽の文化遺産の精神的な基盤を形成しているということができるであろう。

これらの歴史を伝える資料群は、全国的にも先駆的であり、貴重な市民運動の記録であり、論文などの各種文献や活動内容周知のチラシやポスターなどのほか、市の広報や議会資料など行政側の資料も大量に保存されている。

市民互助・協同の文化

「民」の力

地域社会での共同文化

漁村地区

共同倉

相互扶助組織

運河保存運動(運河論争)

道道小樽港線(通称臨港線)の建設計画

まちづくり・まちなみ保存のきっかけ

「古いもの」に対する見直し

関係資料群

道道小樽港線(臨港線)の完成・運河散策路の整備

近代化遺産・歴史的建造物の活用

観光都市への転化 北ーガラス '84小樽博覧会

年間の約800万人の観光客の訪れる観光都市

ボランティア

雪あかりの路

石蔵セミナー

ジャズフェスティバル

ポートフェスティバル

小樽運河を守る会

語り部たち

小樽富美賞

小樽運河を

地名名士の補助・寄附

社会福祉

小樽孤児院

盲啞私塾

慈恵病院

孤児貧児養育

小樽盲啞学校

小樽協会病院

養老事業

小林運平

伊澤修二

高齢者福祉

発語法

小樽育成院

小樽豊学校

各施設にのこされた活動を示す資料群

市立小樽中学

小樽高商

→(4) 北日本随一の経済都市

教育

寺社

一般人

第5章 小樽文化遺産の保存管理の指針

1. 小樽文化遺産の保存管理と活用のための基本方針

(1) 小樽文化遺産を守るために

近代の北海道史を概観すると、小樽は函館や札幌のように官の力によって形成された都市と異なり、形成の過程に民の力が大きく作用した歴史を持つ。戦前の経済都市であった時期、戦後衰退期の小樽運河保存運動を中心に観光都市として再生した時代、いずれも主役となったのは民間の人々であった。このような歴史的背景から、これからの小樽文化遺産を保存し、継承していく体制の中心に位置付けられるのが市民であることは明確である。

現在、小樽文化遺産の保存管理、活用を担う役目は、行政のみならず、その活動には市民をはじめ、NPO 法人、ボランティア団体、民間企業など多くの人々が関わっている。

市民が、暮らしの中で小樽文化遺産に対する関心を持ち、それらに対して行政を含めた市民全体で情報を共有し、市外から訪れる人々に対して小樽独自の魅力を伝えるためには、市民一人ひとりの習慣や風習、価値観が背景となって形成されている「小樽文化遺産」を、誇りと愛着を持って継承していくことが必要である。

**「小樽の多様で特色のある歴史と人々の生活の中にある文化遺産を見出し、
守り、伝え、そして使う」**

を本構想の基本理念とする。

(2) 小樽文化遺産を保存管理するための方針

① 小樽文化遺産の多様な価値を見出す。(調査、研究)

小樽の多様な小樽文化遺産の価値を見出すためには、地域に存在する小樽文化遺産の定期的、継続的な調査と研究に取り組む必要がある。

そのためには、これまで取り組んできた行政（主に博物館などの社会教育施設）における業務の枠組みを越え、地域住民はもとより、NPO 法人、ボランティア団体、民間企業、大学などの教育研究機関といった多くの人々との連携により、調査、研究に取り組むこととする。

これにより、地域の中に新たな視点が生まれることが期待され、潜在する小樽文化遺産の掘り起こしや、新たな価値の発見につなげることが可能となる。

② 小樽文化遺産の特性に沿った保存管理と活用を図る。(小樽文化遺産の保存と管理、周辺環境の保全)

関連文化財群をはじめとする小樽文化遺産は、自然環境や社会的な環境変化により滅失の危機を迎えているものもあり、その現状と課題の把握に努めるため、前項のような定期的、継続的な調査、研究の実施を踏まえ、保存管理していく必要がある。

また、既に従来 of 文化財保護施策において指定・登録が行われている文化財についても、今後も適切な保存とそれに伴う維持管理が求められている。

これらの保存管理を推進するためには、前項の調査により見出された小樽文化遺産の存在と価値を地域全体で共有するよう努める必要がある。

これにより、小樽の多様で特色のある地域としての魅力を守るという市民の意識が醸成され、保存管理が推進されることが期待される。

また、活用の推進にあたっては、前述の保存管理への環境を向上させることにより、地域全体でいかにして小樽文化遺産を守っていくか、地域の魅力を守り、向上させるべきか、という課題を共有することが必要である。

これにより、小樽文化遺産を本市の魅力としてとらえ、その価値を損なわないよう、あるいは、新たな価値を見出せるような取組みを行い、小樽文化遺産を活用した地域の魅力の発信や、観光振興など、まちづくりに生かすことが可能となる。

③ 小樽文化遺産を支える人々の輪を広げる。(情報の発信と次世代の人材育成)

近年加速化する社会情勢の変化は、小樽文化遺産の存在にとっても厳しい環境となっている。具体的には長期的に低迷する経済状況が根底とし、それに加え、さらに人口減少社会と少子高齢化もまた深刻な影を落としている。このことは、有形無形を問わず、小樽文化遺産の存在や魅力を保存、伝承する機会減少にもつながっていると考えられる。

このような状況の進行を抑制するためには、小樽文化遺産の価値を見出すことや、保存管理の必要性について周知すること、すなわち情報の発信と共有が重要となってくる。

そのためには、本構想そのものも含め、確実に情報を発信していくことのできる体制を整備する。具体的には第3章でも述べた「小樽文化遺産データベース」の充実と活用を推進し、広く公開に努めることや、SNSやホームページなどの活用や、各種媒体等での周知にも積極的に努めていく必要がある。

そしてこれらが充実することにより、小樽文化遺産の保存活用への関心の高まりにつながる可以考虑。

この他にも、地域の人々が小樽文化遺産に触れる機会を創出することにより、小樽文化遺産の存在意義を理解し、支援し、または直接的に継承に取り組むような人材がより多く育成されるよう努めることもまた不可欠である。

(3) 小樽文化遺産を身近な資源として考え、活用するための方針

小樽市は、これまで各章で述べてきたように、恵まれた地勢上の環境や、それにより営まれてきた様々な文化が重層的に重なり合い、非常に多様な背景を持つ文化遺産を形成している。具体的には、道外の様々な地域からの「移住」が、当時の政府の政策とは無縁のところで開催された結果、市内各所に点在する生活習慣や伝統文化などが、モザイク状に伝承されているといった現象などがそうである。

また、港町であるという利点から、北海道の急速な発展を支える役割を担った都市として繁栄の歴史を持ちながら、第二次世界大戦後から日本の高度成長期にかけての時代は、逆に歴史の変化から取り残されていくという激動の歴史を持つことは、これまでの章で詳述してきた。

このように、北海道であるということでの特異性に加え、北海道内の他の地域においても当市のような地域は、極めて稀であると言えることができる。

小樽市民にとっては、繁栄の歴史も、衰退の歴史も、ごく身近なものとしてその価値について殊更に重要視することもなかったが、「第4章②協働のまち」の項で詳述した「運河保存運動」が、小樽市の歴史文化の中に新しい価値を見出す転機となった。

「運河保存運動」後の展開の中で、運河そのものはもちろんのこと、周辺の歴史的景観や建物を商業施設などとして活用するという事例が、全国的にも先駆的であるという評価を受けることとなったが、とりわけ、この流れにおける「民」の努めた役割は大きなものがある。

また、行政側の取り組みとしては、「運河保存運動」に端を発した、運河周辺地区の歴史的景観の保全の議論が展開される中で、当市が取り組んだ具体的な保存活用の例としては、明治 26（1893）年建築の倉庫を、昭和 60（1985）年、物産館と博物館に転用しており、現在も観光客回遊の拠点としての役割を果たしている。一方で、「旧手宮鉄道施設」（国指定重要文化財）では、文化財に指定されている機関車庫と転車台を蒸気機関車の運行に使用しているなど、「本来の姿」で残すことに取り組んでいる。

また、現存するモデルとして特筆されるのが、旧手宮線散策路である。我が国の近代化遺産の中でも重要な位置を占める鉄道遺産であるが、通勤、通学などの生活道路として、多くの市民が利用している。周辺の住民による花壇整備など、ボランティアの協力も得られている。市街地を南北に通るこの空間をどのように育てていくのか、本構想実現の絶好の舞台となることを目指す。

これまで、当市が取り組んできた文化遺産の保存活用は、必ずしも体系的なものではなかった。

期せずして観光都市として注目を浴び、残された様々な資源が、今、それを支える素材として活用されているという側面がある。そのような背景の中で、これまで積極的な取り組みが不足していた、未来を担う世代への教育も、近年ようやくその重要性にスポットライトが当たり始めたところである。

このように本構想の策定の経過により明らかになった数多くの小樽文化遺産は、これまでのように時代の流れに任せるだけでは、保存も活用も限界に近づいてくる。

従って、今後本市にとって重要なことは、本構想に掲げる「小樽の多様で特色のある歴史と人々の生活の中にある文化遺産を見出し、守り、伝え、そして使う」という理念を踏まえ、「小樽文化遺産」の定期的、継続的な調査に積極的に取り組み、市全体としてその保存管理を実践し、そのプロセスの中で把握されてきた様々な情報を発信し、共有することに努めるとともに、防災対策としては「小樽市地域防災計画」（平成 30（2018）年 2 月改定）において、「文化財の保全についても万全を期さなければならない。」と定められているが、調査研究の結果把握された、指定、未指定を包含する「小樽文化遺産」のうち、未指定のものについては特別な対策が取られていないのが現状である。

これらの有形のものについては、災害によるき損、滅失の可能性が高いことから、所有者や地域との情報共有を行い、保全等の対策に向けた周知や意思統一をはかる必要がある。

これらを踏まえながら「小樽文化遺産」を活かした魅力あるまちづくりを推進していくよう、各方面に働きかけていくことである。

そしてその取り組みの中で、市全体のまちづくりの課題としてどのような観点が重要となるのかを中心に議論していかなくてはならない。

2. 小樽文化遺産の保存管理、活用を推進するための体制整備

「小樽文化遺産」の適切な保存管理、活用を推進するためには、市民、各種団体、民間

企業等、大学などの教育研究機関、そして行政が主体となってそれぞれの役割を果たしながら、小樽市全体として取り組んでいく必要がある。

(1) それぞれが担う役割

①市民の役割

市民は、「小樽文化遺産」と最も身近な存在である。

ある人はそれらを所有し、ある人はそれらを活用し、また、ある人はかかわり、触れる側としての存在となり得る。これらの市民一人ひとりが日常生活において文化遺産の価値を理解し、地域への愛着と誇りを持つことにより、文化遺産が存在する生活空間を大切に守り育てようという意識の醸成が可能となる。

その結果、市民が「小樽文化遺産」の保存、活用などの活動に積極的、主体的に参加し、適切かつ、暮らしに密着した多様な保存活用の担い手となる。

②市民団体（NPO法人、ボランティア団体等）の役割

ここでは主に、「小樽文化遺産」の保存、活用にかかわるNPO法人や、まちづくりに関連するボランティアを意味する。

これらの団体は、「小樽文化遺産」の保存、活用に寄与する地域の担い手のリーダーとして、それぞれの立場や専門分野の知識を生かしながら、地域の活性化を実現する。

③民間事業者、民間団体等の役割

民間事業者や団体等は、主に「小樽文化遺産」を所有、活用する役割としての存在であることが多い。

上記の各種団体と同様に、それぞれの立場や専門性に立脚しつつ、民間のノウハウ等を生かし、活用の手法に寄与する。

また小樽市においては、「小樽文化遺産」そのものが観光都市としての魅力を創出する重要な要素として活用されており、地域の魅力向上にとって不可欠な存在となっていることから、民間事業者はこれらが適切に保存、活用されるよう、それぞれの立場における責務を果たし、「小樽文化遺産」の重要性について普及、啓発活動に努める。

④大学などの教育研究機関の役割

大学などの教育研究機関は、教育活動を通じた「小樽文化遺産」に対する意識の向上に取り組むとともに、保存や活用にかかわる人材の育成や、それらの効果的な手法の開発などに努める。

また、産官学の連携などにより、「小樽文化遺産」の新たな付加価値の創出や情報発信に貢献する。

⑤行政の役割

文化財保護行政に求められているのは、本構想の理念を確実に捉え、地域の財産である文化財（当市において「小樽文化遺産」として守るべきもの）を、適切に保存管理、活用していくことである。

そのためには、まず行政の内部において、深い知識を持つ人材の育成に努めるとともに、関係部局が連携し、「小樽文化遺産」を基盤としたまちづくり、地域づくりを推進する。

また、あらゆる主体のコーディネーターとしての役割を担うとともに、市内外はもとより、国外も視野に入れた幅広い情報発信に努める。

そのための確実な取組みとして有効と考えられるのは、積極的な情報発信と地道な普及啓発活動である。

例えば、教育的側面からのアプローチとして、現在も取り組んでいるが、未来の理解者である児童生徒に対する「ふるさと教育」などの教育活動を通じた啓蒙活動は有効な手法である。

広く市民を対象とした普及啓発活動については、ボランティア団体等が既に取り組んでいるが、このような市民自身の活動に対し、効果的な支援を行う必要がある。

さらに、大学などの教育研究機関との連携協定を活用した取組みを進めることにより、「小樽文化遺産」をキーワードとした情報発信を模索する。

また、今回の全市的な調査で着目されることとなった生活習慣や祭礼、自然環境などの身近な「小樽文化遺産」についても、それらについて新たな価値を見出し、市民共有の財産として継承するよう努め、地域や社会全体で支援する仕組みを構築する必要がある。

（２）体制相互の関係と取組

「小樽文化遺産」をまちづくりに活かし、今後の取組みを進めるためには、多様な主体がそれぞれの役割を上記のように認識し、お互いに補完し合い、連携することにより、相乗効果を生み、より適切で効果的な保存管理、活用が行われるよう、協力し合わなければならない。

今後、本構想に基づいて行う各種の取組みにおいて、市民と民間、大学などの教育研究機関、そして行政が連携し、文化財の総合的な保存活用にかかる仕組みづくりを検討し、将来にわたって「小樽文化遺産」を地域全体で活用しながら後世に伝えていく気運を醸成することとする。そしてそのことにより、愛着と誇りの持てる、魅力あるまちづくりの実現につなげることとする。